新潟市男女共同参画年次報告書

（令和５年度事業実績）

令和７年２月
新潟市

はじめに

本市は、「男女共同参画推進条例」に基づき、男女共同参画行動計画を策定し、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女平等社会の実現を目指しています。

男女共同参画の推進にあたっては、毎年、前年度の個別事業の取組状況及び６つの目標の達成状況を新潟市男女共同参画審議会に報告し、評価を受け、施策や事業の見直しを行っています。

本書は、令和５年度の市の取組状況とその評価について、年次報告としてまとめたものです。

新潟市市民生活部男女共同参画課

目次

１　施策の体系……1
２　指標の達成状況一覧……2
３　目標別指標データ……4
４　令和５年度実施事業の評価……25
（１）評価方法……25
（２）男女共同参画審議会による総評……26
（３）男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価
（第２次・第３次評価）……28
（４）事業所管課自己評価（第１次評価）……49
目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進……50
目標２　政策・方針決定の場への女性の参画促進……75
目標３　働く場における男女共同参画の推進……86
目標４　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進……100
目標５　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保……129
目標６　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援……138

参考　男女共同参画審議会の開催概要……170

1　施策の体系

第4次新潟市男女共同参画行動計画（令和3年度～令和7年度）

目標	施策の方向	具体的取組
1　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 ー男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重ー	（1）男女共同参画推進のための意識啓発	①家庭・地域等への広報・啓発活動の推進 ②保育・学校教育における男女平等教育の推進（目標３（３）③一部再掲） ③職場における男女共同参画についての研修支援（目標３（１）①一部再掲） ④男女共同参画を推進する人材の育成 ⑤国際理解に基づく男女共同参画の推進
	（2）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革	①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援 ②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進
	（3）男女共同参画に関する男性の理解の促進	①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援（目標４（１）③一部再掲） ②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり
2　政策・方針決定の場への女性の参画促進 ーあらゆる分野における男女共同参画の促進ー	（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充	①審議会委員等への女性の参画の拡充 ②市女性職員の管理職等への登用推進
	（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進	①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発（目標３（１）②、（２）①一部再掲） ②女性のエンパワーメントの推進（目標３（３）①一部再掲）
	（3）防災における男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築 ②防災体制における女性の参画拡大
新潟市女性活躍推進計画 3　働く場における男女共同参画の推進 ー男女間格差の解消と女性活躍の推進ー	（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	①労働関係法令や制度の周知・調査　（目標１（１）③一部再掲） ②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進　（目標２（２）①一部再掲）
	（2）男女共同参画を推進する企業への支援	①企業に対するインセンティブの付与等　（目標２（２）①一部再掲）
	（3）女性の個性と能力の発揮への支援	①女性の職業能力の開発機会の提供　（目標２（２）②再掲） ②再就職や起業の支援 ③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画（目標１（１）②一部再掲）
4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 ー職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備ー	（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発	①働き方の見直しに関する啓発 ②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進 ③男性の家庭生活・地域活動への参画促進　（目標１（３）①一部再掲）
	（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援	①子育て支援策の充実 ②介護サービス基盤の整備・充実 ③地域で支える環境づくり ④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実　（目標６（３）一部再掲）
	（3）ハラスメントのない職場の実現	①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止（目標６（２）①一部再掲）
5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保 ー「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重ー	（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進	①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実 ②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実
	（2）生涯を通じた健康づくりの支援	①生涯にわたる健康づくりのための支援 ②こころとからだの相談体制の充実 ③妊娠・出産等に関する健康支援
6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援 ーＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止ー	（1）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり※	※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画
	（2）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進	①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止　（目標４（３）①再掲） ②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり
	（3）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援	①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実　（目標４（２）④再掲）
※　新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画	（1）ＤＶを容認しない社会づくりの推進	①ＤＶ防止の意識啓発の推進 ②ＤＶ相談窓口の周知
	（2）配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実	①安全に安心して相談できる体制づくり ②相談従事者の研修の充実
	（3）ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実	①安全に配慮した保護体制の充実 ②総合的な相談支援体制の充実 ③自立支援策の充実
	（4）関係機関や民間支援団体との連携の強化	①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進 ②ＤＶ対応と児童虐待対応との連携強化

2　指標の達成状況一覧

「第４次新潟市男女共同参画行動計画」では、男女共同参画の推進に関する施策を着実に進めるため、６つの目標ごとに達成度を測る成果指標と参考指標を設けています。

【指標の分類】
成果指標　計画期間中に達成すべき数値目標を設定し、事業実施による成果を測る指標
参考指標　各目標に関連する状況を把握するため参考とするもので、数値目標を設定しない指標

	分類	項目		計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（令和7年度）
目標1	成果	1　市民の性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方に反対する人の割合		59.9%	－	－	－	－	80%以上
	成果	2 「男女共同参画社会」という用語の周知度		65.0%	－	－	－	－	80%以上
	成果	3　男女の地位の平等感	法律や制度	29.8%	－	－	－	－	40%以上
			社会通念・慣習・しきたり	9.3%	－	－	－	－	15%以上
			家庭生活	32.9%	－	－	－	－	40%以上
			地域社会	29.1%	－	－	－	－	40%以上
	成果	4　男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合	小学校3年生	86.0%	82.2%	86.0%	99.1%	97.2%	90.0%
			小学校6年生						
			中学校2年生	62.0%	75.4%	62.1%	91.2%	89.7%	70.0%
	成果	5　アルザにいがた講座利用者満足度		94.6%	91.7%	92.1%	96.8%	92.5%	95.0%
	参考	6　小・中学校の男女平等教育パンフレットを活用した授業割合	小学校3年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
			小学校6年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
			中学校2年生	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	－
	参考	7　アルザにいがた主催講座参加者数		798人	621人	564人	771人	820人	－
	参考	8　アルザ情報（メール配信）登録数		464人	531人	597人	734人	865人	－

	分類	項目		計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（令和7年度）
目標2	成果	9　審議会等における女性委員割合		42.9% ※1	42.9%	42.9%	41.9%	42.8%	45%以上
	成果	10　女性委員のいない審議会等の割合		1.8% ※1	1.8%	0.0%	0.0%	0.6%	0%
	成果	11　市職員の管理職（課長以上）における女性の割合		15.2% ※2	15.2%	15.4%	16.3%	18.8%	30%以上
	成果	12　市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園		18.0%	19.5%	19.9%	18.1%	18.3%	20%以上
	参考	13　女性委員割合が45%以上の審議会等の割合		53.3% ※1	53.3%	55.8%	50.6%	52.9%	－
	参考	14　市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合	小学校・校長	24.5% ※2	24.5%	26.2%	20.8%	19.8%	－
			小学校・教頭	15.8% ※2	15.8%	18.4%	19.3%	20.4%	－
			中学校・校長	8.9% ※2	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%	－
			中学校・教頭	9.8% ※2	9.8%	10.0%	6.7%	10.0%	－
	参考	15　自治会長・町内会長の女性割合		5.8% ※2	5.8%	6.5%	6.3%	6.8%	－
	参考	16　市防災士の会の女性会員数		38人	44人	56人	68人	80人	－

	分類	項目		計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（令和7年度）
目標3	成果	17 職場における男女の地位の平等感		22.6%	－			－	30%以上
	成果	18 女性の有業率（25～44歳）		80.4% ※3	－		83.9%	－	85%
	成果	19 民間企業の女性管理職比率		15.2% ※4	13.6%			－	30%
	成果	20 家族経営協定締結農家の割合		10.8%	11.7%	11.9%	12.1%	12.1%	市内認定農業者数の15%以上
	参考	21 男女別正規従業員の割合	男性	79.1% ※3	－	－	79.8%	－	－
			女性	46.1% ※3	－	－	47.3%	－	－
	参考	22 所定内賃金の男女格差		71.9	73,4	71.9	72.9%	72.3%	－

	分類	項目	計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（令和7年度）
目標4	成果	23 共働き夫婦の家事等平均時間の格差	218分（女293）（男75）	－	－	－	－	180分以内
	成果	24 男性の育児休業取得率	8.4%	14.0%	24.3%	32.7%	39.6%	30%
	成果	25 男性市職員の育児休業取得率	13.2%	22.0%	31.5%	47.7%	58.6%	30%
	成果	26 週間就業時間が60時間以上の男性の割合	11.9% ※3	－	－	5.5%	－	5%
	成果	27 年次有給休暇取得率	48.1%	55.9%	54.0%	57.4%	63.9%	58.0%
	成果	28 保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	参考	29 ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）	385社 ※5	385社	423社	458社	498社	－
	参考	30 要介護認定者数	45,450人 ※6	45,450人	45,870人	45,713人	46,443人	－
	参考	31 職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合	23.2% ※7	22.7%	－	－	－	－

	分類	項目	計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（令和7年度）
目標5	成果	32 妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合	88.8%	－	－	－	－	100%
	成果	33 新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	37.3% ※8	34.4%	37.0%	38.0%	－	60%以上
	成果	34 新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	23.1% ※8	15.5%	14.3%	15.7%	－	60%以上

	分類	項目		計画策定時（令和元年度）	（参考）令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（令和7年度）
目標6	成果	35 DV被害にあったときに実際に相談した人の割合	男性	31.2%	－	－	－	－	35%
			女性	49.0%	－		－	－	70%
	成果	36 DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合		50.1%	－		－	－	60%以上
	参考	37 配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数		1,814件	2,156件	1,930件	1,936件	2,512件	－
	参考	38 デートDV防止セミナー受講者数		5,693人	4,140人	4,735人	6,881人	7,882人	－

※1 令和元年7月1日現在
※2 令和2年4月1日現在
※3 平成29年
※4 平成27年 令和2年との比較のため遡及集計した不詳補完値 補完前は15.4%
※5 令和3年2月末現在
※6 令和2年10月1日現在
※7 平成27年
※8 平成30年度

3　目標別指標データ

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
―男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重―

成果指標　１　市民の性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭（家事・育児）」という考え方を否定する人の割合
（目標値：80％以上）

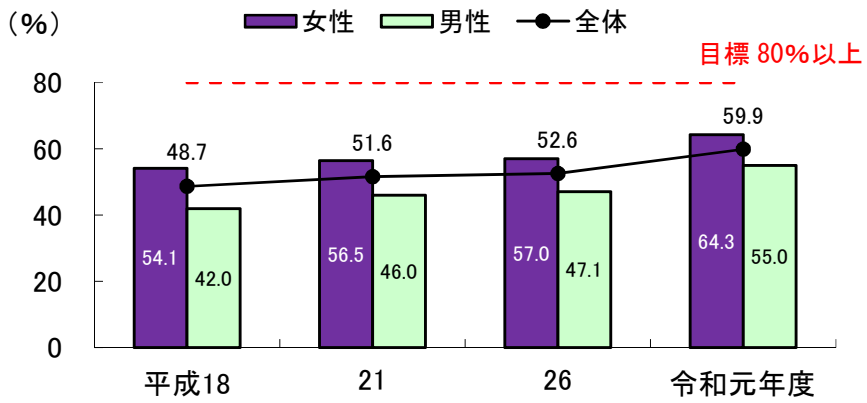

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　２　「男女共同参画社会」という用語の周知度

「男女共同参画社会」を知っている人の割合
（目標値：80％以上）

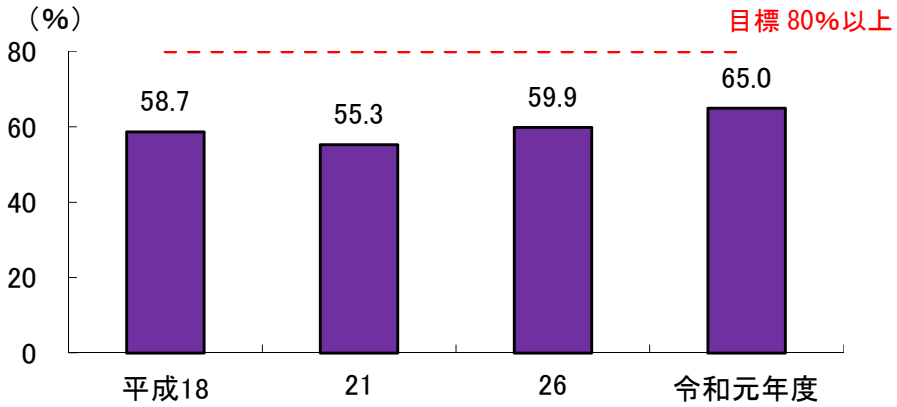

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　３　男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）

○法律・制度（目標値：40%以上）

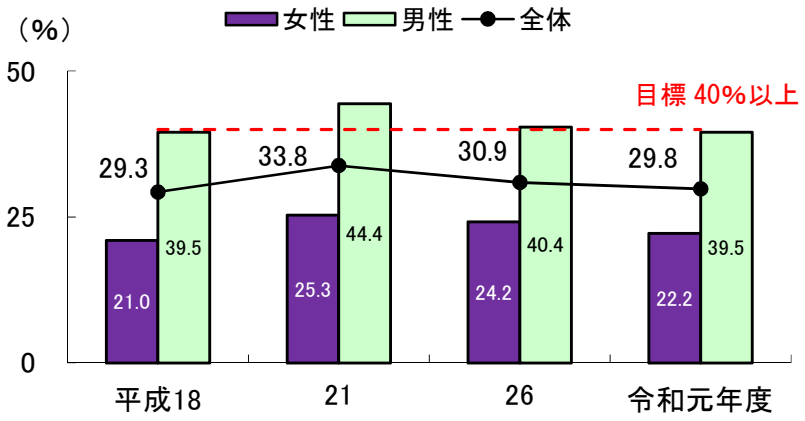

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○社会通念・慣習・しきたり（目標値：15%以上）

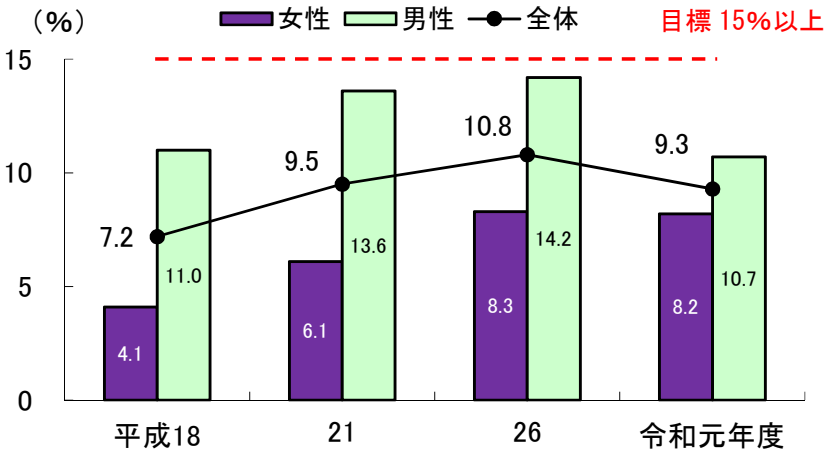

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○家庭生活（目標値：40%以上）

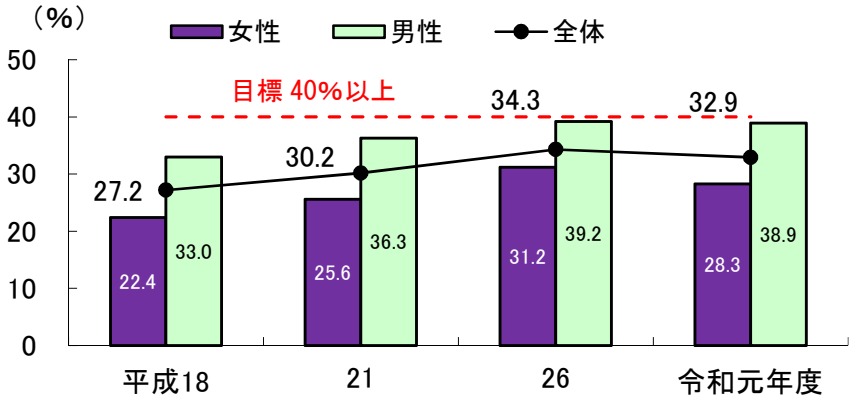

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

○地域社会（目標値：40%以上）

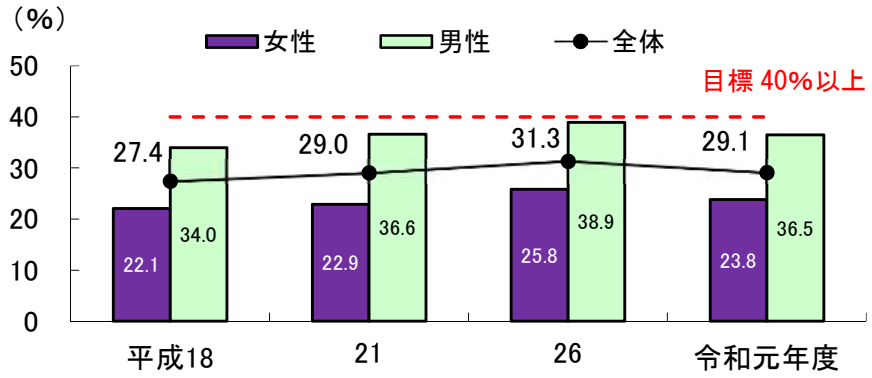

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　**4　男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発の割合**

（目標値：小学校３年生・６年生 90%　中学校２年生 70%）

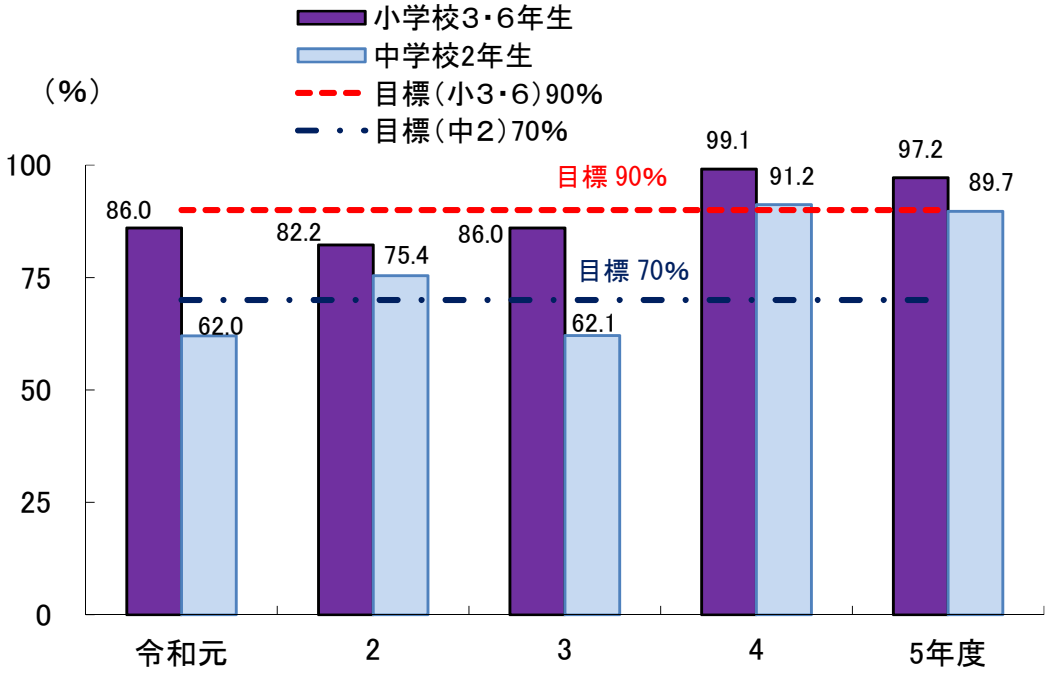

資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

成果指標　５　アルザにいがた講座利用者満足度

（目標値：95%）

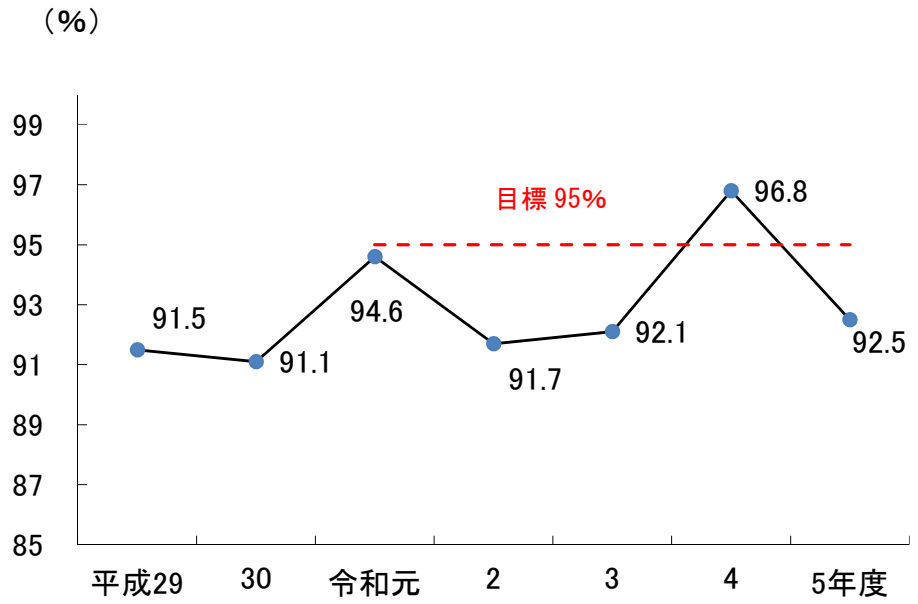

資料：新潟市男女共同参画課調べ

参考指標　６　男女平等教育パンフレットを活用した授業割合

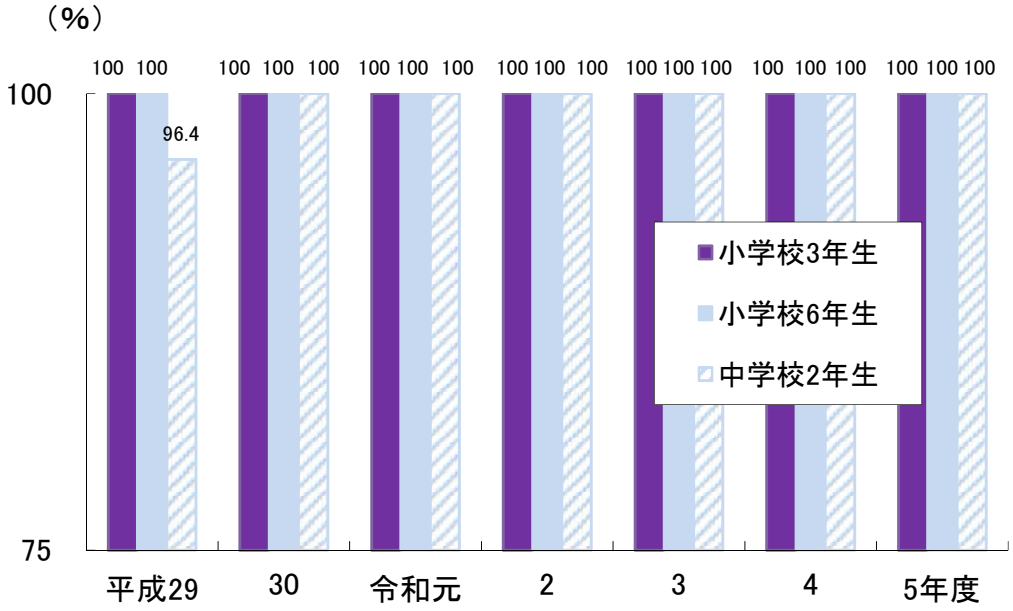

資料：新潟市教育委員会学校支援課調べ

成果指標　７　アルザにいがた主催講座参加者数

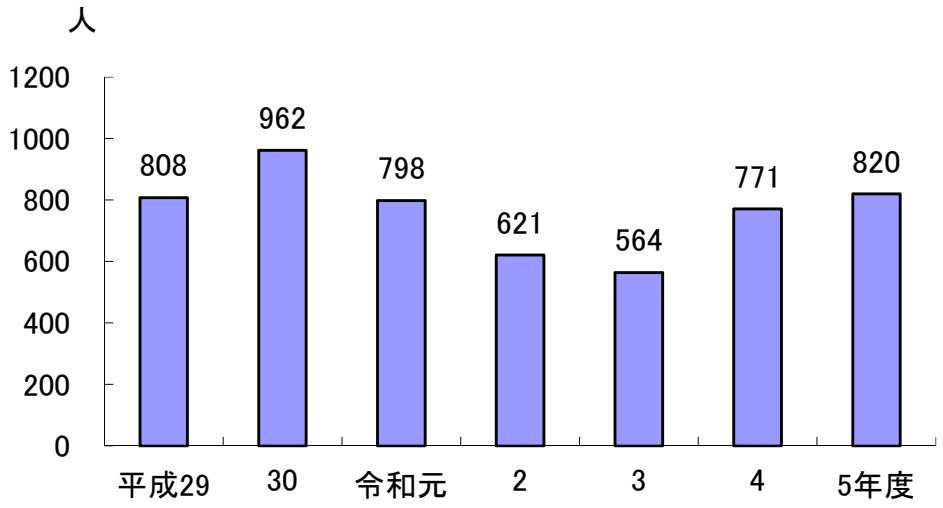

資料：新潟市男女共同参画課調べ

成果指標　８　アルザ情報（メール配信）登録数

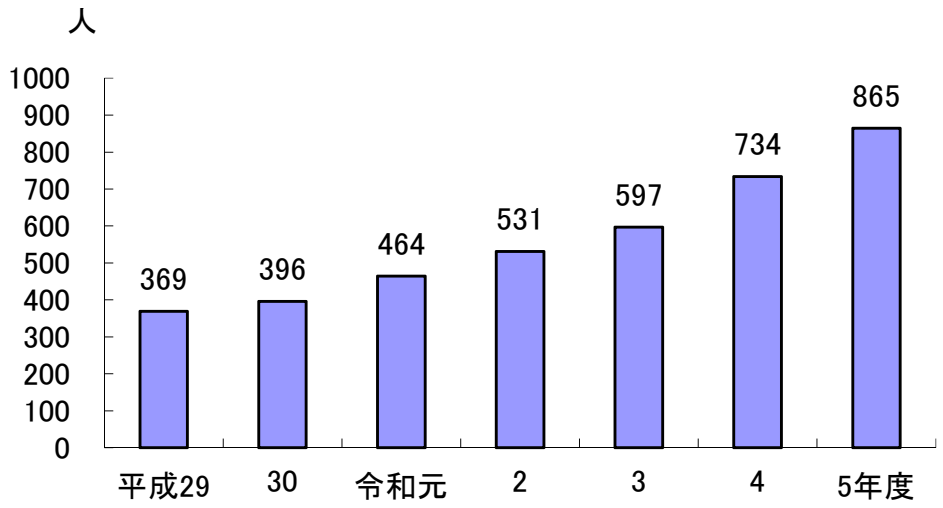

資料：新潟市男女共同参画課調べ

目標２　政策・方針決定の場への女性の参画促進
—あらゆる分野における男女共同参画の促進—

成果指標　９　審議会等における女性委員の割合
（目標値：45%以上）

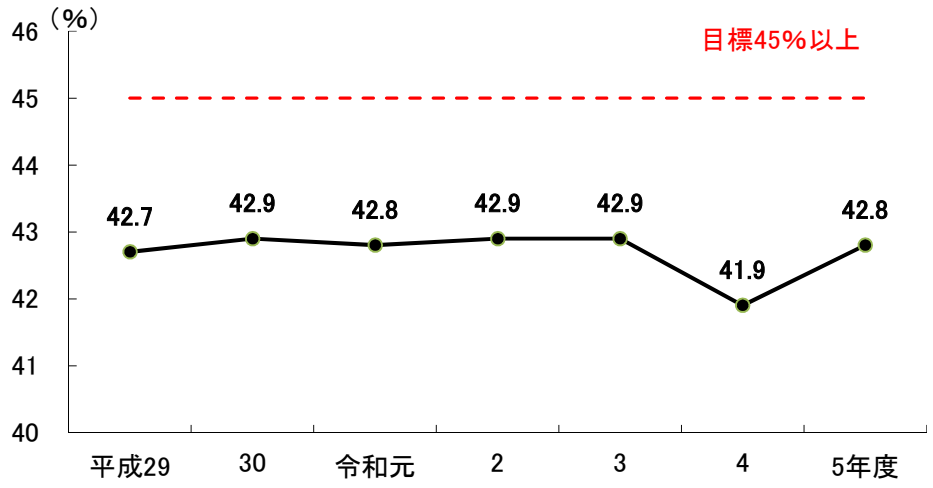

資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

成果指標　１０　女性委員のいない審議会等の割合（目標値：0%）

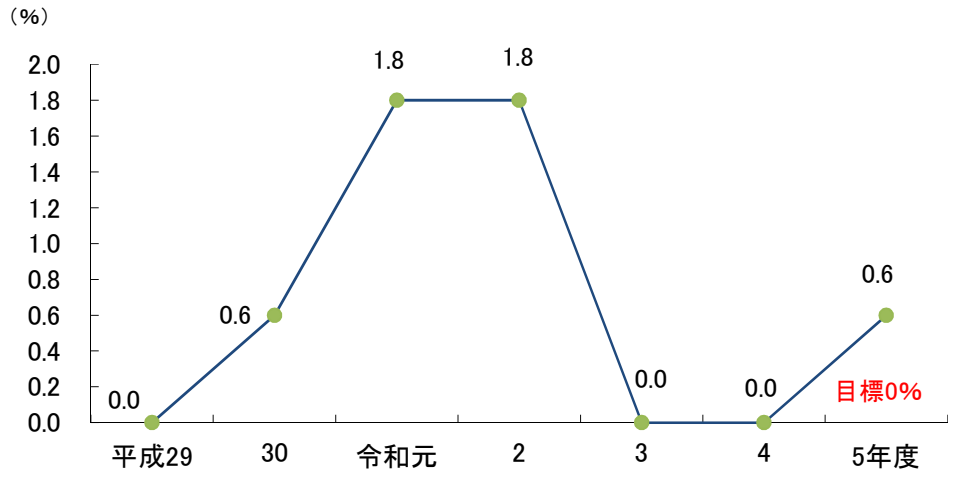

資料：新潟市男女共同参画課・行政経営課調べ

成果指標　１１　**市職員の管理職（課長以上）における女性の割合**（目標値：30%以上）

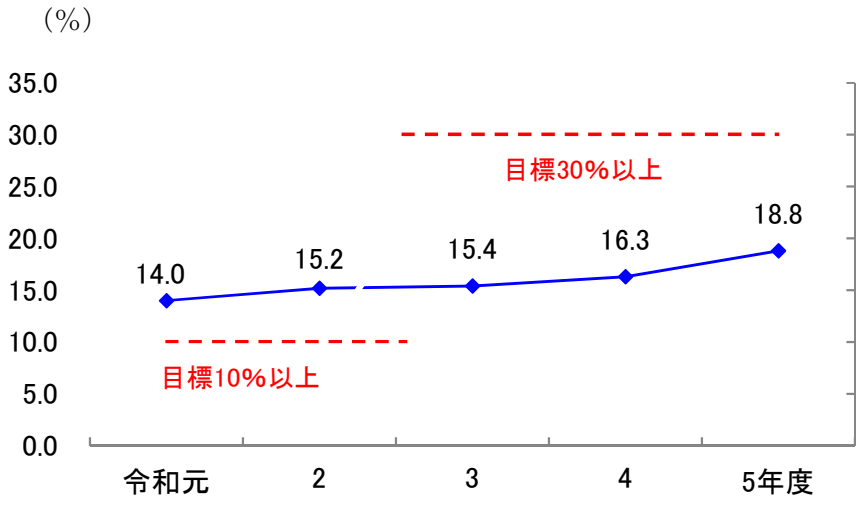

資料：新潟市人事課調べ

成果指標　１２　**市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合**（目標値：20%以上）

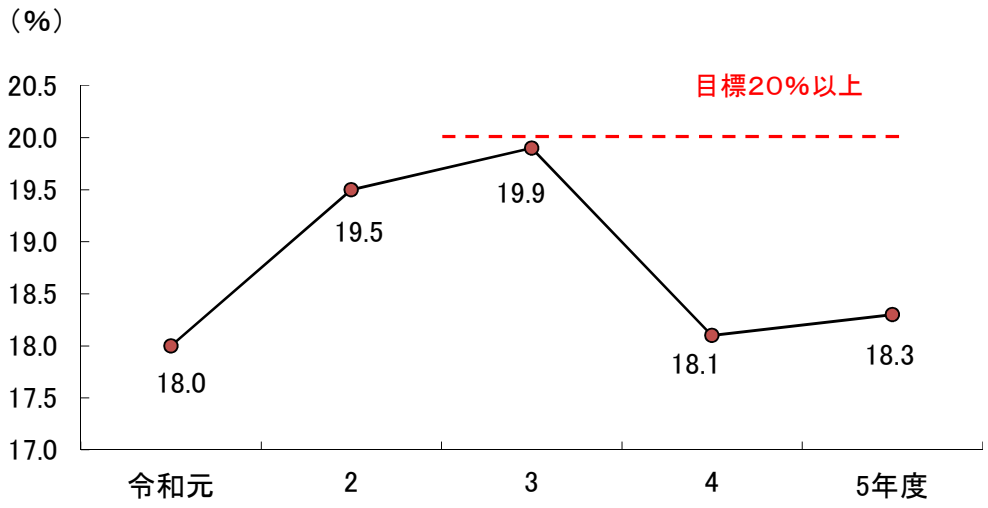

資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

参考指標　１３　女性委員割合が４５％以上の審議会等の割合

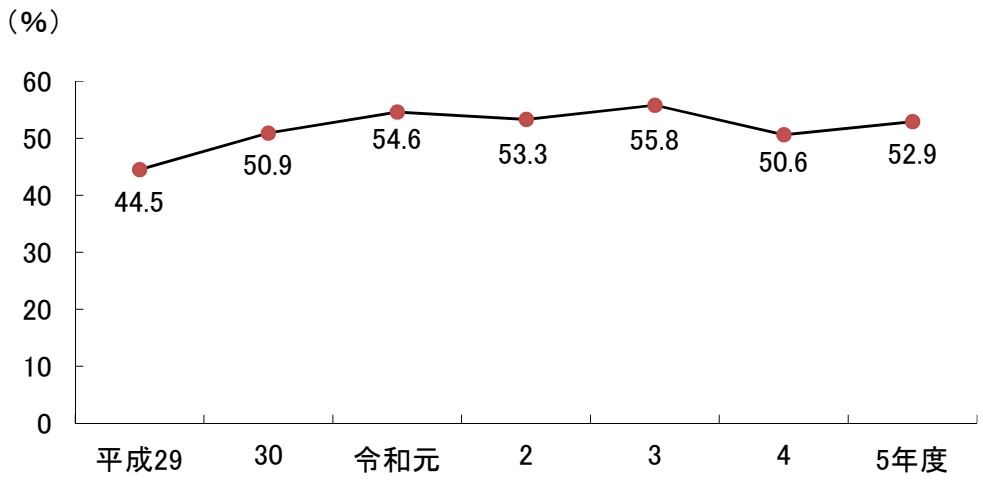

資料：新潟市行政経営課調べ

参考指標　１４　市立小・中学校の校長・教頭における女性の割合

市立小学校の校長・教頭における女性の割合

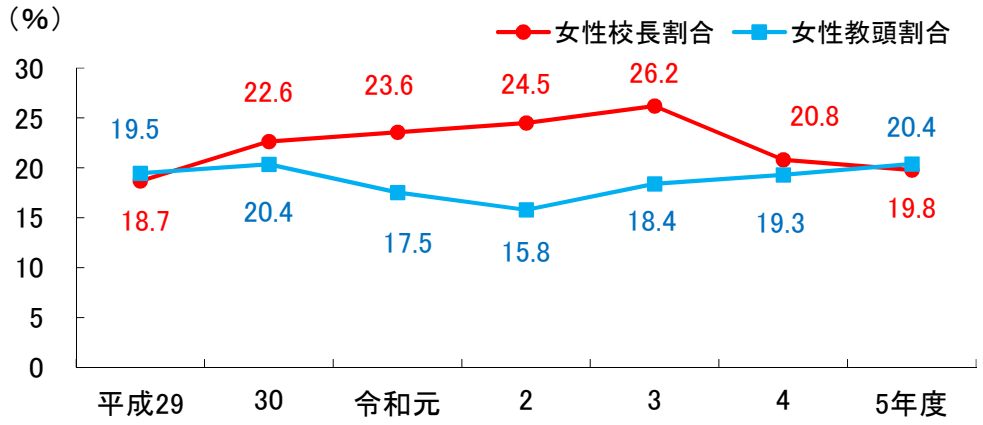

資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

市立中学校の校長・教頭における女性の割合

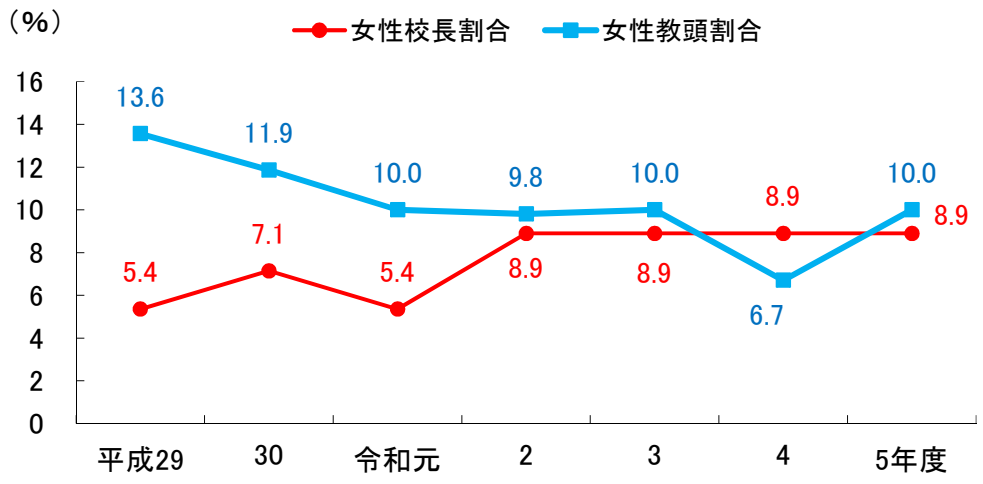

資料：新潟市教育委員会学校人事課調べ

参考指標　**１５　自治会長・町内会長の女性割合**

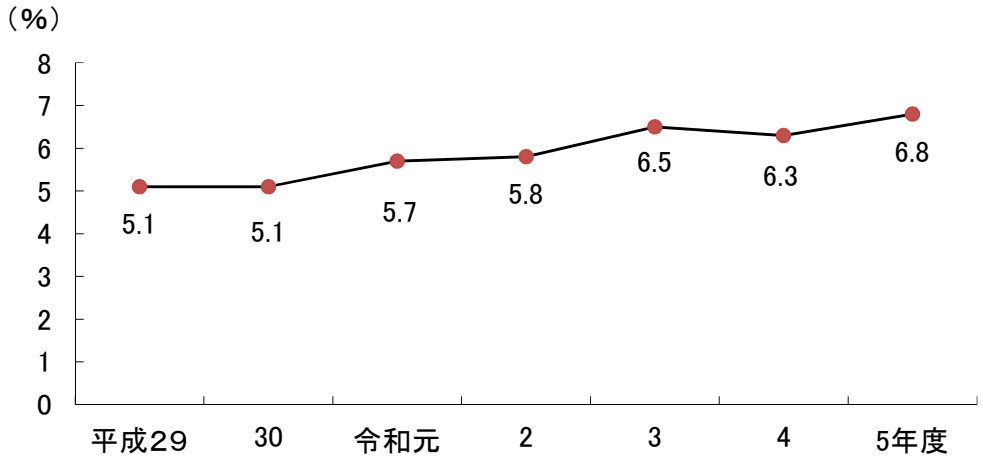

資料：新潟市市民協働課調べ

参考指標　１６　市防災士の会の女性会員数

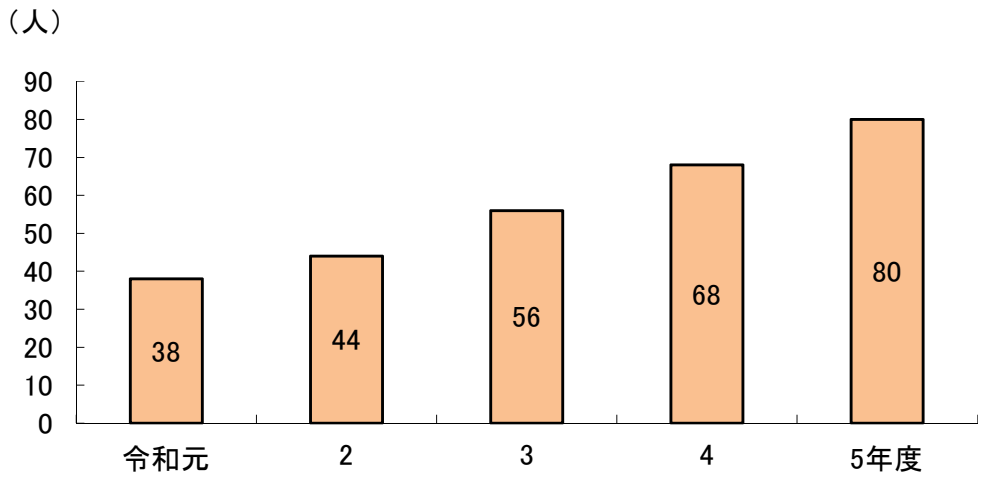

資料：新潟市防災課調べ

目標３　働く場における男女共同参画の推進
―男女間格差の解消と就業支援―

成果指標　**１７　職場における男女の地位の平等感（「平等である」と考える人の割合）**

（目標値：30%以上）

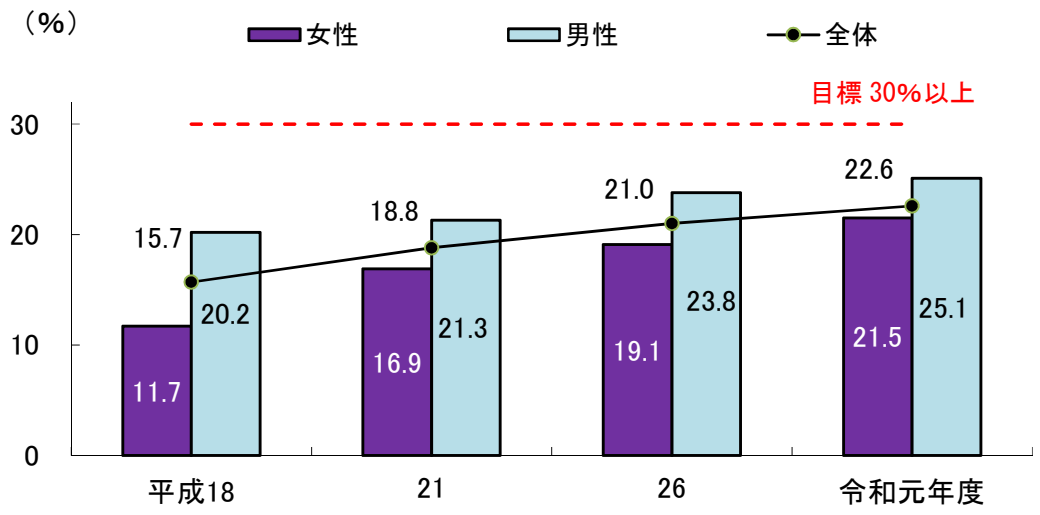

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　**１８　女性の有業率（２５～４４歳）**

（目標値：85%）

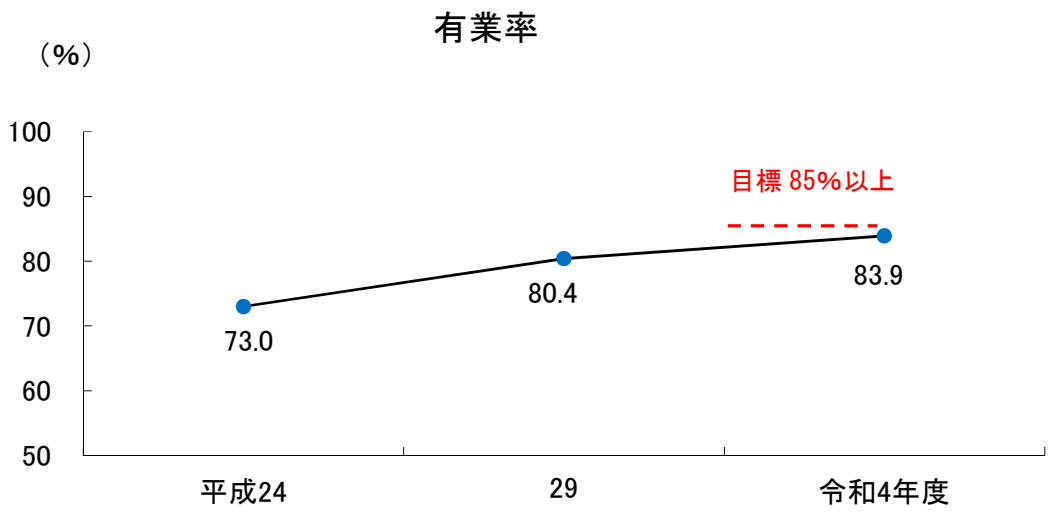

資料：就業構造基本調査

成果指標　１９　民間企業の女性管理職比率

（目標値：30%）

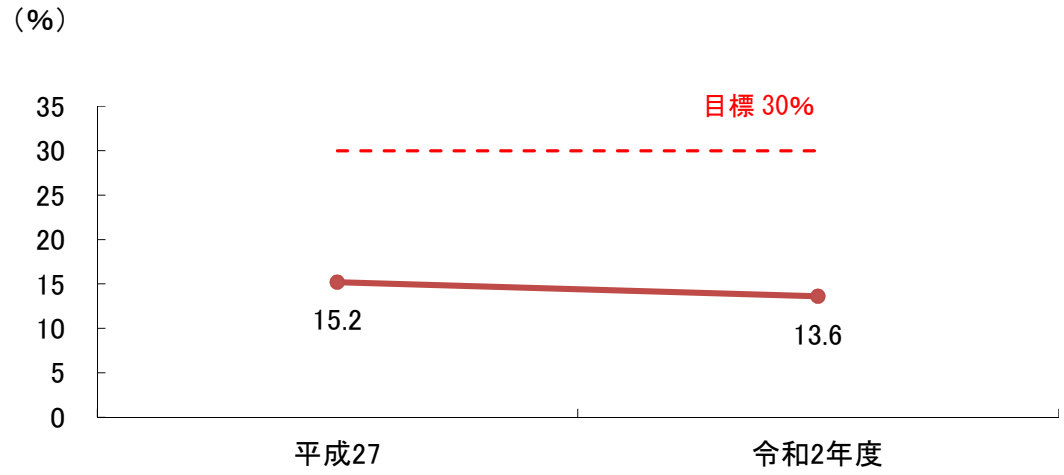

資料：国勢調査　※不詳補完値

成果指標　２０　家族経営協定締結農家の割合

（目標値：15%以上）

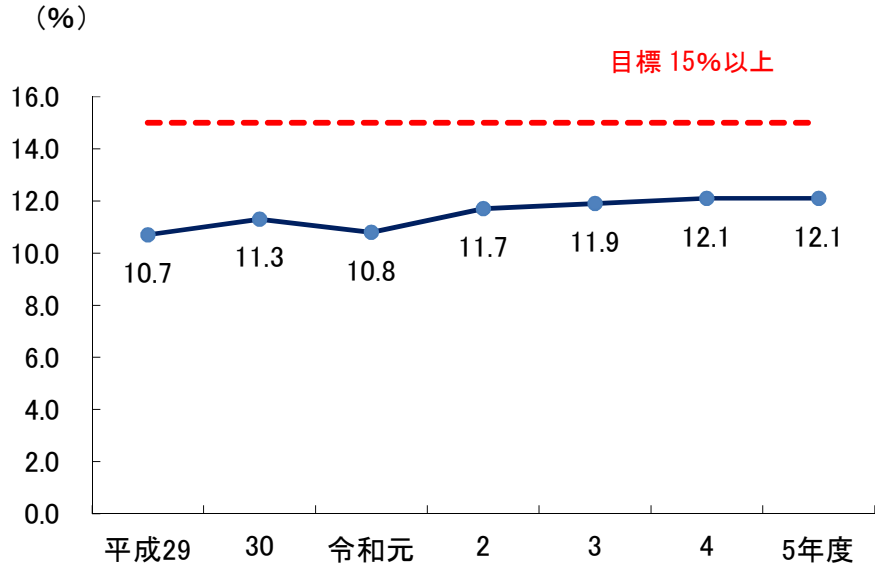

資料：新潟市農林政策課調べ

参考指標　２１　男女別正規従業員の割合

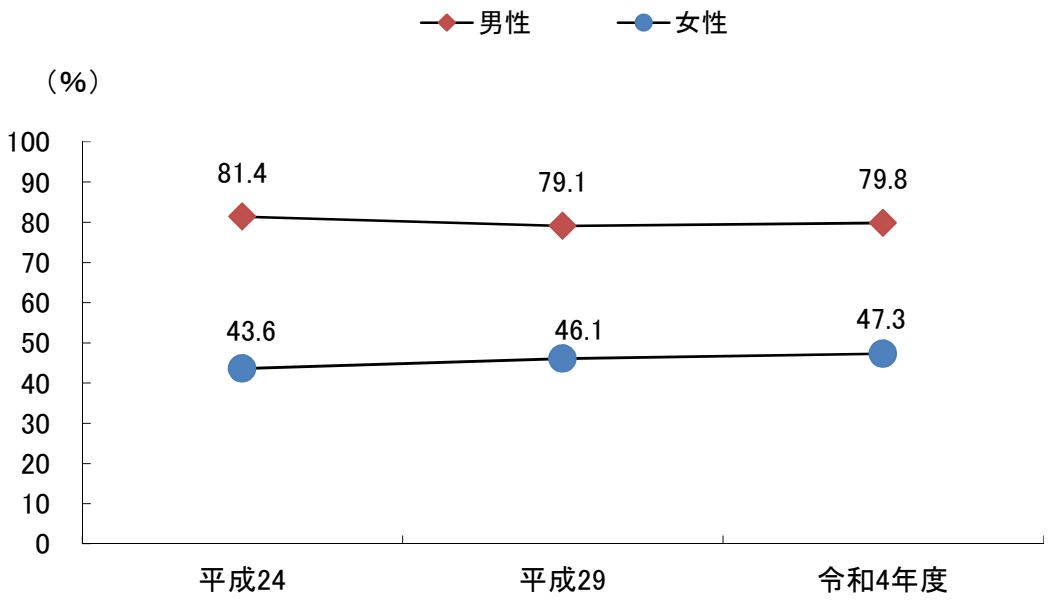

資料：就業構造基本調査

参考指標　２２　所定内賃金の男女格差（男性を１００とした場合の女性の割合）

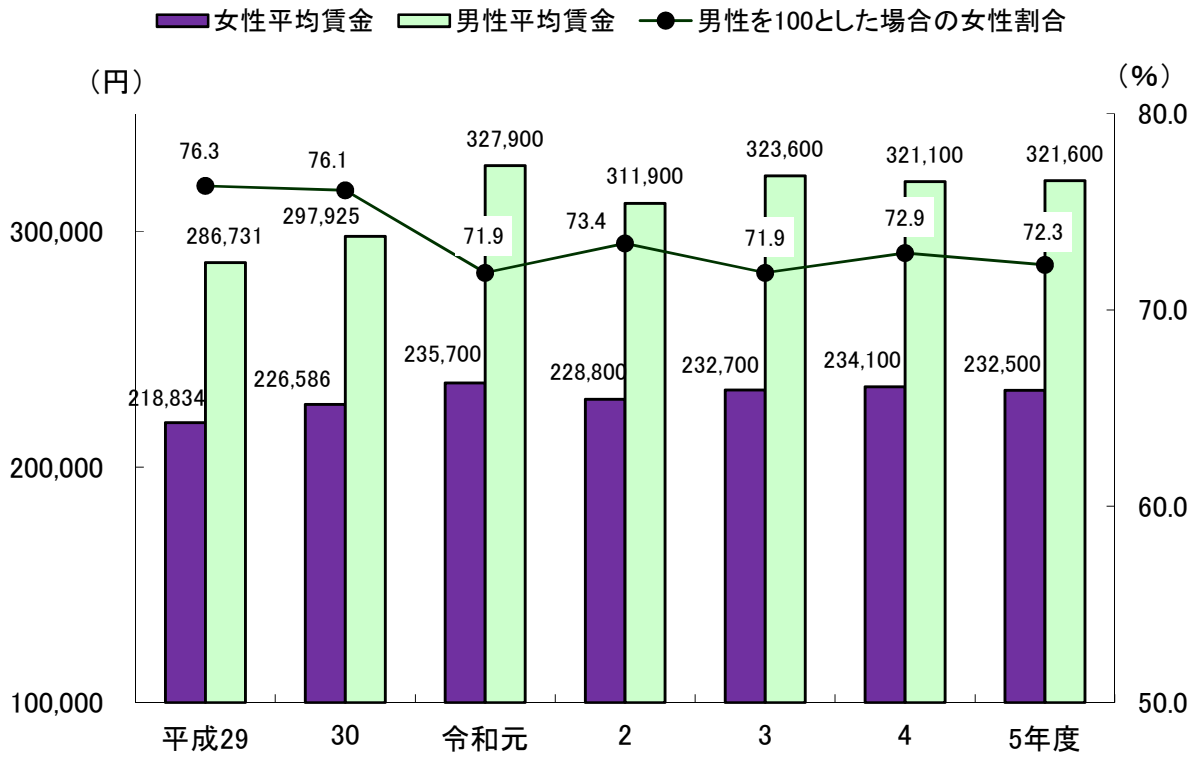

資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「厚生労働省　賃金構造基本統計調査　新潟市の概況」（令和元～5 年）
「賃金労働時間等実態調査」（平成 29～30 年）

目標４　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
―仕事と家庭生活・地域活動とが両立できる環境づくりへの支援―

成果指標　**２３　共働き夫婦の家事等平均時間の格差**（目標値：180 分以内）

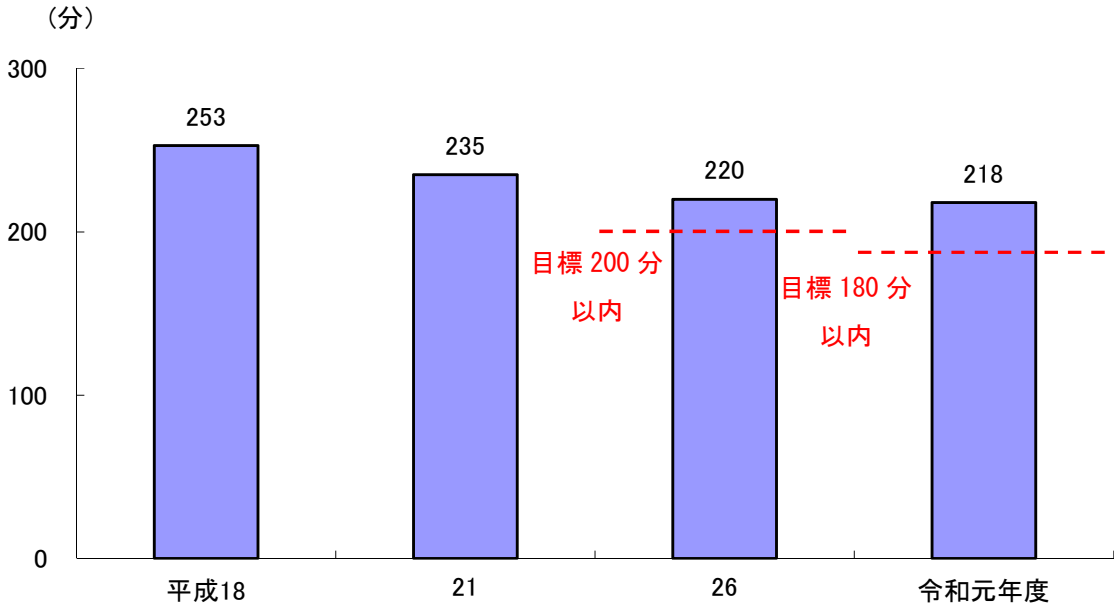

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　**２４　男性の育児休業取得率**（目標値：30%）

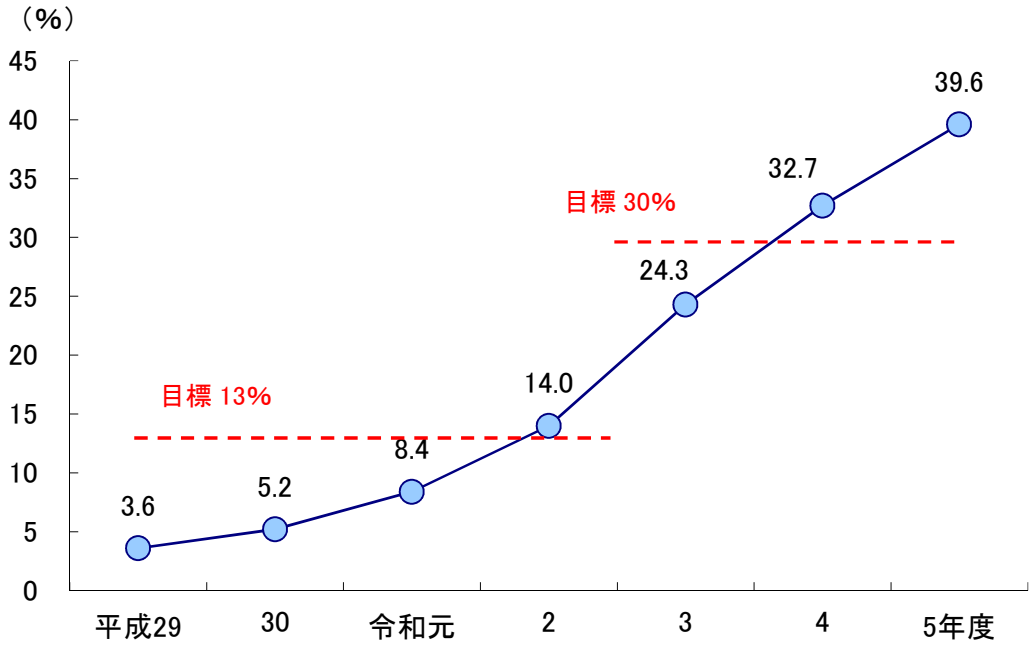

資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

成果指標　**２５　男性市職員の育児休業取得率**（目標値：30%）

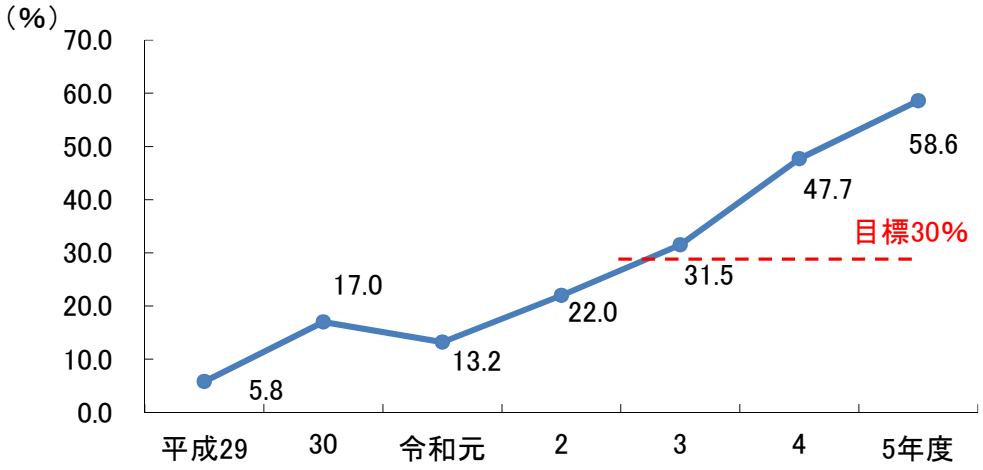

資料：新潟市人事課調べ

成果指標　**２６　週間就業時間が６０時間以上の男性の割合**（目標値：5%）

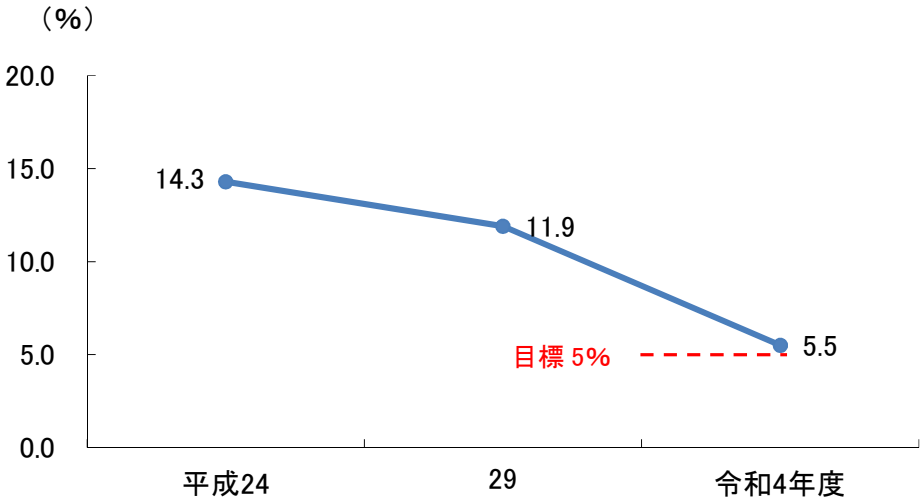

資料：就業構造基本調査

成果指標　２７　**年次有給休暇取得率**（目標値：58%）

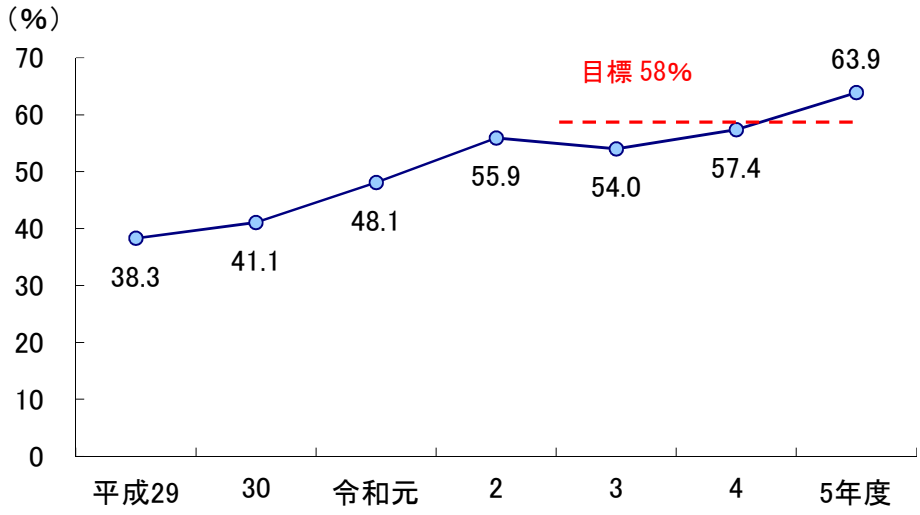

資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市賃金労働時間等実態調査」

成果指標　２８　**保育所待機児童数**（目標値：0 人）

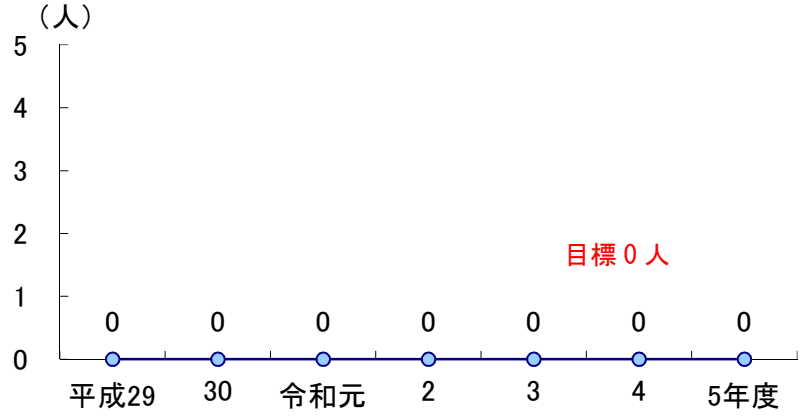

資料：新潟市保育課調べ

参考指標　２９　**ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）**

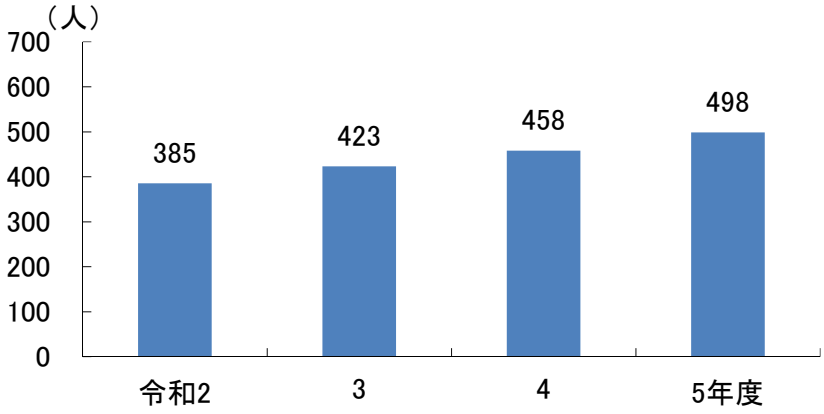

資料：新潟県調べ　（各年２月末現在）

参考指標　３０　要介護認定者数

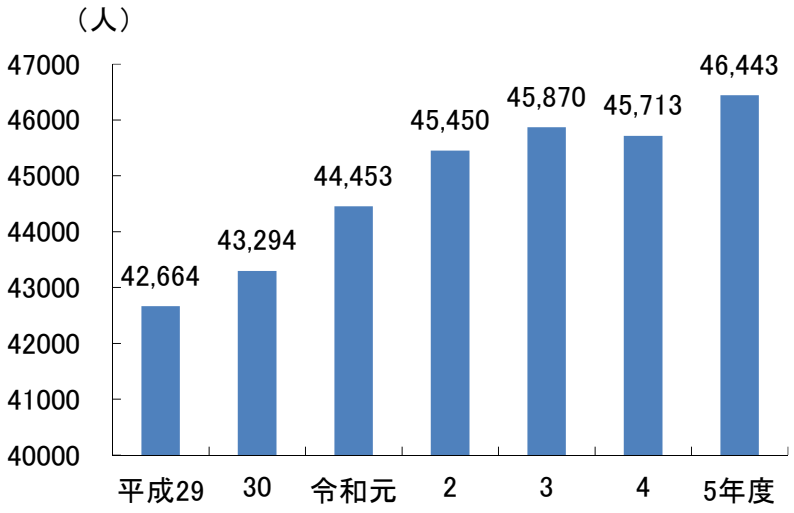

資料：新潟市介護保険課調べ

参考指標　３１　職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合

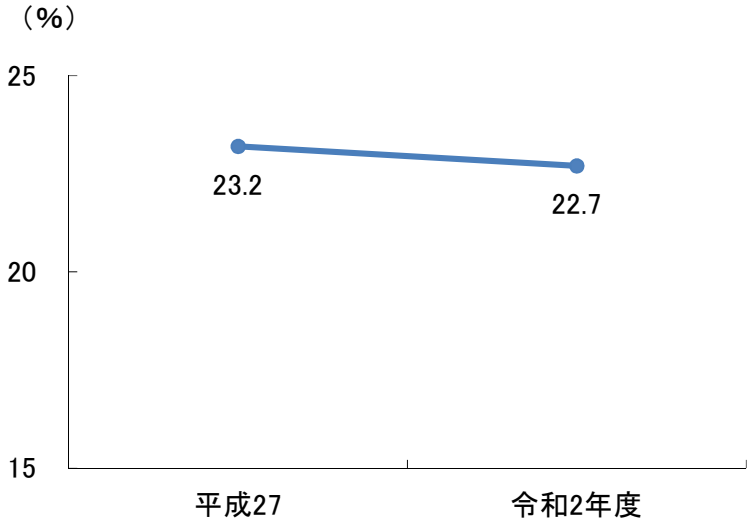

資料：新潟市雇用・新潟暮らし推進課「新潟市女性就労意識実態調査」

目標５　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
―「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重―

成果指標　**３２　妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合**

（目標値：100%）

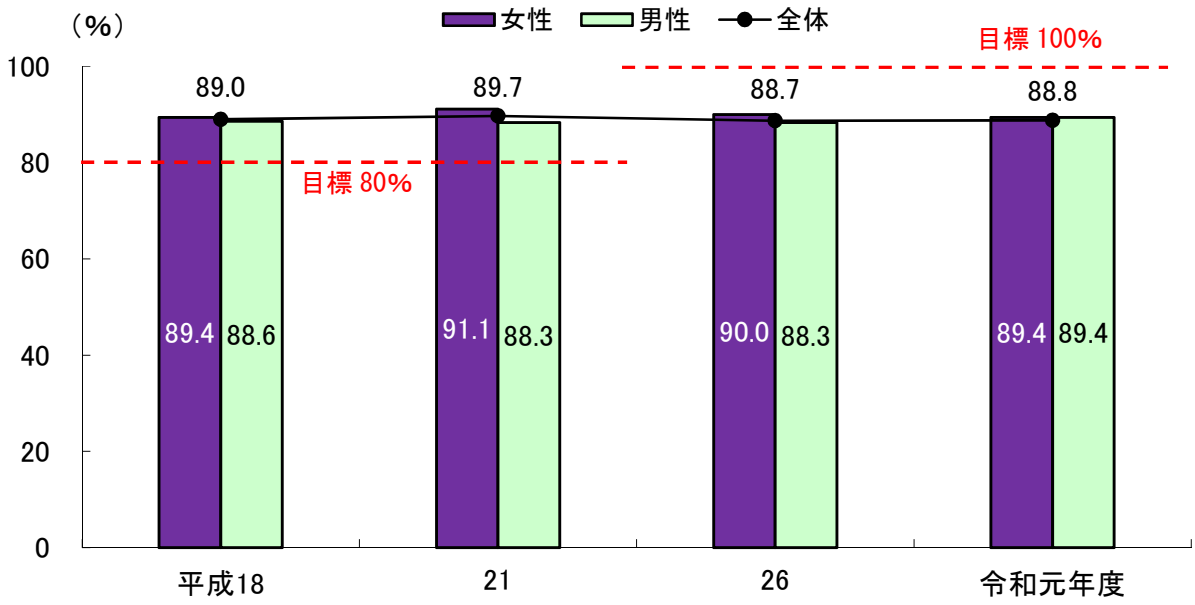

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　**３３　新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率**

（目標値：60%以上）

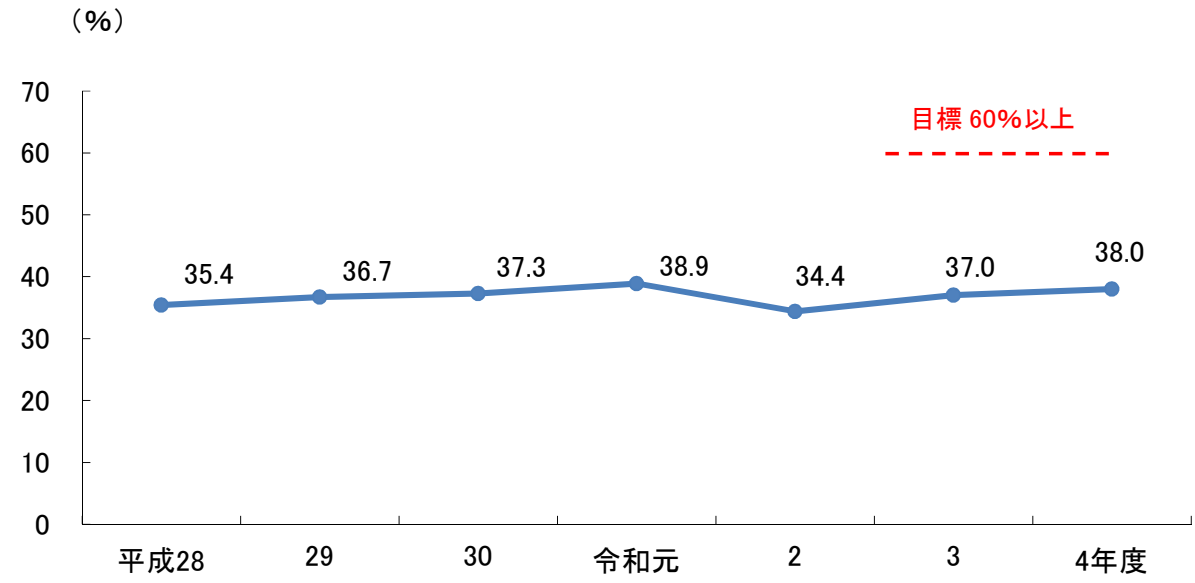

資料：新潟市保険年金課調べ

成果指標　３４　新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率

（目標値：60%以上）

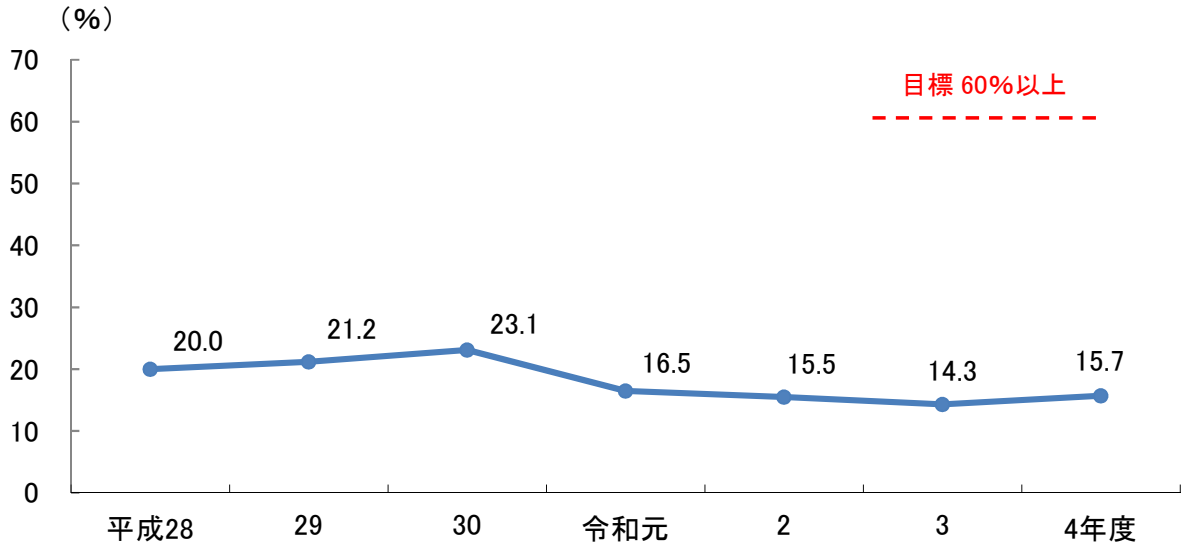

資料：新潟市保険年金課調べ

目標６女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
—DV 対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止—

成果指標　３５　DV 被害にあったときに実際に相談した人の割合

（目標値：男性 35%　女性 70%）

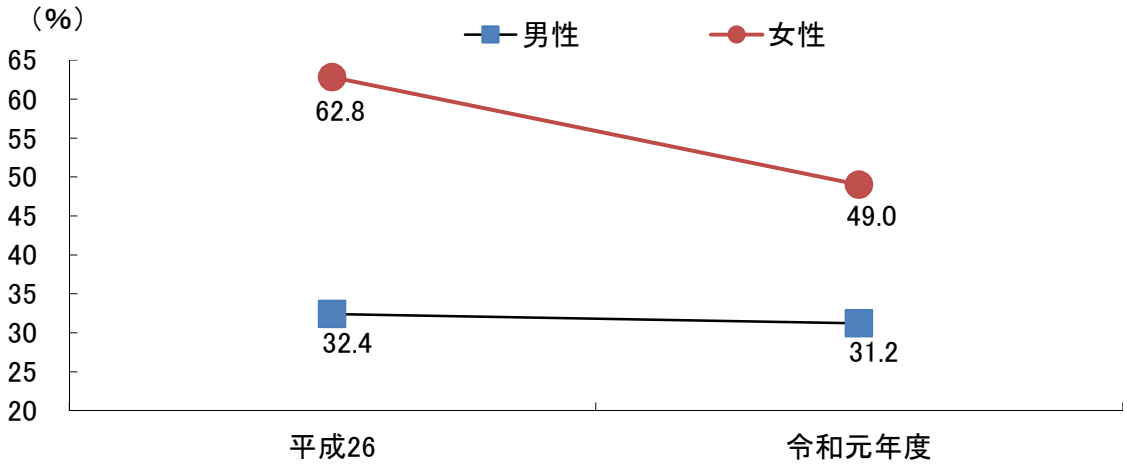

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

成果指標　３６　DV 被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合

（目標値：60%以上）

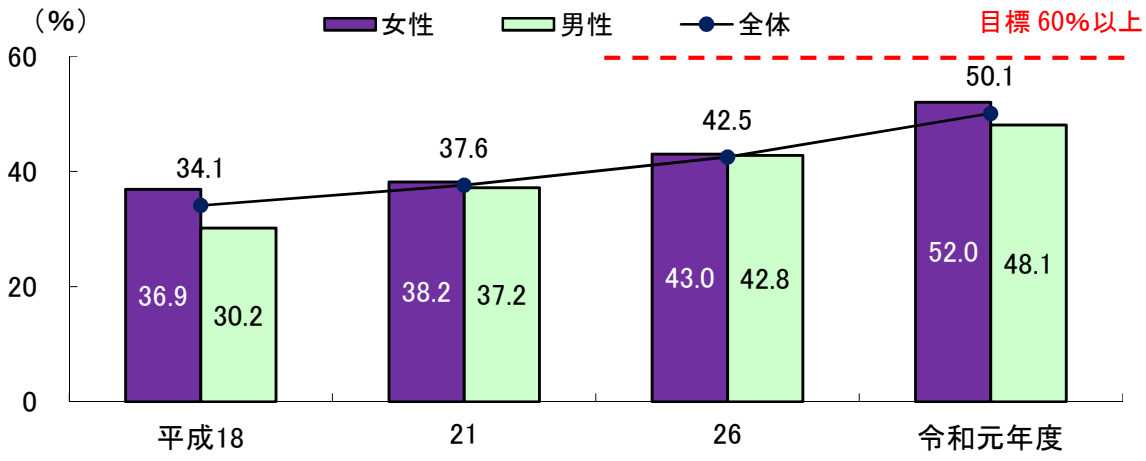

資料：新潟市男女共同参画課「男女共同参画に関する基礎調査」

参考指標　３７　配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数

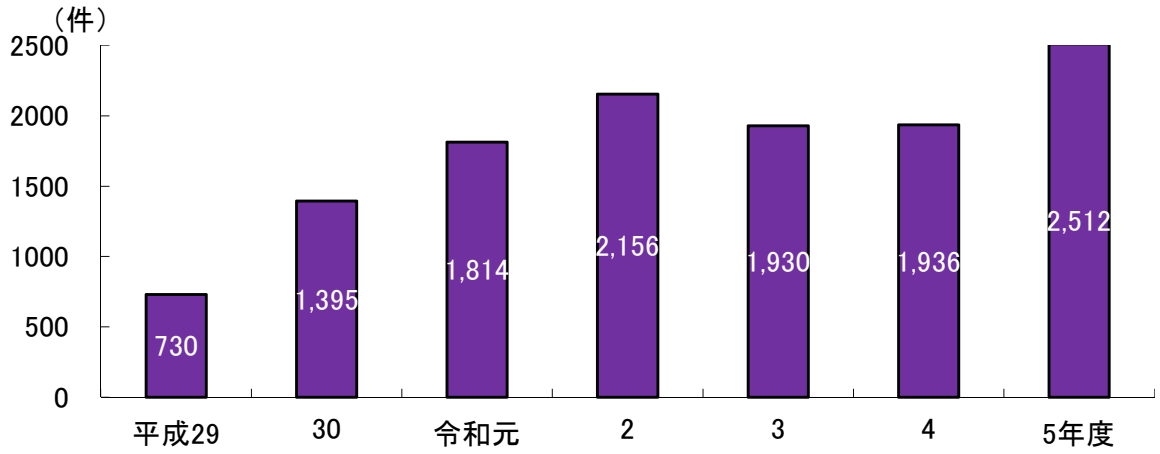

資料：新潟市男女共同参画課調べ

参考指標　３８　デートDV防止セミナー受講者数

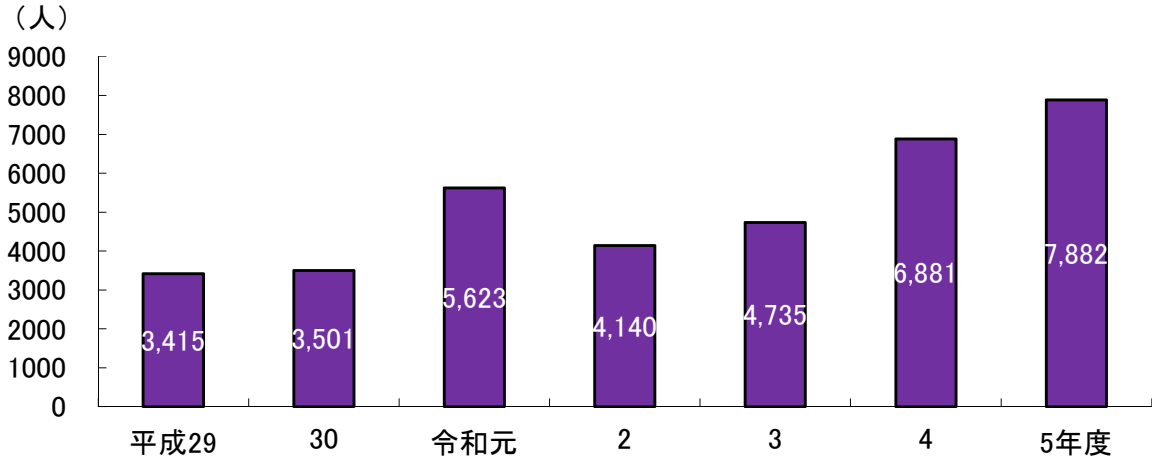

資料：新潟市男女共同参画課調べ

4　令和５年度実施事業の評価

（１）評価方法

■第１次評価（事業所管課による自己評価）

「施策の体系」上の「具体的取組」の個別事業の評価

【評価の視点】

・事業内容　　・実績　　・行動計画の目標に対する効果・貢献した点

・課題　　・対応の方向

■第２次評価（男女共同参画課による評価）

＜男女共同参画推進会議事務局として施策がどう行われたかなどについて評価する＞

行動計画「施策の体系」上の「施策の方向」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画の視点を持って事業を実施したかや、行動計画の目標達成に向けた取組として評価すべき点や課題など

■第３次評価（男女共同参画審議会による評価）

＜目標が達成されているか、達成のために何が必要かなどを外部から評価＞

行動計画「施策の体系」上の「目標」レベルでの評価

【評価の視点】

男女共同参画審議会委員の専門的見地からの事業全体を通した総括的な評価

（2）男女共同参画審議会による総評

令和５年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが５類感染症に移行し、ようやく市民生活に落ち着きが戻りつつあったが、能登半島地震で発生した液状化現象により多くの住宅が被害を受けるなど、市民生活に大きな影響が生じた１年であった。そのような中、災害対応により事業の実施にも影響があったが、各所管課において、男女共同参画推進のための施策が継続して実施された。

「目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進」については、様々なテーマで学習する機会を提供していることを評価する。今後も、市の実態やニーズに基づいた講座等を開催するとともに、男女共同参画に関心の薄い人が多いと思われる若者世代や男性などにも情報が届くよう、各種媒体や手段を活用し、意識啓発を充実させていく必要がある。また、男女共同参画は施策を横断する共通の視点であるため、市職員の意識を高めるよう、効果的かつ継続的な研修を行う必要がある。

「目標２　政策・方針決定の場への女性の参画促進」については、審議会の女性委員割合や市職員の女性管理職割合、市立学校園の女性管理職割合が前年度より増加しているものの、成果指標に掲げた目標値が未達成であることは課題である。市職員の女性管理職割合が低い原因を調査・分析し、取組に反映させる必要がある。また、女性が仕事と家庭を両立できる職場環境、体制を整えることも必要であり、各種調査を実施し、今後に活かしてほしい。防災分野では、取組により効果が出ているので、今後も積極的に取組を進めていく必要がある。

「目標３　働く場における男女共同参画の推進」については、働きやすい職場づくりに関する企業表彰と入札でのインセンティブを結びつけたことを評価する。一方で、職場環境の整備に取り組むことが難しい中小企業に向けた支援策の検討が必要である。また、正規従業員の割合などの男女間格差解消や一層の女性活躍推進のため、企業の働き方改革に関する取組の促進と子育て支援の充実が求められる。

「目標４　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」については、民間及び市職員の男性の育児休業取得率が上昇したことを評価する。一方で、女性と比べて育児休業取得率が低いことや取得期間の向上が課題である。育児休業の取得には企業の理解が不可欠なため、企業への啓発など、より取組を強化する必要がある。また、今後、働く世代等で介護に関わる人が増えるため、仕事と介護の両立支援に向けた制度の周知及び意識啓発が必要である。

「目標５　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保」については、学校等で思春期の子どもたちや保護者に対して啓発を行っていることは評価できる。今後、若者世代が健康や性・こころの問題について、関心を持って自分事として理解を深めるための啓発が必要である。また、女性特有の健康課題が働く世代（主に 20～50 歳代）に多くあるため、職場全体で、特に男性を含めた周囲の理解促進が重要である。

「目標６　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援」については、ＤＶ相談支援において、各関係機関との個別相談内容に適した連携、対応を評価する。ＤＶ根絶に向けた啓発活動の一つとして、デートＤＶ被害の危険性の高い高校生・大学生等に対し、デートＤＶ防止セミナーの受講機会を増やす取組をしてほしい。また、ひとり親家庭等様々な困難を抱える女性への一層の生活支援の充実が必要である。

令和５年度は、市職員の女性管理職割合など、成果指標の数値は増加したものの、依然として目標の達成には至らない項目がいくつか見られた。今後、その原因を整理・把握するとともに、今回の事業評価の内容も反映させながら、引き続き、男女共同参画の取組を着実に進めてほしい。

（３）男女共同参画課及び男女共同参画審議会による評価（第２次・第３次評価）

目標1　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
固定的な性別役割分担を反対する人の割合	80%以上	59.9%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
「男女共同参画社会」という用語の周知度	80%以上	65.0%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 法律・制度	40%以上	29.8%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 社会通念など	15%以上	9.3%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 家庭生活	40%以上	32.9%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
男女の地位の平等感 地域社会	40%以上	29.1%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発（小３・小６）	90.0%	86.0%	82.2%	86.0%	99.1%	97.2%			学校支援課
男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発（中２）	70.0%	62.0%	75.4%	62.1%	91.2%	89.7%			学校支援課
アルザにいがた主催講座参加者満足度	95.0%	94.6%	91.7%	92.1%	96.8%	92.5%			男女共同参画課
参考指標									
男女平等教育パンフレット活用割合（小３）	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			学校支援課
男女平等教育パンフレット活用割合（小６）	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			学校支援課
男女平等教育パンフレット活用割合（中２）	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			学校支援課
アルザにいがた主催講座参加者数	-	798人	621人	564人	771人	820人			男女共同参画課
アルザ情報メール登録者数	-	464人	531人	597人	734人	865人			男女共同参画課

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

○アルザにいがた主催講座では 13 講座開催し、延べ 820 人が参加した。また、商業施設で男女共同参画やジェンダー平等に関する展示イベント「SDGs ジェンダー平等展」を開催した。地域においても、公民館主催講座や各区男女共同参画地域推進員による企画事業により、市民への啓発を行った。

○学校において男女平等教育パンフレットを活用した教育を実施した。保護者への啓発は小学校で 97.2%、中学校で 89.7%行った。

○市職員に対して新任職員研修、管理職向け研修などにおいて男女共同参画に関する研修を行った。また、アルザ企画委員や各区地域推進員などに対してアルザにいがた主催講座で基礎研修を行った。

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

○情報紙「アルザ」などにおいて、男女共同参画に関する情報を提供した。

○アルザにいがた主催でメディアリテラシーについて考える講座及びアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）とジェンダーをテーマとした講座を開催した。

○情報モラル教育に関する教職員研修を行った。

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

○アルザにいがた主催講座で男性の多様な生き方について啓発したほか、アルザフォーラムの基調講演では男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える機会を提供した。また、男性専用の電話相談を行った。

○大学生向けワークショップを開催し、ワーク・ライフ・バランスやキャリアデザインを考える機会を提供した。

■成果と課題

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

○アルザにいがたの主催講座のほか、公民館の主催講座や各区地域推進員による企画事業を実施し、男女共同参画行動計画に沿った様々なテーマで幅広い層に学習機会を提供することができた。また、多くの人が集まる商業施設で展示イベントを実施したことにより、広く市民に男女共同参画の啓発を行うことができた。

○固定的な性別役割分担意識を反対する人の割合を増やしていくために、関心の薄い層などへの意識啓発を促すためのテーマや開催方法の検討が必要である。

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

〇様々なメディアから受ける影響をジェンダーの視点で考えるメディアリテラシーに関する講座を開催するとともに、情報紙「アルザ」の特集記事にメディアリテラシーを取り上げ、講座の内容等を掲載することで、ジェンダーに関心が薄い人に対しても情報を提供することができた。

〇男女共同参画に関する基礎調査では男女の地位の平等感の中で「社会通念や慣習、しきたり」が特に低い状況であり、男女差の現状や社会制度や慣行などでの問題点を示し、気づきを促していくことが必要である。

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

〇子育て期の男性向けの講座は参加者の満足度も高く、子育て中の男性同士が悩みや子育てについて話し合う、よい機会を提供することができた。

〇男性の理解促進を図る講座への参加者が少ないため、テーマ・内容の設定や広報方法が課題である。

■今後の対応

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

〇意識啓発の事業については、テーマや開催方法を検討し、関心の薄い層などへの意識啓発とともに、更に理解を深めていく内容の講座も実施していく。

〇市職員に対しても引き続き啓発を行い、施策の企画・実施に男女共同参画の視点を持つよう働きかける。

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

〇ジェンダー統計の収集を行い、またその時々に必要な男女共同参画に関する情報を、時機を捉えて発信し、幅広い世代の市民に対し啓発を続けていく。

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

〇引き続き、多くの男性の参加につながるよう興味を引くテーマや内容とＰＲ方法を工夫し、男性の性別役割分担意識を解消し、家庭生活や地域活動により関われるような講座を実施していく。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

〇アルザにいがたや公民館において、様々なテーマで学習する機会を提供していることを評価する。今後も講座の開催にあたっては、市の実態やニーズに基づいたテーマや開催方法の工夫が必要である。また、より多くの人へ周知するための手段を分析・検討するなど、広報の強化にもさらに取り組む必要がある。

〇アルザにいがたの企画講座やフォーラムでは、一定の参加者を集め、満足度も高いことを評価する。今後も男女共同参画に関する理解促進に向け、より多くの人に啓発できるように努めてほしい。

〇男女共同参画に関心が薄い人が多いと思われる若者世代や男性などにも情報が届くよう、講座開催に加え、様々な媒体や手段を活用し、意識啓発に取り組む必要がある。

〇子育て期の男性向け講座については、満足度が高く良い機会を提供できたと評価できる。一方、男性の参加が少ない講座もあったことから、集まりやすいテーマ設定や広報の工夫が必要である。

〇成果指標「男女平等教育パンフレットを活用した保護者啓発」について、小中学校とも目標を上回ったことを評価する。将来を担う子どもへの教育は重要であり、学校教育の場においてだけではなく、保護者参加型の取組を進めていく必要がある。

〇小中学校への学習教材の提供による理解促進の継続とともに、若者世代への啓発も充実させて欲しい。

〇男女共同参画は施策を横断する共通の視点であるため、市職員の意識を高めるよう、効果的かつ継続的な研修を行う必要がある。

〇男性相談の件数が依然として少ないため、相談しやすくするための取組が必要である。

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
審議会等における女性委員割合	45%以上	42.9%※1	42.9%	42.9%	41.9%	42.8%			行政経営課
女性委員のいない審議会等の割合	0%	1.2%※1	1.2%	0.0%	0.0%	0.6%			行政経営課
市職員の管理職（課長以上）における女性の割合	30%以上	15.2%※2	15.2%	15.4%	16.3%	18.8%			人事課
市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合※小・中学校、特別支援学校、高等学校、幼稚園	20%以上	18.0%	19.5%	20.2%	18.1%	18.3%			学校人事課
参考指標									
女性委員割合が45%以上の審議会等の割合	-	54.6%※1	54.6%	55.8%	50.6%	52.9%			行政経営課
市立小学校校長の女性割合	-	24.5%※2	24.5%	26.2%	20.8%	19.8%			学校人事課
市立小学校教頭の女性割合	-	15.8%※2	15.8%	18.4%	19.3%	20.4%			学校人事課
市立中学校校長の女性割合	-	8.9%※2	8.9%	8.9%	8.9%	8.9%			学校人事課
市立中学校教頭の女性割合	-	9.8%※2	9.8%	10.0%	6.7%	10.0%			学校人事課
自治会長・町内会長の女性割合	-	5.8%※2	5.8%	6.5%	6.3%	6.8%			市民協働課
市防災士の会の女性会員数	-	38人	44人	56人	68人	80人			防災課

※１　令和元年7月1日現在　　※２　令和2年4月1日現在

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

○附属機関等への女性の参画を推進するため「新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱」に基づき、委員改選時の事前協議の徹底と進行管理を行った。

○市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進するため、女性職員の係長への積極的な登用を図った。

○市立学校園における女性管理職の登用推進に向けて、女性教員が学校運営の一翼を担う組織

づくりを推進した。

（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進

○総合評価方式・プロポーザル方式による入札において、ワーク・ライフ・バランスや女性登用の推進に対して評価する入札を 4 件実施した。

○政治、経済分野への女性の参画拡大に向けて、「政治分野の男女共同参画～ハラスメントの実態から考える～」、「女性の起業を支援する講座」を開催した。

（3）防災における男女共同参画の推進

○男女の視点の違いなどに気づき、平時から地域防災活動へ役立ててもらうために、多様な視点を活かした防災力アップ講座を開催した。

○「新潟市防災士の会」の女性部会において、女性目線の防災手帳の作成や女性防災士同士で意見や課題を共有する場の設置、スキルアップ研修を開催した。

■成果と課題

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

○附属機関等の女性委員割合は、令和 5 年度は 42.8％で令和 4 年度の 41.9％から 0.9 ポイント増加したが、女性委員のいない附属機関等が 1 件となった。引き続き、附属機関等に関する調査結果を全庁で共有するとともに、女性委員の登用についてより一層強く呼びかけることが必要。

○女性市職員の管理職割合は前年度を 2.5 ポイント上回ったが、係長への女性登用率が前年度を 1.3 ポイント下回った。

○市立学校園の女性管理職（校園長・教頭）の割合が前年度を 0.2 ポイント上回ったが、教頭昇任者に占める女性管理職の割合が前年度を 0.9 ポイント下回った。

（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進

○入札等におけるインセンティブの付与や表彰制度等により、企業における男女共同参画推進の動機付けができた。

○政治分野における男女共同参画の促進や女性の起業に関する講座を開催し、女性の参画拡大に向けた啓発を行うことができた。

（3）防災における男女共同参画の推進

○防災活動において、多様な視点や男女ともに対話することの重要性を理解するきっかけを提供することができた。

○「新潟市防災士の会」の女性部会において、意見交換の場や研修を開催することで士気の向上や女性が参画しやすい体制の構築を図ることができた。また女性部会員数が昨年度比 12 名増となった。

■今後の対応

（1）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

〇附属機関等への女性委員の登用については、令和７年度の目標達成に向けて進行管理及び呼びかけを行う。また委員の改選時期を迎える附属機関等について、事前協議書の提出前に取組内容のヒアリングを実施し、女性委員の登用を推進する。

〇女性市職員のさらなる登用を図るとともに、職責と育児等の両立ができる職場環境づくりを行う。

〇引き続き、女性教員が主任等として学校運営の一翼を担う組織づくりを推進していくとともに、管理職として働きやすい環境の実現に向け働き方改革に取り組んでいく。また、教頭選考検査の新規受検者数増加のため、受検資格を拡大する。

（2）企業・団体・地域等における女性の登用促進

〇引き続き、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業に対する表彰や企業認定への参加を促すとともに、他市の状況をみながら企業に対する新たな優遇措置の研究を行う。

〇政治分野など、女性にとって遠い存在に捉えがちな分野における課題を身近な問題として捉え、自身に何ができるのかを考える機会の提供に努めていく。

（3）防災における男女共同参画の推進

〇地域の防災活動には男女双方の視点が不可欠であることから、関係団体と連携しながら、引き続き女性が参画しやすい体制の構築を図る。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

〇審議会の女性委員割合や市職員の女性管理職割合が増加していることは評価できるが、成果指標に掲げた目標値が未達成であることは課題である。

〇市職員の女性管理職割合が低い原因を調査・分析し、取組に反映させる必要がある。

〇市職員・市立学校園の女性管理職については、長期的なスパンで計画的に登用していく必要がある。

〇女性教員が主任・主幹教諭として学校運営の一翼を担う組織づくりを進めるとともに、さらなる人的支援の拡大など、管理職として働きやすい環境の実現が急務である。

〇女性が仕事と家庭を両立できる職場環境、体制を整えることが必要であり、各種調査を実施し、今後に活かすことが必要である。

〇防災分野への女性の参画拡大に向けた取組により、防災活動において男女ともに対話しやすくなった、防災士の会における女性部会の活動機会が増加したなどの効果が出ている。今後も災害が発生する可能性がある中、防災分野へのさらなる女性参画推進のため、防災士の認知度向上のための啓発活動など、さらなる積極的な取組が必要である。

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
職場における男女の地位の平等感	30%以上	22.6%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
女性の有業率（25～44歳）	85.0%	80.4%※３	-	-	83.9%	-			就業構造基本調査
民間企業の女性管理職比率	30.0%	15.2%※４	13.6%	-	-	-			国勢調査　※５（不詳補完値）
家族経営協定締結農家の割合	市内認定農業者数の15%以上	10.8%	11.7%	11.9%	12.1%	12.1%			農林政策課
参考指標									
正規従業員の割合（男性）	-	79.1%※３	-	-	79.8%	-			就業構造基本調査
正規従業員の割合（女性）	-	46.1%※３	-	-	47.3%	-			就業構造基本調査
所定内賃金の男女格差	-	71.9	73.4	71.9	72.9	72.3			賃金構造基本統計調査

※３　平成２９年

※４　平成２７年　令和２年との比較のため遡及集計した不詳補完値　補完前は１５．４％

※５　主な項目の集計結果に含まれる「不詳」をあん分等により補完して算出した数値

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

○働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトにより、市の主催事業だけでなく、女性活躍や働きやすい職場環境づくりに関する全国の取組など、企業や働く人などに向けた総合的な情報発信を行った。

○女性活躍推進と人材獲得や企業成長の関係性などをテーマにした企業向けのセミナーを開催した。

（２）男女共同参画を推進する企業への支援

○男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に先駆的に取り組む企業に対して、「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」を実施した。

○入札参加資格者名簿の申請時に、就業規則等に育児休業等の制度を規定している企業及び「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」を受けた企業に対して主観点を加算した。

○価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行う際に、

価格や技術の評価点に加えて、ワーク・ライフ・バランス等の推進の取組みを社会的評価点として加えるよう庁内の各所属に依頼し、令和 5 年度は 4 件の実績があった。

（3）女性の個性と能力の発揮への支援

○起業を目指す女性を対象に、起業方法や支援制度を学ぶ講座を実施した。

○再就職や自分らしい働き方を見つけたい女性を対象に就業支援セミナーと個別相談会をセットで開催し、多様な働き方の情報を提供し、個々の状況に応じた支援を行った。

○「デジタル版キャリアパスポート」により、ICT を活用した児童生徒のキャリア教育を行った。

○西区で女性農業者を対象としたワークショップを開催し、家族経営協定について説明した。

■成果と課題

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

○専用ウェブサイトを活用し、関心のある市民や情報が必要な事業主に対し情報を提供することで、女性活躍に向けた意識啓発を行うことができた。

○女性が活躍しやすい職場環境を整えることで、「選ばれる」企業となるメリットがあることを、企業向けのセミナーなどを通して伝えていく必要がある。

（2）男女共同参画を推進する企業への支援

○働きやすい職場づくりに取り組む企業への表彰や企業認定で得られた、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的な企業の好事例を専用ウェブサイト等で発信することができた。

（3）女性の個性と能力の発揮への支援

○女性が起業方法などを講座で学び、自ら起業プランを考える機会を提供することができた。

○西区では、女性農業者を対象とした研修を行ったことにより、男女共同参画の意識が強くなり、農業経営の意欲が高まった。

■今後の対応

（1）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

○専用ウェブサイトや各種媒体を有効に活用しながら情報提供に努め、女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。

○各種調査により女性労働者の実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。

○男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するための講座などを引き続き実施する。

（2）男女共同参画を推進する企業への支援

○入札におけるインセンティブ付与について、各所属へ継続的な働きかけを行う。

（3）女性の個性と能力の発揮への支援

○一時離職した女性や起業を目指す女性に対して、必要な情報提供、支援を行う。

○農家の家族経営協定については、区での取組を参考に農業者年金や認定農業者制度の共同申請などのメリットを示しながら、制度の周知と男女共同参画への理解を進める。

○学校教育で引き続き、様々な教育活動を通して、男女共同参画の視点を持ったキャリア教育を行う。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

○働き方改革関連の専用ウェブサイトなどでの情報発信により、市民や企業への意識啓発を行っていることを評価する。インターネットの活用にあたっては、情報の更新や関連サイトへのリンク付けを行い、常に最新の情報を提供できるよう努めること。

○働きやすい職場づくりに取り組んだ企業に対する表彰制度と入札でのインセンティブを結び付けたことを評価する。一方で、環境整備に取り組むことが難しい中小企業に向けた支援策の検討が必要である。

○正規従業員の割合などの男女間格差を解消するため、企業の働き方改革に関する取組を促進するとともに、子育てに関する支援の充実が求められる。

○働く場における男女共同参画の推進は市だけでは実現困難である。国や県、各業界団体と連携し取り組む必要がある。

○女性の起業に関連するセミナーの開催は、新たな働く場の創出が期待できることから、一層注力すべきである。

○民間企業の女性管理職比率が目標に達していない。女性活躍を推進するため、女性個人に対しては意識改革のためのきっかけづくり、企業に対しては女性の活躍が自社の業績に寄与することから、長期的な取組が必要であることを伝えるなど、働きやすい職場環境の整備に向けた取組が必要である。

○家族経営協定締結農家の割合に変化が見られず、目標値を達成していないことから、今後もさらなる働きかけが必要である。

○学校教育において、明確に男女共同参画の視点をもったキャリア教育に取り組む必要がある。

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
共働き夫婦の家事等平均時間の格差	180分以内	218分	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
男性の育児休業取得率	30%	8.4%	14.0%	24.3%	32.7%	39.6%			賃金労働時間等実態調査
男性市職員の育児休業取得率	30%	13.2%	22.0%	31.5%	47.7%	58.6%			人事課
週間就業時間が60時間以上の男性の割合	5%	11.9% ※6	-	-	5.5%	-			就業構造基本調査
年次有給休暇取得率	58.0%	48.1%	55.9%	54.0%	57.4%	63.9%			賃金労働時間等実態調査
保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人			幼保運営課
参考指標									
ハッピーパートナー企業登録数（新潟市）	-	385社 ※7	385社	423社	458社	498社			新潟県
要介護認定者数	-	45,450人 ※8	45,450人	45,870人	45,713人	46,443人			介護保険課
職場で何らかのハラスメントがあると回答した女性の割合	-	23.2% ※9	22.7%	-	-	-			女性就労意識実態調査

※６　平成２９年
※７　令和３年２月末現在
※８　令和２年１０月１日現在
※９　平成２７年

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

○男性の育児休業取得を促進するため、取得者本人へ奨励金を支給した。支給件数は 155 件と前年度の実績（115 件）を上回った。

○「新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰」として新たに 5 社を表彰し、市報にいがたやホームページ等で、企業の好事例を広く周知した。また、働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、先駆的な取組事例や仕事と生活の両立支援に取り組むための助成金などについて紹介した。

○男女共同参画推進センターで、男性の生き方講座（子育て期）を開催し、子育て中の男性同

士が悩みや子育てについて話す機会を提供した。また、男性の生き方講座（定年期）では、配偶者や家族、地域の人など周りの人との関わり方を学ぶ機会を提供した。

〇公民館 6 館で男性の家庭生活への関わり向上を目的とした講座等を開催し、延べ 539 人が参加した。

〇令和 5 年度の男性の育児休業取得率は 39.6％と前年度から 6.9 ポイント上昇した。

〇男性市職員の育児休業取得について、取得率が 58.6％と前年度から 10.9 ポイント上昇した。

〇年次有給休暇の取得率が 63.9％と前年度から 6.5 ポイント上昇した。

（2）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

〇就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応するため、休日保育や病児・病後児保育事業などを実施し、子育てと仕事の両立を支援した。

〇各区役所健康福祉課において、家庭児童相談員やこども家庭支援員などによる家庭児童相談を実施し、令和 5 年度の相談受付件数は 2,426 件と前年度から 317 件の増加となった。

〇放課後児童クラブについて、１クラブ（東区）を整備したほか、学校の余裕教室や体育館、グラウンドなどの積極的活用を行うことで狭あい化解消に努めた。

〇保育付き講座等の開催により、子育て中の保護者への学習機会の提供を行った。また、保育付き講座に必要不可欠な保育者の研修・交流会を実施した。

〇男女が共に介護の担い手となり地域全体で支援するため、認知症サポーター養成講座等を開催した。また、対象者を介護する家族や近隣の支援者向けに家族介護支援教室を開催した。

〇ひとり親家庭の自立した生活のため、ひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。

（3）ハラスメントのない職場の実現

〇働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトにおいて、ハラスメント対策についてのコンテンツを掲載した。

■成果と課題

（1）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

〇奨励金の支給要件である職場内での育休の制度周知や体験記の共有、市ホームページでの発信により、啓発につながった。また、申請数 155 件のうち、60 件が初めての会社からの申請であったことから、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推察される。

〇公民館の講座では、休日開催の回を設け、オンラインでの開催を行うなど、パートナーと一緒に参加できるよう工夫し、男性の家事・育児への参画をより一層推進するための意識啓発を行うことができた。

〇子が生まれる予定の男性市職員に出生予定日連絡票の提出を促すなどにより、育児休業を取

得しやすい環境の醸成を促進し、育児休業取得率の向上につなげた。

〇働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトにて、仕事と育児・介護との両立支援について紹介した。

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

〇放課後児童クラブの整備や、子どもふれあいスクール事業の実施により、放課後等の子どもの安心・安全な居場所を提供し、子育て支援を行うことができた。

〇相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。

〇認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」の養成に取り組むことで、認知症サポーターのさらなる養成につなげることができた。

〇新潟市高齢者等あんしん見守りネットワークについて、令和５年度末で登録事業者が３４０件となり、各協力事業者の日々の業務の中で、見守りを実施する体制を構築できた。

（３）ハラスメントのない職場の実現

〇働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトにハラスメント対策についてのコンテンツを掲載し、ハラスメント防止の意識啓発ができた。

〇ハラスメントの根絶に向け、職場などに継続的に周知を図ることが必要である。

■今後の対応

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

〇男性の仕事中心の生き方･働き方や家事･育児等に対する考えを見直すきっかけとなるよう、多様な生き方・働き方についての啓発を実施していく。講座等の実施にあたっては、関心を持つテーマの設定や効果的な広報を検討し、参加者の確保に努める。

〇今後も専用ウェブサイト等を活用し、働きやすい職場づくりの好事例を広く周知するなど、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を図っていく。

〇官民協働によりワーク・ライフ・バランスを推進する。

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

〇共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数が増えており、引き続き施設の狭あい化解消や、支援員の確保・人材育成が求められている。

〇子育ての相談について、内容が多様化、複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められるため、情報共有や連携強化、研修などにより職員の資質向上を図っていく。また、相談窓口の周知を行っていく。

〇保育付き講座の保育者が今後次々と定年を迎えるため、比較的若い保育者を要請するために、保育者養成講座を広く周知し、参加者の確保に努める。

〇多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるよう適切な支援を行っていく。

〇各地域におけるキャラバンメイト連絡会の立ち上げを支援し、認知症に関する普及啓発活動のさらなる活性化を図る。また、新潟市高齢者等あんしん見守りネットワークの事業者の募集を行うなど、ネットワークの拡大を図る。

（3）ハラスメントのない職場の実現

〇引き続き、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら、事業主に対して情報提供を行っていく。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

〇民間及び市職員の男性の育児休業取得率が上昇したことを評価する。一方で女性と比べて育児休業取得率が低いことや取得期間の向上が課題である。育児休業の取得には企業の理解が不可欠なため、企業への啓発など、より取組を強化する必要がある。

〇男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用者が増えていることを評価する。一方、認知度が低いと思われるため、より制度を知ってもらうための広報をしていく必要がある。

〇アルザにいがたや公民館での男性への意識啓発の講座を実施したことを評価する。男性への啓発の取組をさらに強化する必要がある。また、講座参加者へのフォローアップがあると良い。

〇ひとり親家庭やヤングケアラー、貧困家庭などへの支援策の検討が必要である。

〇放課後児童クラブのニーズは高いため、施設の整備や支援員の確保について、早急な対応が必要である。

〇高齢者や障がい者等の地域での見守り体制を充実させる上でジェンダーの視点を意識した取組を期待する。

〇ハラスメントのない職場づくりに向け、職場などに継続的に周知を図ることが必要。

〇今後、働く世代等で介護に関わる人が増えるため、仕事と介護の両立支援に向けた制度の周知及び意識啓発が必要である。

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
妊娠や出産にかかわる女性の健康と権利に配慮すべきであると考える人の割合	100.0%	88.8%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
新潟市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	60%以上	37.3%※10	34.4%	37.0%	38.0%	R5数値はR7年5月頃公表予定			保険年金課
新潟市国民健康保険加入者の特定保健指導実施率	60%以上	23.1%※10	16.0%	14.3%	15.7%				保険年金課

※10　平成30年度

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

〇市内の小学校、中学校、高校、大学の学生を対象に健康教育を８区で計 70 回実施した。

〇思春期の子を持つ保護者を対象とした講座を開催し、意識啓発を行った。

〇女性の生き方講座の開催により、女性のからだや健康についての啓発を行った。

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

〇健康教育事業について、出前講座などを含め計 1,082 回開催することができた。

〇乳がんや子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関情報を冊子やホームページで提供した。また、新潟大学と協働して２０歳代を対象とした子宮頸がん検診の受診勧奨を行った。

〇８区全てに「妊娠・子育てほっとステーション」を設置し、助産師や保健師などの専門職（マタニティナビゲーター）を配置することで、支援の充実を図った。

■成果と課題

（１）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

〇思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康やライフデザインを考える機会を提供できた。

〇思春期の子どもの保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を行うことができた。

〇女性の生き方講座において、生理や更年期に関する正しい知識の提供を行うことができた。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

〇健康教育事業について、生活習慣病や介護予防などをテーマに、各区の実情に合わせて実施することができた。

〇がん検診の受診率向上に向けて、各種情報提供や受診勧奨を行うことができた。

〇「妊娠・子育てほっとステーション」で、専門職による妊娠期からの切れ目ない支援を実施することができた。

■今後の対応

（1）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

〇引き続き、関係機関との連携・協力により思春期等における健康教育を実施し、より多くの子どもたちに健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図っていく。

〇保護者を対象とした講座について、参加しやすい日時や関心の高いテーマ等の選定に努める。

〇性についての正しい知識及び理解を促すため、安心安全な学びの場を継続的に提供していくことに努める。

（2）生涯を通じた健康づくりの支援

〇様々なニーズに合わせてテーマや日時、会場の選定を行い、市民が参加しやすい健康教育事業となるように努める。

〇引き続き各種がん検診の受診率向上に向けた取組を実施していく。

〇「妊娠・子育てほっとステーション」の機能強化及び市民への周知に注力する。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

〇学校等と連携を図り、思春期の子どもたちや、保護者に対して啓発を行っていることは評価できる。

〇インターネットを介した性被害等のトラブルもよく報道で取り上げられているので、そのようなテーマを盛り込んだ講座なども検討してほしい。

〇健康教育などで、多くの子どもたちに知識の普及を行う機会が確保できたことは評価できる。

〇健康管理の側面からも、妊娠・出産のみでなく、女性（あるいは男性）のホルモンに着目した健康課題についての知識も提供すべきである。

〇小・中学校での授業を通した健康教育の継続とともに、保護者や高校生以上の健康や性・こころの問題について、関心を持って自分事として理解を深めるための啓発が必要である。

〇女性特有の健康課題が働く世代（主に 20～50 歳代）に多くあるため、職場全体で特に男性を含めた周囲の理解促進が重要である。

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

成果指標	目標値	計画策定時（R1）	参考	実績					出典
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
DV被害にあったときに実際に相談した男性の割合	35%	31.2%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
DV被害にあったときに実際に相談した女性の割合	70%	49.0%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
DV被害にあったときの相談窓口を知っている人の割合	60%以上	50.1%	-	-	-	-			男女共同参画に関する基礎調査
参考指標									
配偶者暴力相談支援センターで受けたDV相談の件数	-	1,814件	2,156件	1,930件	1,936件	2,512件			男女共同参画課
デートDV防止セミナー受講者数	-	5,693人	4,140人	4,735人	6,881人	7,882件			男女共同参画課

男女共同参画課による評価（第２次評価）

■主な事業

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり

【新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画（DV 計画）】

〔1〕DV を容認しない社会づくりの推進

○「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ関係機関や商業施設、医師会宛てに情報提供や啓発活動を行った。

○デート DV 防止セミナーを通じて若年層に対して男女の人権尊重意識を高める機会を提供した。

〔2〕配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

○女性相談員を全区に配置するとともに、定期的な事例検討会やスキルアップ研修、配偶者暴力相談支援センター主任相談員によるスーパーバイズを行った。

〔3〕DV 被害者の保護体制と自立支援の充実

○DV 被害者の状況に合わせた支援や各種手続きに添付する証明書を交付した。

○DV 被害者の状況や意思に寄り添い、自立に向けた情報の提供や関係機関との調整を行った。

〔4〕**関係機関や民間支援団体との連携の強化**

○DV 相談窓口調整会議研修会や新潟県の配偶者暴力防止連絡会議などを通じて、官民の関係機関と連携した。

○児童相談所との情報共有会の実施及び関係機関からの依頼による研修会への講師派遣を行った。

（2）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○働き方改革関連の情報を集約したウェブサイトや市のホームページに、セクシュアル・ハラスメントに関する情報を掲載し、ハラスメント防止の啓発を行った。

○市職員や教職員向けにハラスメント防止研修を行った。

○地域の防犯活動のため、青色回転灯装着車によるパトロール活動や見守りを行った。

（3）貧困等生活上の生活上の困難を抱える女性への支援

○ひとり親家庭等が安心して子育てできるように、ひとり親家庭相談会を開催した。

○困難を抱える女性への支援として、女性つながりサポート事業を実施した。アウトリーチ型相談支援や「居場所」の運営などを NPO 法人等に委託して行った。また、相談員に対する研修会及び連携会議を開催した。

○ＤＶ・貧困・家庭破綻など様々な困難を複合的に抱える女性への相談支援を行った。（相談件数　6,760 件）

■成果と課題

（1）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり

【ＤＶ計画】

〔1〕**DV を容認しない社会づくりの推進**

○パープルリボンツリーやパネルの展示及び建物のライトアップによる啓発活動や配偶者暴力相談支援センターやＤＶについて周知を図るリーフレット・カードを市民に配布し、ＤＶを容認しない社会づくりの推進に寄与することができた。

○中高生、大学生など 7,882 人がデートＤＶ防止セミナーを受講し、若年層に対して男女の人権尊重意識を高める機会を提供することができた。

○ＤＶを容認しない社会づくりのため、より効果的な周知方法を検討することが必要である。

〔2〕**配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実**

○定期的な事例検討会やスキルアップ研修、配偶者暴力相談支援センター主任相談員によるスーパーバイズにより、相談体制が充実した。

○引き続き相談体制の充実を図り、社会情勢に合わせた情報把握や相談員への研修が必要である。

〔3〕**DV 被害者の保護体制と自立支援の充実**

○DV 被害者の状況に合わせた情報提供や関係機関との連携により、被害者の意思を尊重した自立支援の充実を図ることができた。

○警察署や女性相談支援センター（婦人相談所）など、緊急時の対応について引き続き連携の強化が必要である。

〔4〕**関係機関や民間支援団体との連携の強化**

○DV 相談窓口調整会議研修会等を通じて、官民の関係機関との連携の強化を図ることができた。

○関係機関の窓口での二次被害防止のため、引き続きジェンダー視点を盛り込んだ女性相談やＤＶ相談の必要性を周知していく必要がある。

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○働き方改革関連の情報を集約したウェブサイトや市のホームページに、セクシュアル・ハラスメントに関する情報を掲載することで、ハラスメント防止の意識啓発を行うことができた。

○市職員向けのハラスメント防止研修を、対象者を分けて開催することで、研修目的を明確にするとともに、各所属でも職場研修を実施することにより職場環境の改善を図った。

○引き続きハラスメントの根絶に向け、職場や学校などに継続的に周知を図ることが必要である。

○青色回転灯装着車によるパトロール活動を実施し、女性の被害防止に関する意識の啓発や犯罪に巻き込まれない安心・安全なまちづくりを行うことができた。

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

○個々のひとり親家庭のニーズに応えるため、適切な制度について相談、適用し、支援を行うことができた。

○困難を抱える女性に対し、女性つながりサポート事業を実施することにより、困難や不安を抱える女性を相談につなげることができた。

○女性つながりサポート事業による連携会議の開催により、各関係機関の機能や役割などの情報共有を行い、相談内容に応じた適切な関係先につなぐことにより、切れ目のない支援をすることができた。

■今後の対応

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり

【DV 計画】

〔1〕**DV を容認しない社会づくりの推進**

○DV が重大な人権侵害であるということを社会全体で認識できるよう、女性に対する暴力をなくす運動などの機会をとらえ、引き続き啓発活動を実施する。

○若年層に対して、男女の人権を尊重し互いに大事な存在であることを学ぶ機会を積極的に提供する。

〔2〕配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

○外国人や障がいのある方への配慮など多様化・複雑化する相談に対応できるよう、引き続き相談体制を充実する。

〔3〕DV 被害者の保護体制と自立支援の充実

○警察署や女性相談支援センター（婦人相談所）及び関係機関との連携をより一層強化するため、連携会議や意見交換会を行う。

○DV 被害者の状況に即した自立が実現するよう、引き続き情報提供や調整など切れ目のない総合的な支援を行う。

〔4〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

○DV 被害者が抱える複雑で多岐にわたる問題に対応できるよう、官民の関係機関との連携を強化する。

○同じ家庭内で起こる児童虐待と DV 被害について、児童相談所と互いの立場を理解して連携できるよう引き続き研修会や情報交換会を行う。

（2）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

○市職員や教職員に対して引き続きハラスメント防止研修を行うとともに、市民や事業主に対してより広範な情報提供を行う。

○女性の犯罪被害防止のため、より効果的な活動や対策について検討する必要がある。

（3）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

○ひとり親家庭や困難を抱える女性の安定した自立生活を目指し、住宅や就労支援などの相談に応じるとともに、関係機関が継続的に研修や情報共有により連携を強化し、生活支援を充実させる体制づくりが必要である。

男女共同参画審議会による評価（第３次評価）

○多様な啓発活動が展開され、ＤＶ相談窓口の周知が進んでいると評価できる。

○女性相談員等に対し各種研修を実施し、相談体制の充実に向けた取組が行われている。

○デートＤＶ防止セミナーの受講者は年々増加しており、継続的な取組を評価するが、被害の危険性が高い高校生、大学生へのセミナー開催数を増加する取組が必要である。

○相談支援において、緊急の安全確保については、警察署及び県女性福祉相談所など、各関係機関と個別の相談内容に適した連携を実施しているが、引き続き相談支援の体制の充実、強化が必要である。また児童虐待と併せ、児童相談所等との一層の連携、支援が必要である。

〇女性つながりサポート事業により、定期的に相談事業等を実施していることは評価できる。同事業や各種支援を実施する関係機関との継続的な連携が必要である。

〇ひとり親家庭等様々な困難を抱える女性への一層の生活支援の充実が必要である。

〇個別の支援制度について、支援を必要とする人が利用しやすい制度となるよう検討してほしい。

（4）事業所管課自己評価（第１次評価）

■事業所管課自己評価の見方　（例）第１次評価の冊子　１ページ

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
1	111701	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■男女共同参画に関する発信 ・市報にいがた：11件 ・プレスリリース：12件 ・LINE：19件 ・Yahoo!：6件	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。	意識啓発のためには継続的な広報が不可欠であり、関係課と連携し、今後も適切に情報を発信していく。	広報課

1	1	1	ア	01
↕	↕	↕	↕	↕
1	（1）	①	ア	
目標	施策の方向	具体的取組	主な項目	連番

（例）第４次新潟市男女共同参画行動計画の冊子

１８ページ

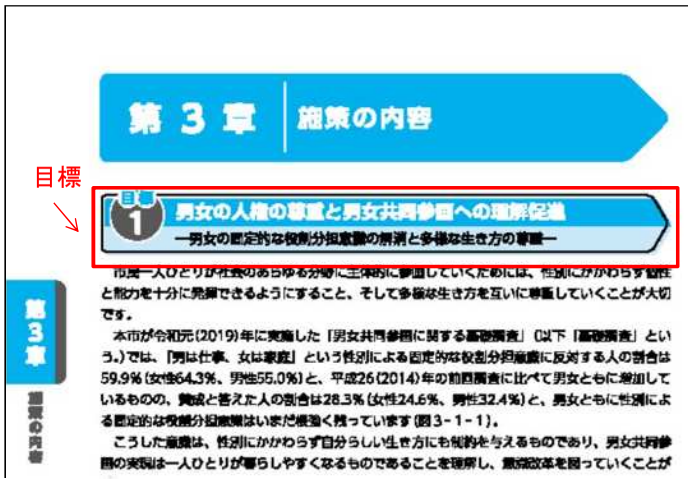

２１ページ

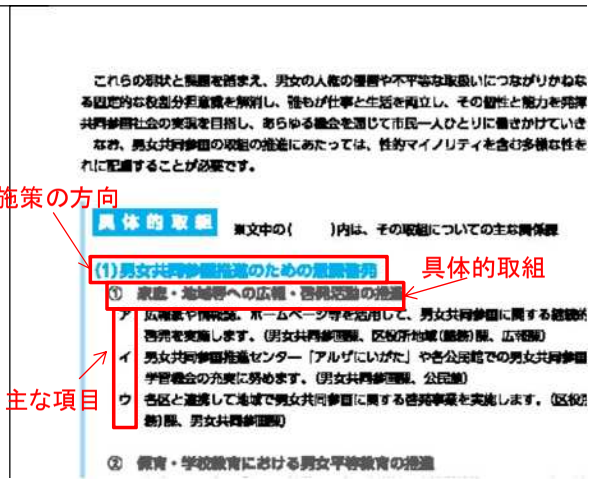

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
1	111ｱ01	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■男女共同参画に関する発信 ・市報にいがた：11件 ・プレスリリース：12件 ・LINE：19件 ・Yahoo!：6件	男女共同参画に関する情報を広く発信し、啓発に努めた。	意識啓発のためには継続的な広報が不可欠であり、関係課と連携し、今後も適切に情報を発信していく。	広報課
2	111ｱ02	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「すてきな恋をしようよ！～デートＤＶってなに？～」 ・10月「男性の生きづらさについて～ジェンダーの視点で考える～」 ・2月「まさか『メディアリテラシー』知らないの！？」 ・3月「アルザフォーラム2023」 ・各回　1,000部（3月のみ1,500部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 ■市公式LINE、X（エックス）、メール配信による情報発信	・男女共同参画の理解を深める記事を掲載した情報紙を定期的に発行し、意識啓発に努めた。 ・メディアリテラシーに関する号では、開志専門職大学アニメ・マンガ学部の学生と一緒に実習の一端として制作した。 ・より多くの方に読んでいただけるよう市公式LINEやX（エックス）、メール配信「アルザ情報」による情報発信を行った。	LINEでの配信は、これまで紙媒体で届かなかった方に啓発できる良い機会ではあるが、閲覧数を増やすことが課題。引き続き、特集の内容によって、効果的な配布先やLINE配信対象などを検討していく。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
3	111ｱ03	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■北区 ・区役所だよりに男女共同参画啓発事業の開催案内を掲載した。 ・区役所だよりの発行にあたっては、内容にジェンダー的な偏りがないよう留意した。 ・庁内アナウンスにより、男女共同参画推進週間の啓発を行った。	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。	北区地域総務課
4	111ｱ04	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■東区 男女共同参画週間に合わせた、市政情報モニターや東区役所の庁内放送を活用した広報及び啓発活動の実施 ・市政情報モニター放映期間：令和5年6月16～30日 ・庁内放送実施期間：令和5年6月23日、26日、28日	多くの区民が利用する区役所庁舎で、映像と音声を用いた広報を行うことで、幅広い世代に向けて意識啓発を行うことができた。	継続的な啓発活動が必要と認識しており、今後も幅広い世代へ向けて、区役所等の区民に身近な場所で広報活動を実施していく。	東区地域課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
5	111ｱ05	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■中央区 区役所だよりに、新米パパママを対象に、夫婦ふたりで協力して育児を行うことの大切さを学ぶ講座を実施したことについて記事を掲載した。 ・「男女共同参画　夫婦ふたりで協力して子育てを」（1/7号） 区役所内放送を活用し、広報・啓発活動を実施した。 ・男女共同参画週間（6/23～6/29）	事業実施後、区だよりに講師からのアドバイスや参加者のインタビュー内容を掲載し、子育て中の夫婦をはじめ、広く区民への男女共同参画の意識啓発を行った。 区役所内放送では、男女共同参画週間の広報を行い、市民が男女共同参画に関する理解を深めるきっかけづくりに貢献した。	男女共同参画に関する一層の啓発。	中央区地域課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
6	111ｱ06	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■江南区 ・区役所だより（2/4号）に地域推進員企画事業の内容を掲載した。 ・市政情報モニターを活用し、広報啓発活動を行った。	広報啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を図った。	価値観の多様性を踏まえた、より効果的な広報の実施。	江南区地域総務課
7	111ｱ07	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■秋葉区 ・市政情報モニターを活用し、広報・啓発活動を行った。男女共同参画週間（6/23～29）	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	男女共同参画に関して一層の周知や継続的な広報・啓発活動の実施。	秋葉区地域総務課
8	111ｱ08	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■南区 ・市政情報モニターに掲載　1回 ・庁内アナウンスにより、男女共同参画推進週間等の啓発を行った4回	庁内アナウンスを通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けたさらなる広報と啓発活動を行っていく。	南区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
9	111ｱ09	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	西区役所だよりに以下の記事を掲載予定であったが、令和6年元日能登半島地震発生に伴い掲載を見送った。 ・西区男女共同参画地域推進事業「老若男女、障がいのある人もない人も、ともに楽しむことができる”カーリンコン”で生涯にわたる健康づくりを進めましょう！」	未実施のため無し。	引き続き、男女共同参画に関する広報・啓発活動を実施する。広報においては、内容に偏りが生じないように配慮する。	西区地域課
10	111ｱ10	広報紙や情報誌、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する継続的な広報・啓発活動を実施します。	■西蒲区 「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせた、市政情報モニターや区役所の町内放送を活用した広報及び啓発活動の実施。 ・市政情報モニター放映期間：令和5年6月16日～30日 ・庁内放送実施期間：令和5年6月23日、27日、29日、11月20日、22日、24日	広報・啓発活動を通じて、男女共同参画への意識啓発を行った。	「男女共同参画」の意味を理解してもらうため、幅広い世代に向けた広報と啓発活動が必要。	西蒲区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
11	111イ01	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	※アルザ講座（別紙）	・オンラインを活用しながら、様々なテーマから男女共同参画について学習する機会を設け、新たな気づきを得るきっかけや理解を深める機会を提供することができた。 ・情報図書室では、公民館が実施する家庭教育学級等の参加者へ関連する図書のブックリストを配付した。	より多くの方に講座に参加してもらえるよう、また更に理解を深めてもらえるような講座を、オンラインの活用も含めて内容や手法を検討していく。	男女共同参画課
12	111イ02	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	■人権講座に関する講座の開催実績 ・実施館数　19館 ・事業数　41講座 ・延参加者数　3,008人	子どもの成長に合わせた家庭教育学級を実施し、講座メニューに、性別に捉われない家庭生活での役割や責任について考える機会を設け、男女共同参画社会への意識啓発に貢献できた。	性別による固定的な役割分担意識の解消には、男女どちらにも意識啓発が必要であると考える。両親を対象にした講座数拡大や地道な事業継続による繰り返し学べる機会づくりが必要なため、引き続き事業実施に努める。	公民館
13	111イ03	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」や各公民館での男女共同参画に関する学習機会の充実に努めます。	■女性セミナー開催実績 ・実施館数　3館 ・事業数　4事業 ・延参加者数　99人	職場や日常生活などでの社会的性差についての学習を通じて、ジェンダーについて考える機会を提供し、男女共同参画社会への意識啓発に貢献できた。	女性セミナーを通じて、市民の意識を変えていくためには、関心を持ってもらう内容、地道な事業継続、繰り返し学べる機会づくりが必要なため、引き続き事業実施に努める。	公民館

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
14	111ｳ01	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	各区に男女共同参画地域推進員を3名ずつ配置し、啓発事業を実施。 【北区】「珈琲の味わいを知る」講座～コーヒーの香りが心を満たす、自分のままでいられるきっかけ探し～（3/10）募集20人、参加23人（参加率115%）	近年注目を集めるコーヒーというテーマを通じ、多くの方から男女共同参画に関心を持ってもらうことができた。	多くの方が興味関心を持つ事業内容としたいが、どこまでが男女共同参画と関連するテーマなのか判断が難しい。今後も広く関心を持たれるテーマを適切に設定していく。	北区地域総務課
15	111ｳ02	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■東区 「講演・パネルディスカッション私と大切な人を守るための避難所の過ごし方」の実施 ［実施日］ 令和6年1月27日（土） ［会場］ 東区プラザ（東区下木戸1-4-1） ［参加者数］ 31名	講演やパネルディスカッションを通して、避難所生活において避難者同士が安心して生活するために多様な視点でどんなことに気を付ける必要があるのか考える機会を提供することで、行動計画目標の推進に貢献した。	幅広く男女共同参画について普及啓発できる事業を検討していく。	東区地域課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－							
（１）男女共同参画推進のための意識啓発							
①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進							
	16	111ｳ03	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■中央区 ○夫婦ふたりで協力して育児を行うことの大切さを学ぶ講座「夫婦一緒に楽しく子育て交流会　パパも参加のベビーマッサージ」 新米パパママを対象として、夫婦一緒に子育てすることの大切さを学ぶ講座、ベビーマッサージ体験、助産師への育児相談、パパママ意見交換会を実施。 ・開催日　　11月26日 ・開催場所　新潟市天寿園 ・参加児童　87人（29家族）	子育てに不安を抱く新米パパママを対象に、パパも参加のベビーマッサージや育児相談を通して、夫婦で子育てをすることの大切さを学ぶなど、男女共同参画の意識付けを行うことができた。事業実施後、区だよりに講師からのアドバイスや参加者のインタビュー内容を掲載し、子育て中の夫婦をはじめ、広く区民への男女共同参画の意識啓発を行った。	参加者アンケートでは、「同世代の子どもを持つ親同士での意見交換会が有益だった」、「他のパパの子育ての様子を聞いて刺激になった」等の声が聞かれた。今後同様の企画事業を実施する場合は、パパママ同士が交流できる時間を十分に確保したい。	中央区地域課
	17	111ｳ04	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■江南区 ・区内の自治会・町内会長などを対象に、新潟市の男女共同参画の現状を学ぶとともに、参加者同士でそれぞれの団体が抱える地域の課題や悩みを共有し、課題解決のためのアイデアを共に考えた。 （講師：指田裕美） ・区役所だよりへの記事掲載1回	各地域団体が抱える地域課題を解決するためには、男女共同参画の視点が欠かせないことを考える機会を提供できた。 区役所だより1面に講義の内容を掲載することで、効果的に広報ができた。	男女共同参画に関する一層の周知や継続的な広報啓発活動の実施。	江南区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－							
	（１）男女共同参画推進のための意識啓発						
	①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進						
		18	111ｳ05	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■秋葉区 講座を通じて、不登校や性の多様性に関する悩みを持つ保護者が、同じような経験を持つ他の参加者や専門家からのアドバイスを聞くことができ、不安を軽減する機会を提供しました。 ・区役所だより（10/15号）に募集記事を掲載.	多様なテーマに関するトークセッションを通じて、性に関する正確な情報と理解を深めることができました。参加者からは、特に不登校やLGBTQに関する話題が有意義であったとの声が多く挙がりました。	男女共同参画に関して、より一層周知される事業を開催していく。	秋葉区地域総務課
		19	111ｳ06	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■南区 「夫婦や親子間のコミュニケーション」をテーマとした講演会を１回開催。 夫婦や親子、介護の問題など家族間のコミュニケーションについて、そこに潜むジェンダー不平等の問題を理解しながら、その悩みや不安を和らげ、誰もがその人らしく生きるためのヒントを学んだ。	・夫婦間のＤＶや高齢者虐待が生じている背景を知り、夫婦や親子間のコミュニケーションについて、男女共同参画の視点を持って考えてもらうことができた。またジェンダー不平等の問題があることに気づくきっかけとなった。 ・聴く力や怒りのコントロール方法などについて学ぶことで、家族間のコミュニケーション改善に活かすことができた。	地域推進委員とさらなる連携を図りながら事業を計画し、新規参加者の掘り起こしを行うなど、幅広い年代から男女共同参画について理解を深めてもらう必要がある。	南区地域総務課
		20	111ｳ07	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■西区 実績なし	実績なし	引き続き西区役所だよりに男女共同参画に関する啓発事業を掲載することで、男女共同参画への理解を深め、意識づくりと行動につながるためのきっかけを作る。	西区地域課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－							
（１）男女共同参画推進のための意識啓発							
①　家庭・地域等への広報・啓発活動の推進							
	21	111ｳ08	各区と連携して地域で男女共同参画に関する啓発事業を実施します。	■西蒲区 防災をテーマとして、防災士および西蒲区中之口・潟東圏域支え合いのしくみづくり推進員を講師に対談を実施し、区役所だよりに掲載した。 掲載号：2/18日号、3/17日号	いざというときは男女の固定的な役割に捉われず行動しなければならないため、日ごろから意識すべきことなどを考えるきっかけを区民に与えることができた。	男女の固定的な役割に捉われず、より一層、男女共同参画が周知される事業を展開したい。	西蒲区地域総務課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

②　保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
22	112701	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	保育所保育指針に記載されているとおり「子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする」ことを保育施設等への日常的な指導を通して継続して啓発しました。	保育施設等の保育士等が自己の価値観や言動を省察することで、子どもが将来、性差により人を差別したり、偏見をもったりすることがないよう、保育を通して貢献しました。	保育所保育指針に基づく丁寧な保育が全ての保育施設等で実施されるために、引き続き、域内保育施設等の質の確保・向上を図る取組を進めていきます。	幼保支援課
23	112702	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	小３・６、中２用の男女平等教育パンフレットを年間計画に位置づけ、計画的に活用した授業により男女平等教育を推進。保護者へも啓発を行った。 実施実績 ・学習資料活用率 小3：100%、小6：100%、中2：100% ・保護者への啓発 小3・6：97%、中2：90%	教職員と児童・生徒が持つ端末から見ることのできる学習資料と活用の手引きについて、見る手順や活用方法を周知した。また、保護者啓発に対する働き掛けの具体例を複数示した。その際、学校が活用しやすいと思われる文部科学省作成の資料を提示したことが、保護者啓発につながったと考える。	学校が取り組みやすい具体例を提示することを継続する。	学校支援課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

②　保育・学校教育における男女平等教育の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
24	112703	保育園、認定こども園、幼稚園、小・中学校、高等学校等において男女平等教育を進めます。特に小・中学校では男女平等教育パンフレットなどを活用し、自分らしさや家庭の一員としての協力の大切さなどについて啓発していきます。	男女平等教育推進研究会を開催し、学校教育における男女平等教育の推進について方策を検討した。 男女平等教育研究会を２回開催。 第１回議題：①学習資料改訂の方向性について ②男女平等教育推進に関する意見交換 第２回議題：「学習資料」改定案について	「学習資料」改訂の方向性を検討し、基本方針が以下のように定まった。 ＜基本方針＞ 児童生徒の日常生活や社会にある格差に着目する方向を継続し、現「学習資料」のねらい「性別に関わりなく、自分の個性と能力を発揮して生きることについて考える」ことが達成できるように、紙面構成や資料、イラストの一部修正を行う。	児童・生徒の実態調査の結果等をもとに、現状にあった学習資料作成に向けて、改訂案の検討を引き続き行う。	学校支援課
25	112701	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	「デジタル版キャリアパスポート」が定着し、児童生徒のキャリア教育に係る学びをICTを活用しながら記録、蓄積できている。デジタル化され、各校の特色に応じて運用しやすくなった。引き続き、様々な教育活動を通して、他者や性別を尊重する視点を大切にしたキャリアデザインの力を育んでいる。	令和５年度キャリア教育研修でのアンケートにおいて、キャリア・パスポートの活用は100％である。	約７割の学校がキャリア・パスポートの活用に苦慮、もしくは意義を見出していないこともわかった。（R5キャリア教育研修の事後アンケートより） 好事例の共有だけでなく、目的の共通理解も研修内容に加え、キャリア教育に対する関与意識を高める。	学校支援課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

③　職場における男女共同参画についての研修支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
26	113ｱ01	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。 ・実施件数155件	事業所が主体となって育児休業制度の周知を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。R5の実施件数155件のうち、60件（38.7%）が会社として初めての申請であったため、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推測される。	男性の育児休業取得促進事業奨励金を活用した事業所以外の事業所にも広げていく。	男女共同参画課
27	113ｲ01	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座1）	公民館職員、男女共同参画地域推進事業担当の地域（総務）課職員等を対象に、男女共同参画の基本的知識と、企画をする際のポイントを学ぶ講座を実施した。事前アンケートの内容を取り入れて、企画する上で悩んでいることにヒントを得られた。	オンライン参加者のアンケート回収率が悪い。講座終盤にアンケートURLをチャットで送信、その後メールでURLを送信して2段階で促したが、回答はない。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進 －男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－								
	（１）男女共同参画推進のための意識啓発							
	③　職場における男女共同参画についての研修支援							
		28	113イ02	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	新規採用職員研修（受講者：120人）、新任課長補佐研修（受講者：53人）において、男女共同参画に対する意識啓発研修を実施	職員に対する男女共同参画についての意識啓発を図ることができた。	引き続き、男女共同参画に対する職員意識の醸成を図っていくことが重要と考える。	人事課
		29	113イ03	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	市立保育施設長を対象に、「性の多様性と人権」についての研修をオンラインで行いました。	施設長は施設職員へ伝達研修を行い、職員の人権意識向上に貢献しました。固定観念や個性尊重について気づきがあり効果がありました。	所管課で担う研修事業が多岐に渡るため、実施方法について外部講師の活用などの検討が必要です。	幼保支援課
		30	113イ04	市職員や教職員に対する男女共同参画に関する研修を徹底します。	■公民館新任職員研修の中で、男女共同参画に関する内容を組み込み実施 ・参加者数　13人	公民館職員が男女共同参画の視点を持ち事業企画を行うことで、誰もが参加しやすい形式の講座等を市民に提供できた。	市民意識を変えていくためには、公民館職員が男女共同参画の視点を持つことが必要である。一朝一夕には身につかないため、繰り返し学ぶ機会づくりが必要なため、研修をはじめ情報共有も一層図っていく。	公民館

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

④　男女共同参画を推進する人材の育成

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
31	114ｱ01	男女共同参画に関わる活動を通して、男女共同参画を推進する人材を育成します。	※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座1、アルザdeカフェ） ■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。	・男女共同参画講座1では、アルザにいがた企画委員、アルザフォーラム2023実行委員、男女共同参画地域推進員等を対象に、男女共同参画の基本的知識と、企画をする際のポイントを学ぶ講座を実施した。事前アンケートの内容を取り入れて、企画する上で悩んでいることにヒントを得られるものとなった。 ・アルザdeカフェでは、ジェンダーについて学びを深めることで、男女共同参画推進に関心を持って取り組んでくれる人材の育成につなげた。 ■事業の企画、実施を通して、各区において男女共同参画を推進する人材を育成することができた。	・男女共同参画講座1では、日中は勤務している人も多いため都合が合わないこともあるが、地域推進員の参加を増やしたい。 ・アルザdeカフェでは、人材育成という点では今回、企画委員の応募に繋がったが、運営委員の人材育成にも繋げていくことが今後の課題。また、参加者が女性が多いこともあるので、男性にも興味関心を持てるようなテーマの設定も課題である。 日中は勤務している人も多いため都合が合わないこともあるが、地域推進員の参加を増やしたい。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

④　男女共同参画を推進する人材の育成

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
32	114イ01	市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	■登録団体交流会 ①7/20（木）14団体16人参加 ②12/10（日）15団体15人参加 ■男女共同参画市民団体協働事業委託団体数：2団体	■①奈良県にある大学の学生が考案した「ジェンダーギャップを考えるカルタ」最新版を使い、楽しみながら知識を深めた。 ②ジェンダーに関する講義と、ジェンダーに関する事例をどう考えるかを話し合うグループワークを実施。活動に活かせる知識を得られた。 ■2団体に対し、事業を委託した。うち1団体は新規団体で、男女共同参画の推進と団体活動の活性化につなげた。	■参加団体が年々減少している。機会を捉えて、参加を促していく。 ■申込団体が少なく、固定化しているため、より多くの団体に情報が届くよう声がけや周知に努める。長期的には、新規事業実施団体の育成が必要である。	男女共同参画課
33	114イ02	市民団体からも地域での男女共同参画の意識啓発を進めてもらえるよう、団体間の交流促進や活動支援に努めます。	■アルザフォーラム2023ワークショップ 参加団体18団体	日頃の活動の成果を発表したり、理解をさらに深める場を提供し、男女共同参画に取り組む団体の活動を支援した。	より多くの団体が参加できるよう工夫しながら、活動や交流の場を提供し、ネットワークづくりを支援する。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

⑤　国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
34	115ｱ01	世界の女性をとりまく現状や課題など男女共同参画に関する情報の収集・提供や学習機会の提供などにより、SDGsを含む国際社会の動向についての理解促進を図ります。	■SDGsジェンダー平等展 開催日：10月7日(土)・8日(日) 会場：ラブラ万代 2階通路 展示内容 ・開志専門職大学アニメ・マンガ学部の学生によるジェンダーをテーマにしたイラスト ・アルザにいがた主催事業の紹介 ・ジェンダーギャップ指数等のジェンダー統計他	■SDGsの目標5ジェンダー平等やアルザにいがた主催事業の参加者の声等、多くの若者や家族連れが集まる場で周知を行った。	■SDGsの目標５ジェンダー平等については、教育や貧困、環境問題より、やや知名度が低いと思われるので、今後は他のSDGsの課題と絡めて連携した事業展開が課題。	男女共同参画課
			■情報図書室ではSDGｓに関する本、女性の貧困に関する本、世界で活躍する女性の本の収集・貸出を行い、国際社会の動向にについての理解促進を図った。 ・蔵書数19,263冊(令和4年度19,231冊) ・年間貸出冊数3,572冊(令和4年度3,470冊)	■情報図書室では、主催講座やフォーラムのテーマに即した本の紹介や、市立図書館とのオンライン化について周知を行った。 情報紙やX（エックス）で本の紹介を行い、情報図書室や蔵書での認知度を高めた。	■女性を取り巻く情勢は依然として厳しく、SDGｓや国際社会の動向に関する蔵書の積極的な収集や状況に対応した情報提供を継続して行う必要がある。	

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（１）男女共同参画推進のための意識啓発

⑤　国際理解に基づく男女共同参画の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
35	115イ01	外国籍市民が安心して暮らせるよう生活情報の提供や相談支援を行います。	○外国語情報紙発行（毎月） ・英語：380部 ・中国語：390部 ・韓国語：220部 ・ロシア語：210部 ・ベトナム語：100部 ○外国語による相談窓口 ・生活相談：160件 ・弁護士による無料相談会：7件 ・無料医療相談会：５件	○創刊以来、区役所、公民館、大学、専門学校等に送付しています。また、ホームページでの掲載や希望者へメルマガでも配信しており、多くの外国人に行き届くよう努めています。 ○外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っています。	○男女共同参画の視点に立った情報の発信と、内容の充実を図っていきます。 ○助言内容が十分に伝わっているという検証が難しいことや、紹介先（関係機関等）での言葉の問題があります。	国際課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
36	121イ01	男女間格差等の実態を明らかにするため、社会制度や慣行等、様々な分野や場面における男女別データの収集・分析に努め、情報提供します。	■SDGsジェンダー平等展 開催日：10月7日(土)・8日(日) 会場：ラブラ万代 2階通路 展示内容 ・開志専門職大学アニメ・マンガ学部の学生によるジェンダーをテーマにしたイラスト ・アルザにいがた主催事業の紹介 ・ジェンダーギャップ指数等のジェンダー統計他	■ジェンダーギャップ指数等、男女の格差のデータを展示し、周知を行った。	■展示に限らず、広く市民に周知できる方法を検討していく。	男女共同参画課
			■アルザ展示コーナーに掲示 ・女性の政治参画マップ2023 ・令和5年度男女共同参画白書 ・女性活躍・男女共同参画の現状と課題（出典：内閣府男女共同参画局基本データより） ・政令指定都市の付属機関等における女性委員割合　年度比較 ・付属機関等への女性委員登用状況 ・「みんなで考える＃ジェンダー不平等」ポスター（制作：せんだい男女共同参画財団）	■内閣府や他都市で作成したデータや掲示物を収集し、男女差の現状やジェンダーへの理解を深めてもらうために展示し、周知を行った。	■同じ出典先のデータでは新鮮味が薄れる。今後男女の置かれている状況を客観的に示すデータをさらに調べて収集し、目に留まるような展示を考えていきたい。	

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

①男女共同参画に関する調査、情報の収集・提供、支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
37	121ｳ01	男女共同参画の視点で様々な悩みや不安に関する相談事業を行うことで、性別にとらわれず自分らしく生きるための支援をします。	■こころの相談 ・電話相談 毎週水・日曜日　10：00～15：30 毎週金曜日　14：00～19：30 ・面接相談 毎週火・水・木・土曜日　10：00～17：00 電話相談件数延べ1,146件 面接相談件数延べ　553件	ジェンダーに由来する様々な悩みや不安について、相談者とともに解決への糸口を探し自立に向けて、自分を大切にする生き方を考えるための支援として相談事業を行った。	相談の主訴がジェンダーに由来するものでなく、精神的な問題を含むものや、主訴内容も複数の問題が絡み合うなど、相談内容によって適切な支援を行う必要がある。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（２）社会制度・慣行等の見直しと意識の改革

②メディアにおける男女の人権の尊重と男女共同参画の促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
38	122ｱ01	市民がメディアからの情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力（メディア・リテラシー）を養うための啓発・学習機会を提供します。	※アルザ講座（別紙） （メディアリテラシーについて考える講座）	ジェンダーの視点から、情報を主体的に読み解く力を養うヒントを得ること、メディアからの情報を通して、日常に潜む性別役割分担意識に気付くことにより、自分らしさについて考えること、ジェンダー規範にとらわれず「自分の言葉で発言する」ことを学ぶ講座を開催した。	メディアは幅が広く、興味関心に向けてピンポイントに訴える力が弱くなり集客につながらなかった。「ドラマ」「CM」「アニメ」「動画サイト」等、焦点を一つに絞るなど検討が必要。	男女共同参画課
39	122ｲ01	インターネットやソーシャルメディア等の普及に対応して、安全・安心かつ適切な情報の受・発信ができるような取組を進めます。	情報モラル教育に関する教職員研修を実施した。 情報モラルを含む情報活用能力の育成の指針を提示した。	情報モラルの指導により、自他を大切にするなど、子どもたちの人権意識の向上につながった。	情報モラルを含む情報活用能力の育成の指針の理解促進のために、機をとらえて継続的に周知を図る。	学校支援課
40	122ｳ01	市刊行物については、男女共同参画の視点に立った表現方法で用語やイラストを使用し、固定的な役割分担意識の解消に努めます。	■庁内ネットワークに行政刊行物の手引きを継続して掲載した。 ■男女共同参画推進会議で、庁内各課に、広報物作成の際には男女共同参画の視点に立った表現をするように呼び掛けた。	手引きの活用や問い合わせへの対応により、固定的役割分担意識や性差別について再認識してもらうことができた。このことが男女共同参画の視点に立った行政刊行物の発行につながった。	手引きの活用だけでなく、固定的な役割分担意識の解消に向け、継続的に啓発が必要である。	男女共同参画課 各課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
41	131701	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（子育て期）、男性の生き方講座（定年期）、ジェンダーで社会を考える講座）	■男性の生き方講座（子育て期）では、料理のハードルを下げることを目的にお味噌汁づくりの調理実習、夫婦で家事分担を話し合うきっかけになるよう、分担を可視化したシート作りを実施、子育て中の同年代の男性同士が悩みや子育てについて話す機会を提供した。 ・男性の生き方講座（定年期）では、ジェンダーの視点を持って身寄りなしの問題について正しい知識を学び、ボランティア活動について知ることで、配偶者や家族、地域の人など、周りの人との関わり方を学ぶ機会を提供した。	■男性の生き方講座（子育て期）は、集客が難しい。育休取得予定者や取得中の男性にもより多く参加してもらえるようPR方法を検討する。 ・男性の生き方講座（定年期）は、働き方が多様化していることから、定年期の定義をどう捉えるかを考え直し、対象者が興味を持つテーマを見つけ、ジェンダーに結び付けて講座を企画することが課題である。 ・ジェンダーで社会を考える講座では、ジェンダーに関することを自分事として考えられるようなテーマを引き続き検討していく。	男女共同参画課

						・ジェンダーで社会を考える講座では、家庭での主なケア労働（家事、子育て、介護）、職業としてのケア労働（看護、保育、介護等）をテーマとし、それぞれにジェンダー、アンコンシャスバイアスが大きく影響していること、現状や課題を学ぶ機会を提供した。		男女共同参画課
					■アルザフォーラム2023基調講演 ・タイトル 「男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える」 ・開催日 　11月12日（日）13：30～15：30 ・講師　田中　俊之 　　（大妻女子大学　准教授） ・参加者　152人	■フォーラムの基調講演では、「誰もが生きやすい社会」をテーマに男性学の視点からわかりやすく講演していただき、これからの男性の生き方や働き方について考える機会を提供した。	■フォーラムの基調講演はジェンダーに関心が低い市民にも啓発する機会となるため、多くの市民に参加してもらえるよう認知度が高い講師を選定することが課題である。	

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

①男性の多様な生き方・働き方についての啓発・支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
42	131702	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行）のうち、10月発行号で「男性の生きづらさについて～ジェンダーの視点で考える～」の特集記事を掲載 ・1,000部発行 ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載 ■ワーク・ライフ・バランスやキャリアデザインを考える大学生向けワークショップの開催 ・12名が参加	■情報啓発紙アルザ10月号では、男性の生きづらさの一因が固定的性別役割分担意識であることなどについて周知・啓発した。 ■ワークショップの満足度について、「とても参考になった」「参考になった」と回答した参加者が１００％であった。また「実際に働いている方から、WLBについて聞くことができたり、アドバイスをいただけた」「ライフステージによって働き方を変えることも必要ということを学べた」などの意見があり、これから自分のキャリアや働き方を考える若年層への啓発ができた。	■機会を捉えて、これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方について啓発に努める。	男女共同参画課

目標１　男女の人権の尊重と男女共同参画への理解促進
－男女の固定的な役割分担意識の解消と多様な生き方の尊重－

（３）男女共同参画に関する男性の理解の促進

②男性のための相談事業の実施・相談しやすい環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題	所管課
43	132701	男性であることで負っている社会的重圧や悩みなどについて、男性相談員による男性向け電話相談を実施するとともに、一人で悩まず相談するよう周知に努めます。	■男性電話相談 毎月第４火曜日 相談件数延べ24件	男性が男性であることで負っている悩みや社会的重圧に対し男性の目線で対応し、生きづらさを軽減する一助となった。	男性が他者へ相談することへの抵抗感を減らし、一人で悩まず相談するよう啓発するとともに、窓口の周知のための広報に努める。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

①審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
44	211701	審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期には、委員の推薦母体となっている団体等への女性委員推薦を働きかけ、進行管理を徹底します。	■附属機関等の女性委員割合 令和5年度42.8％ ■附属機関等の女性委員の割合の上昇に向けた取り組み ・附属機関等の委員改選時に女性登用の事前協議を実施 ・男女共同参画推進会議で、幹部職員へ女性委員の登用についての呼びかけ	「新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱」に基づき、事前協議の徹底と進行管理を行った。また委員の改選時期を迎える附属機関等について、事前協議書の提出前に取組内容のヒアリングを実施した。	各種機会を通じて女性委員推薦を働きかけるとともに、事前協議の徹底と進行管理を行う。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－								
	（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充							
	①審議会委員等への女性の参画の拡充							
		45	211ｱ02	審議会等への女性の参画を加速するため、委員改選期には、委員の推薦母体となっている団体等への女性委員推薦を働きかけ、進行管理を徹底します。	総務部行政経営課（附属機関等とりまとめ担当）と男女共同参画課との連名で「附属機関等に関する調査」を実施。女性委員の選任状況等について調査した。 調査時点：令和5年7月1日 女性委員割合：42.8%（前年度より0.9ポイント増） 機関数：174 総数：2,524人　うち女性1,080人	庁内ネットワークにおいて調査結果を周知するとともに、引き続き女性委員の登用に努め、男女の数の均衡を図るよう関係所属に依頼した。また、各種団体に対して、委員推薦時に積極的に女性を推薦してもらえるよう依頼した。	引き続き附属機関等に関する調査結果を全庁で共有するとともに、女性委員の選任についてより一層の呼びかけが必要。	行政経営課
		46	211ｲ01	積極的に審議会委員として公募に応じる女性を増やすため、機会を捉えて啓発を行います。	■アルザにいがた館内掲示板に委員募集の案内を掲示した。	来館者に附属機関の委員公募について周知した。	引き続き、館内での周知に努める。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進 －あらゆる分野における男女共同参画の促進－								
	（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充							
		①審議会委員等への女性の参画の拡充						
		47	211ｳ01	市事業への協力などの機会に女性の人材情報を幅広く収集し、活用に努めます。	■男女共同参画推進会議や庁内ネットワークを通じ、女性人材リストの紹介や女性委員登用に向けた積極的な活用について働きかけた。 ■審議会等の委員改選を迎える所属に対しては、個別に女性人材リストを紹介し、必要のある部署には女性委員比率向上のための情報提供を行った。 ・令和5年度提供数　１３件 （参考）令和4年度　１６件	審議会等委員への女性登用を進めるため、士業団体へ女性会員の登録を呼びかけ、女性人材リストの拡充を図った。	附属機関が必要としている専門知識を有する女性人材の情報が乏しい。引き続き、女性人材の情報収集に努める。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

①審議会委員等への女性の参画の拡充

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
48	211ｴ01	行政委員会への女性委員の参画を進めます。	■令和6年3月31日現在の女性委員の割合 ・人事委員会（3人中1人、33.3％） ・農業委員会（24人中3人、12.5％） ・教育委員会（9人中4人、44.4％） ・選挙管理委員会（36人中19人、52.8％） ・監査委員（4人中1人、25.0％） ・固定資産評価審査委員会（3人中1人、33.3％）	市が率先して女性の登用を促進することにより、企業や地域への意識啓発につながった。	委員選任にあたり性別には当然配慮するものの、職務の専門性が高く、登用につながらない場合がある。委員の改選時には女性委員割合が維持できるよう、引き続き働きかけを行っていく。	各課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

②市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
49	212701	能力開発のための研修の実施及びキャリア開発を重視した人事異動などにより人材育成・能力開発の促進を図ります。	(1)研修の実施 ・採用8年目（キャリアデザイン）研修（受講者：103名） (2)女性のためのキャリアサポート研修（受講予定者：16名） (2)キャリアデザインに基づく人事制度 フランチャイズ登録制度（専門分野・エリア）の実施	・研修により、キャリアデザインを描くことの大切さなどの意識醸成を図ることができた。 ・概ね採用10年間は専門分野登録をイメージできる人事異動を行い、職員自らの専門分野選択・キャリア開発等を尊重できるよう配慮している。	係長昇任選考試験における女性職員の受験者の増加や、女性職員の係長昇任への意欲向上に結び付けること。	人事課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

②市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
50	212101	意欲ある職員の能力発揮を促進するため、係長への女性登用を推進するとともに、管理職にふさわしい能力を持つ職員の登用を進めます。	【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】 性別によらない人材の把握と処遇を行った。 【管理職（課長以上）の割合】 令和3年度　15.4% 令和4年度　16.3% 令和5年度　18.8% 【係長への女性登用】 女性職員の係長登用を積極的に行った。 ※登用率 令和3年度　46.0% 令和4年度　47.6% 令和5年度　46.3%	【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】 人材の把握や処遇を決定するにあたり、性別による区分や差を設けず、管理職への女性登用を推進した。 【係長への女性登用】 女性職員の係長への積極的な登用を図り、市の施策や方針決定過程への女性の参画を促進した。	【庁内における登用すべき人材の把握と登用の推進】 さらなる女性登用の推進。 【係長への女性登用】 係長の職責と育児等の両立ができる職場環境づくり。	人事課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（１）市の政策・方針決定過程への女性の参画の拡充

②市女性職員の管理職等への登用推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
51	212ｳ01	市立学校において主任層への女性の登用を進めるほか、女性が管理職を目指しやすい環境を整え、管理職選考検査の女性受検者の増加を図るなど管理職等への登用を推進します。	■教頭等選考検査 ・申込者87人（－19人）、うち女性16人（-5人） ・教頭昇任者34人（-11人）、うち女性8人（-3人） ＊括弧内は、対前年度	前年度に比べ、教頭昇任者に占める女性管理職の割合が低下した(R4 24.4%→R5 23.5%)。	女性管理職の割合の拡大に向け、女性教員に係る教頭等選考検査の新規受検者数を増加させる必要がある。そこで、教頭選考検査の受検資格を拡大する。また、引き続き、女性教員が主任等として学校運営の一翼を担う組織づくりを学校管理職と協力して推進していく。また、女性管理職として働きやすい環境の実現に向け、働き方改革に取り組んでいく。	学校人事課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（２）企業・団体・地域等における女性の登用促進

①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
52	221ｱ01	女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	■市内のえるぼし認定企業の情報を収集した。	事業実施の際に、参考情報として活用することができた。	引き続き情報収集を行う。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（２）企業・団体・地域等における女性の登用促進

①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
53	221ｲ01	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■令和5・6年度の入札参加資格者名簿の申請時に，就業規則等に育児休業，介護休業制度を規定している企業，及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して，市の入札において優遇措置を実施することにより，女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
54	221ｲ02	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 ・令和５年度実績：４件 （参考）令和４年度：４件	■入札を所管する所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう、男女共同参画推進会議で幹部職員へ依頼した。	■入札における優遇の実施件数が伸び悩んでいるため、引き続き男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（２）企業・団体・地域等における女性の登用促進

①企業・団体・地域等への女性の参画拡大についての啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
55	221ｳ01	地域における方針決定過程への女性の参画拡大について、啓発や働きかけを行います。	■コミュニティ協議会へ女性委員の登用についての依頼をした。 ■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。 ・※アルザ講座（別紙） （男女共同参画講座3）	■委員の改選期に合わせて、女性委員の登用を促すことができた。 ■各区での意識啓発につながった。 ■男女共同参画講座3では、政治分野の男女共同参画を促進するため、ハラスメントの実態を知り、課題解決に向けて、自分に何ができるのか考える機会を提供した。	■引き続き改選期に合わせて女性委員の登用を行う。 ■引き続き、地域推進員事業を実施する。 ■政治分野はハードルが高いと思われがちだが、身近な問題として多様な関わり方があり、まずは興味を持ってもらう必要がある。	男女共同参画課
56	222ｱ01	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会を提供します。	・※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座）	・女性の起業を支援する講座では、起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供した。	・女性の起業を支援する講座では、起業の不安を軽減させるために、基礎知識を学ぶ機会を提供するとともに、参加者同士で情報交換する場も提供する。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（３）防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
57	231ｱ01	地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	１．応急手当指導　８回（８回）１７人（１７人） ２．街頭防火広報　３６回（３０回）２９９人（９５人） ３．自主防災訓練指導　２０４回（１１回）８７９人（２６人） ４．幼稚園・保育園防火指導　５４回（５０回）１４９人（１３９人） ※（ ）内は、女性消防団員	教育訓練や女性消防団員の会議を行い、各方面隊の情報共有や知識、技術の向上に努めている。	女性の視点を活かした地域防災活動を実施することに加え、大規模災害が発生した場合に、避難所等で女性消防団員が積極的に活動できるよう、災害対応力の向上及び環境の整備を図る。	消防局警防課
58	231ｱ02	地域の防災活動での男女共同参画を推進します。	多様な視点を活かした防災力アップ講座 講座：2回 講座参加者：53名	多様な視点を活かした防災力アップ講座 ・男女ともに災害時の多様性に気づき、防災活動において女性の視点が必要であること、男女ともに対話する重要性を理解するきっかけとなった。 ・避難訓練のあり方、女性の視点、子供を巻き込む仕掛けなど従来のやり方を捉えなおす必要性を伝えることができた。	多様な視点を活かした防災力アップ講座 ・他にも多くある防災に関する研修の中で、何が学べるのか目的や内容の差別化をする必要がある。	防災課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（３）防災における男女共同参画の推進

①男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
59	231ｲ01	災害時の避難所運営等において、男女双方の視点等に配慮した運営となるよう本市の避難所運営マニュアルを活用し、啓発や働きかけを行います。	各区で講習会及び現地検討会を実施 講習会：全8区で1回ずつ実施 参加者：2,224名 現地検討会：309/340箇所	参加者に対し、講習会や現地検討会において、男女それぞれの視点を踏まえた避難所運営に関する内容を周知している。また、避難所ごとの組織である「避難所運営委員会」の立ち上げにあたり、女性の参画について周知している。	地域の防災体制を担う者は、男性が多く、平時から女性の視点をどのように反映させるか、災害時に女性の視点をどのようにくみ取るのかが課題。 これらの課題に対して、避難所運営体制連絡会において、女性の参画についてさらなる周知を図る。	防災課
60	231ｳ01	男女のニーズの違いなど、多様なニーズに配慮した備蓄を推進します。	■備蓄整備計画に基づき、生理用品等の計画数確保に向けた調達及び分散備蓄を行っている。 ［備蓄数量］ ・生理用品：約60,000枚 ・小児用おむつ：約29,000枚 ・大人用おむつ：約13,000枚 ・尿取りパッド：約32,000枚 ・携帯トイレ：約693,000袋	男女のニーズに応じた最低限の備蓄物資を確保することで、男女双方の視点に配慮した運営体制に貢献した。	備蓄物資の目標数量確保が優先されることから、多様なニーズに応じた品目の拡充は難しい状況にある。	防災課
61	231ｴ01	災害時における男女共同参画センター「アルザにいがた」の役割として、女性のための相談窓口の設置などに取り組みます。	■アルザにいがたや各避難所に女性に対する暴力等の予防啓発・相談窓口情報に関するポスターを掲示	来館者に相談窓口情報等を周知した。	引き続き、周知に努める。	男女共同参画課

目標2　政策・方針決定の場への女性の参画促進
－あらゆる分野における男女共同参画の促進－

（３）防災における男女共同参画の推進

②防災体制における女性の参画拡大

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
62	232701	新潟市防災会議における女性委員の増大や、地域の自主防災組織における女性の参画拡大など、防災体制への女性の参画拡大について啓発や働きかけを行います。	新潟市防災会議 女性委員登用率：27.7％（委員65名中、女性委員18名。昨年度比1名増） 新潟市防災士の会 女性部会「NBJ（新潟防災女子）」 構成：80名（昨年度比12名増） 活動：研修2回（計68名参加）	新潟市防災会議 ・会議において、男女双方の視点から地域防災計画の見直しを行った。 新潟市防災士の会 ・女性部会において、防災を何から始めたら良いか分からない人向けの女性目線の防災手帳を引き続き作成した。また、女性防災士同士で防災活動に対する意見や課題を共有する場やスキルアップ研修を行い、士気の向上を図った。	新潟市防災会議 ・委員は各機関において充て職となっているケースが多く、女性委員の登用率が伸び悩んでいる。 新潟市防災士の会 ・地域の防災活動には、男女双方の視点が不可欠であることから、女性防災士などと連携しながら、女性が参画しやすい体制を引き続き検討していく。	防災課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（１）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

①労働関係法令や制度の周知・調査

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
63	311ｱ01	男女雇用機会均等法等労働関係の法令や各種制度の内容、女性労働問題の相談窓口等についてハンドブックなどを活用して周知します。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載している。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に対し、全国の企業の女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等の情報提供を行うことができた。	引き続き、新潟労働局等と連携し、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。	雇用・新潟暮らし推進課
64	311ｲ01	定期的に女性労働に関する実態を把握し、改善策を検討します。	賃金労働時間等実態調査において、市内事業所における労働条件等について調査し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料とした。調査結果は市ホームページで公表し、適切な雇用管理、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を図った。（なお、令和2年度には、新潟市女性就労意識等実態調査を実施した。）	市内事業所における労働条件等について把握し、労使関係の安定化に寄与するとともに、労働行政の基礎資料として関係機関に情報提供することができた。	引き続き、労働に関する実態を把握し、男女ともに働きやすい職場環境の整備に向けた啓発を行っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（１）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

①労働関係法令や制度の周知・調査

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
65	311ｳ01	男女共同参画の視点に立った労働観の形成のための講座などを開催します。	※アルザ講座（別紙） （ジェンダーで社会を考える講座）	■ジェンダーで社会を考える講座第3回「職業としてのケア労働とジェンダー」では、根強く残るジェンダー規範、賃金格差の現状や、ワーク・ライフ・バランスを確保する重要性等を学んだ。	■ジェンダーに関心がない人にも参加してもらえるテーマで、男女共同参画の視点に立った労働観の形成を促進するのための講座などの開催を引き続き検討していく。	男女共同参画課
66	311ｴ01	各企業が男女共同参画社会の重要性を認識し、主体的に取組を行うよう、出前講座の実施や情報提供など啓発に努めます。	■企業の経営者・管理職向け研修 ・テーマ：「選ばれる職場」の組織づくり ・開催日：11月8日、12月15日 ・講師：橋口幸子（よつばワーク社会保険労務士法人新潟事務所） ・参加者数：のべ32人（13社）	改正育児・介護休業法の解説や男性の育児休業取得に関する企業側のメリット、育児休業を取得した職員が出た場合の職場のマネジメントなどについて研修を実施した。 アンケートの結果、参加者の92.5％が「社員の『他者への心遣いや共感、理解力』を醸成をしていこうと思った」と回答しており、研修の実施が育児・介護休業を取得しやすい環境づくりに寄与することができた。	引き続き、各企業への啓発を行う。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（１）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対して配慮した点	課題・対応の方向	所管課
67	312701	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	■市ホームページにおいて、企業における女性の活躍情報に関する情報を一元的に集約したデータベース「女性の活躍企業データベース」（厚生労働省）を紹介し、情報提供した。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に閲覧してもらえるよう、当課所管のホームページにリンクを貼り対応した。 また、男性の育児休業取得促進事業奨励金の支給要件に、一般事業主行動計画の策定・公表を義務付け、女性活躍の推進に取り組んだ。	事業主行動計画の策定義務が101人以上300人以下の事業所にも拡大されたことに伴い、更なる情報提供や策定の働きかけが必要になるため、機会をとらえて情報発信を行う。	男女共同参画課
68	312702	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、企業における女性の採用・登用や勤続年数の男女差・長時間労働の抑制等に関する目標設定や取組、これらに関する情報開示を促進します。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて、全国の企業の女性の活躍状況に関する情報・行動計画を集約したデータベース「女性の活躍推進企業データベース」のサイトや、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業を国が認定する制度等の情報を掲載している。 また、女性活躍推進をテーマにしたセミナーを開催し、42名が参加した。	関心のある市民や、情報が必要な事業主等に対し、全国の企業の女性の活躍状況や仕事と家庭の両立支援に関する情報、働きやすい職場環境づくりに役立つ各種支援制度等の情報提供を行うことができた。	引き続き、新潟労働局等と連携し、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、女性活躍推進に向けた意識啓発を図る。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－							
	（１）雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保						
	②企業における女性の活躍に向けた取組や情報開示の促進						
	69	312イ01	女性の参画拡大に向けた取組を促進するため、女性の積極的登用や職域拡大等、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）に取り組む企業の先進事例などの情報収集・提供に努めます。	■市内のえるぼし認定企業の情報を収集した。	事業実施の際に、参考情報として活用することができた。	引き続き情報収集を行う。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（２）男女共同参画を推進する企業への支援

①企業に対するインセンティブの付与等

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
70	321ｱ01	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■令和5・6年度の入札参加資格者名簿の申請時に，就業規則等に育児休業，介護休業制度を規定している企業，及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して，市の入札において優遇措置を実施することにより，女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
71	321ｱ02	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	■価格以外の要素を評価項目に加える総合評価方式・プロポーザル方式による入札を行うときに、ベースとなる「価格評価点」「技術評価点」に加えて、「社会的評価点」の一つとして「ワーク・ライフ・バランス等を推進するための取り組み」を加えてもらうよう各所属長へ依頼した。 ・令和５年度実績：４件 （参考）令和４年度：４件	入札を行う所属に対して、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対し、インセンティブを付与するよう、男女共同参画推進会議で幹部職員へ依頼した。	入札における優遇の実施件数が伸び悩んでいるため、引き続き男女共同参画推進会議を通して、幹部職員に呼びかけるなど、周知に力を入れる必要がある。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－							
（２）男女共同参画を推進する企業への支援							
①企業に対するインセンティブの付与等							
	72	321ｱ03	各種の認定制度や表彰制度等を活用し、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価するとともに、優良企業へ入札等におけるインセンティブを付与します。	「働きやすい職場づくり推進企業表彰」を実施。男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価した。 応募企業14社。 そのうち5社を選定し表彰。 そのほか、働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、同表彰制度や、国や県で実施する認定制度などについて紹介している。	表彰制度や認定制度の活用を促すことで、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に光を当て、その取組を発信した。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進 －男女間格差の解消と女性活躍の推進－							
（３）女性の個性と能力の発揮への支援							
①女性の職業能力の開発機会の提供							
	No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
	73	331ｱ01	女性の参画拡大に向けた自己能力開発のための学習機会を提供します。	※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座）	・起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供し、参加者同士のネットワークづくりも支援した。	・起業の不安を軽減させるために、基礎知識を学ぶ機会を提供するとともに、引き続き参加者同士で情報交換する場も提供する。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
74	331ｲ01	職業に関する知識や技能習得機会の情報提供と、職業訓練制度や助成制度の周知に努めます。	新潟労働局や県が実施する職業訓練制度や助成制度の周知を図るため、市内公共施設にチラシを設置した。	新潟労働局や県と連携した事業周知により制度活用を促すことで、職業に関する知識や技能習得機会の情報提供を行った。	引き続き、新潟労働局や県と連携し、職業に関する知識や技能習得機会の情報提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課
75	331ｳ01	若年者の就業支援のための情報提供をするとともに、様々な機会を捉えて職業観の醸成や職業生活への定着支援を図ります。	「働きやすい職場づくり推進企業表彰」を実施。若年者を含むすべての働く人の職業観の醸成や職場定着を図るため、働きやすく働きがいのある職場環境整備を進めており若者の雇用を推進する企業等を募集した。 応募企業14社。 そのうち5社を選定し表彰。 市報にいがたや市ホームページ等で表彰式の様子や好事例等を広報した。 そのほか、働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、先駆的な取組事例や若年者等の職場定着に取り組むための助成金などについて紹介している。	表彰制度を通じて、若者の雇用促進に取り組む企業の事例を周知したほか、助成金などの情報提供を行ったことで、事業主に対して意識醸成を図った。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、若者の雇用促進に向けた意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
76	331ｴ01	様々な分野で活躍する女性のロールモデルを集積し発信します。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「すてきな恋をしようよ！～デートＤＶってなに？～」 ・10月「男性の生きづらさについて～ジェンダーの視点で考える～」 ・2月「まさか『メディアリテラシー』知らないの！？」 ・3月「アルザフォーラム2023」 ・各回　1,000部（3月のみ1,500部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載	■地域で活躍する女性を紙面で紹介した。	引き続き、ロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

①女性の職業能力の開発機会の提供

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
77	331才01	講座の開催等を通じて、働く女性のネットワークづくりに取り組みます。	■働く女性の交流会「仕事も自分も充実させる整理・時短術」 ・開催日：２月３日 ・講師：ライクミー新潟　代表　駒井　沙織 ・参加者３０名	参加者アンケートによると、イベントの満足度について「大変よかった」「よかった」と回答した参加者は９３．１％であった。また「価値観の違いを認めたうえで人と関わる大切さを感じた」や「コミュニケーションの大切さを感じた」などの回答があり、働くうえであったり日常生活において役立つスキルを学べたと感じた方が一定数いたと考えられる。	キャリアアップの意識が薄い人でも気軽に参加できるような企画と講座内容の検討が必要。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
78	332ア01	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	※アルザ講座（別紙） （再就職支援講座） ■再就業を目指す女性、正規雇用を望む非正規雇用の女性のための個別相談会（県と共催） 参加者：延べ16人 ■自分らしい働き方をみつけるセミナー（県と共催） 参加者：延べ113人	再就職を考えている方、自分らしい働き方を見つけたい・考えたい方に多様な働き方の情報を提供し、セミナーと個別相談会をセットで開催することで、個々の状況に応じた支援ができた。	在宅ワークなど多様な働き方が広がっており、また多様な人生プランがある中で、参加者のニーズを捉え、再就職や働き方の不安を解消できるよう内容を検討する必要がある。	男女共同参画課
79	332ア02	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	ハローワークが毎週発行する求人情報誌を市内各区役所、出張所、公民館等へ設置・提供している。	育児・介護等により一時離職した人をはじめ、市内求職者の就職を支援するため情報提供を行うことができた。	引き続き、市内ハローワークと連携し、求人情報の提供を行う。	雇用・新潟暮らし推進課
80	332ア03	育児・介護等により一時離職した人への再就職を支援するための講座などを開催します。	■マザーズハローワークと共催で「マザーズ再就職支援セミナー」を2回開催。 ・第1回　6/28　参加者16人 （うち保育利用者７人） ・第2回　10/4　参加者14人 （うち保育利用者7人）	出産や子育てを機に仕事を中断した方などを支援するため、働く上で知っておきたい社会保険制度や税制度、保育園の仕組みについて周知するセミナーを開催した。	現在の講座は、パートタイマーでの再就職を希望する人を対象とした研修となっている。正職員での再就職や、その先のキャリアアップなども見据えた支援についても検討する必要がある。	男女共同参画課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
81	332イ01	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	※アルザ講座（別紙） （女性の起業を支援する講座）	・起業を目指す女性が自分の起業プランを考え、起業方法や支援制度を学ぶ機会を提供し、参加者同士のネットワークづくりも支援した。	・起業の不安を軽減させるために、基礎知識を学ぶ機会を提供するとともに、引き続き参加者同士で情報交換する場も提供する。	男女共同参画課
82	332イ02	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	・女性起業家を講師としたセミナーを１回開催、アルザ主催女性起業支援講座への講師派遣１回。 ・創業セミナー（計34回開催）の受講者354名のうち女性の受講者119名（33.6%） ・起業相談1,176件のうち女性の相談件数345件（29.3%）	・起業を目指す女性に対し、セミナー（女性を対象とした起業支援講座への講師派遣含む）では起業の方法や支援制度等の情報提供を行った。 ・起業相談では事業計画の策定支援等、具体的な相談内容に応じたハンズオン（専門家の派遣などによる伴走型）でのサポートを行った。	・今後も引き続き、セミナーや相談対応により、起業を目指す女性に対するサポートを推進していく。	産業政策課 （IPC財団） （R6:産業政策・イノベーション推進課）
83	332イ03	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【中小企業開業資金実績】 ・令和5年度新規貸付件数 238件(うち、女性事業者は64件) ・令和5年度新規貸付額 1,152,168千円	■貸付にあたっては，性別により異なる取り扱いはしていない ■開業資金を含めた制度融資のリーフレットを作成し，制度周知の促進を図った。また，創業支援の各事業の取り組みを通じてのＰＲも行っている。	引き続き周知活動を行うとともに，利用者のニーズに合わせた改正を検討する。	商業振興課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
84	332104	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【新潟若手商人塾実績】 令和5年度総在塾生：12名 令和5年度女性在塾生：7名	■男女の区別なく，独立開業や店舗経営に興味のあるものを対象としている。 ■新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から活動を休止していた。 ■塾生との協議により、令和５年度末で事業終了とすることを決定した。	令和５年度末で事業終了	商業振興課
85	332105	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【創業サポート事業（店舗）】 支援実績：4件 うち女性が代表の企業：1件	性別を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であるから、性別の区別なく、幅広く創業支援に関する情報提供を実施した。結果、女性起業家に対する支援をすることができた。	事業見直しのため、令和5年度をもって新規募集を終了する。引き続き、性別の区別なく支援できるよう検討し、女性起業家の支援にも繋げていきたい。	成長産業・イノベーション推進課 （R6:産業政策・イノベーション推進課）
86	332106	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	■【創業サポート事業（オフィス）】 支援実績：12件(新規：1件) うち女性が代表の企業：0件(新規：0件)	性別を問わずアイデア次第で様々なビジネスモデルを立ち上げることが可能であるから、性別の区別なく、幅広く企業支援に関する情報提供を実施した。	事業見直しのため、令和5年度をもって新規募集を終了する。引き続き、性別の区別なく支援できるよう検討し、女性起業家の支援にも繋げていきたい。	成長産業・イノベーション推進課 （R6:産業政策・イノベーション推進課）

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

②再就職や起業の支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
87	332707	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。	○起業・経営相談会等の実施 融資相談会相談件数8件（8人） ※参加者の性別は不明	融資相談会を開催し、ビジネス活動に有用な情報提供を行った。	引き続き、ビジネス活動を行う女性を支援する情報提供を行う。	中央図書館

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
88	333701	農家の家族間で、労働条件や報酬等を文書で取り決め、共同経営者としての地位や役割を明確にし、各世帯員が経営に参画できる家族経営協定の普及促進に努めます。	■認定農家数　3,294人 家族経営協定締結数　400件 ■実績　12.1%（目標値15%以上） ・西区で女性農業者対象のワークショップを開催し、家族経営協定について説明。 開催数:2回 ・にいがた2kmマルシェで、西区農業女子のすゝめのチラシを配ったりといったPR活動を行った。	家族の役割分担や、就業環境を決めるなど、農業経営への参画により、農業へのやりがい・意欲の向上だけでなく、ワークライフバランスの確立につながった。 西区で女性主体での研修を行うことにより、男女共同参画の意識が強くなり農業経営の意欲が高まった。	＜課題＞制度（メリットなど）の認知度が低く、普及が進まないこと。 ＜対応＞ 区での取り組みを参考に、農業者年金制度や認定農業者制度の共同申請などのメリットなども提示しながら、制度への理解と周知に努める。	農林政策課

目標3　働く場における男女共同参画の推進
－男女間格差の解消と女性活躍の推進－

（３）女性の個性と能力の発揮への支援

③農業や自営業等、女性の参画が少ない分野での男女共同参画

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
89	333ｲ01	建設業などの女性が少ない分野での就業支援や、女性が働きやすい職場環境の整備を進めます。	■令和5・6年度の入札参加資格者名簿の申請時に，就業規則等に育児休業，介護休業制度を規定している企業，及び新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰を受けた企業に対して主観点を加算した。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対して，市の入札において優遇措置を実施することにより，女性の参画の少ない分野である建設現場に男女共同参画の意識付けをすることができた。	男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業に対するさらなる周知と優遇措置の検討が課題である。	契約課
90	333ｳ01	男女共同参画の視点を踏まえて、社会的・職業的な自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を推進します。	「デジタル版キャリアパスポート」が定着し、児童生徒のキャリア教育に係る学びをICTを活用しながら記録、蓄積できている。デジタル化され、各校の特色に応じて運用しやすくなった。引き続き、様々な教育活動を通して、他者や性別を尊重する視点を大切にしたキャリアデザインの力を育んでいる。	令和５年度キャリア教育研修でのアンケートにおいて、キャリア・パスポートの活用は100％である。	約７割の学校がキャリア・パスポートの活用に苦慮、もしくは意義を見出していないこともわかった。（R5キャリア教育研修の事後アンケートより） 好事例の共有だけでなく、目的の共通理解も研修内容に加え、キャリア教育に対する関与意識を高める。	学校支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

①働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
91	411ｱ01	ワーク・ライフ・バランスの取組が企業にとってもメリットになることを、事業主に啓発します。	「働きやすい職場づくり推進企業表彰」を実施。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む企業を評価し、先駆的な取組を行う企業を表彰した。 応募企業14社。 そのうち5社を選定し表彰。 市報にいがたや市ホームページ等で表彰式の様子や好事例等を広報した。 そのほか、働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、先駆的な取組事例や仕事と生活の両立支援に取り組むための助成金などについて紹介している。	支援制度の紹介とあわせて、ワーク・ライフ・バランス推進の必要性を啓発・周知することで、事業主に対し、多様で柔軟な働き方を実践することのメリットを訴求できた。	引き続き、表彰制度の活用を促すとともに、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を図っていく。	男女共同参画課、雇用・新潟暮らし推進課
92	411ｲ01	ワーク・ライフ・バランスの推進について、経済界や労働団体などの関係団体等と情報共有や意見交換等を行う場を設置し、施策を検討していきます。	■ＷＬＢ・女性活躍推進協議会の開催 ・構成員：経済団体・労働団体、行政機関など ・第1回（R5.10.25）	各構成団体の施策や情報を共有することができた。	各団体で類似の事業を企画することが多いため、会議開催時に限らず情報共有を行うなど、効果的に事業を行っていく。	男女共同参画課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

①働き方の見直しに関する啓発

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
93	411ｳ01	多様な生き方・働き方について、様々な機会を捉えてロールモデルの発信に取り組みます。	■男女平等を進める情報啓発紙「アルザ」（年4回発行） ・7月「すてきな恋をしようよ！～デートＤＶってなに？～」 ・10月「男性の生きづらさについて～ジェンダーの視点で考える～」 ・2月「まさか『メディアリテラシー』知らないの！？」 ・3月「アルザフォーラム2023」 ・各回　1,000部（3月のみ1,500部） ・配布先：公民館、図書館等公共施設 ・ホームページに掲載	■地域で活躍する女性を紙面で紹介した。	引き続き、ロールモデルの紹介を行う。	男女共同参画課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
94	412701	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発のほか、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	■男性の育児休業取得促進事業奨励金の利用事業所における職場研修実施件数。 ・実施件数155件	事業所が主体となって育児休業制度の周知を行うことにより、企業における男女共同参画の意識がより深く浸透すると考える。R5の実施件数155件のうち、60件（38.7％）が会社として初めての申請であったため、育児休業を取得しやすい環境づくりが市内企業で広がっているものと推測される。	男性の育児休業取得促進事業奨励金を活用した事業所以外の事業所にも育児休業を取得しやすい環境づくりを広げていく。	男女共同参画課
95	412702	長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための啓発のほか、育児・介護休業等の取得しやすい職場環境づくりを促進します。	市役所庁舎に、年次有給休暇の取得促進に向けた啓発看板を掲示したほか、厚生労働省作成の啓発リーフレットを市内公共施設に配布している。働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいて育児・介護休業法の改正内容や、仕事と育児・介護との両立支援の紹介している。	市民に向け、広く周知・啓発を行い、長時間労働の抑制や年次有給休暇取得促進の認識を高めることができた。	引き続き、新潟労働局や経済団体等と連携し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進のための周知・啓発に努める。	雇用・新潟暮らし推進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

②男女がともに働きやすい職場環境の整備促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
96	412/01	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参画を促進します。	・令和4年度の男性職員の育児休業取得率は47.7％となった。 ※令和5年度の育休取得率は、7月頃集計完了予定。	子の出生予定日連絡票の提出を促し、育休を取得しない場合の理由欄等により、所属長等が課員に子育て目的の特別休暇及び育児休業取得対象者がいることが把握できるとともに、休暇を取得できる職場環境の醸成を促進した。	・育休取得率の向上 ・代替職員の措置と取得期間長期化の促進	人事課
97	412/02	市役所におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進し、特に男性職員の子育て参画を促進します。	・男女共同参画推進会議研修会の実施 ・庶務担当者研修において休暇制度について説明。	各課の庶務担当者に休暇制度の理解を促した。	男性職員の育児休業取得率は、年度によって増減もあるため、継続して啓発が必要であると考える。	人事課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
98	413701	これまでの男性の仕事中心の生き方・働き方や、家事・育児・介護等の女性への偏重の見直し、多様な生き方・働き方についての啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（子育て期）、男性の生き方講座（定年期）、ジェンダーで社会を考える講座）	■男性の生き方講座（子育て期）では、料理のハードルを下げることを目的にお味噌汁づくりの調理実習、夫婦で家事分担を話し合うきっかけになるよう、分担を可視化したシート作りを実施、子育て中の同年代の男性同士が悩みや子育てについて話す機会を提供した。 ・男性の生き方講座（定年期）では、ジェンダーの視点を持って身寄りなし問題について正しい知識を学び、またボランティア活動について知ることで、配偶者や家族、地域の人など、周りの人との関わり方を学ぶ機会を提供した。 ・ジェンダーで社会を考える講座では、家庭での主なケア労働（家事、子育て、介護）、職業としてのケア労働（看護、保育、介護等）をテーマとし、それぞれにジェンダー、アンコンシャスバイアスが大きく影響していること、現状や課題を学ぶ機会を提供した。	■男性の生き方講座（子育て期）は、集客が難しい。育休取得予定者や取得中の男性にもより多く参加してもらえるようPR方法を考える。 ・男性の生き方講座（定年期）は、働き方が多様化していることから、定年期の定義をどう捉えるかを考え直し、対象者が興味を持つテーマを見つけ、ジェンダーに結び付けて講座を企画することが課題である。 ・ジェンダーで社会を考える講座では、ジェンダーに関することを自分事として考えられるようなテーマを引き続き検討していく。	男女共同参画課

					■アルザフォーラム2023基調講演 ・タイトル 「男性学の視点から誰もが生きやすい社会を考える」 ・開催日 　11月12日（日）13：30～15：30 ・講師　田中　俊之 　　（大妻女子大学　准教授） ・参加者　152人	■フォーラムの基調講演では、「誰もが生きやすい社会」をテーマに男性学の視点からわかりやすく講演していただき、これからの男性の生き方や働き方について考える機会を提供した。	■フォーラムの基調講演はジェンダーに関心が低い市民にも啓発する機会となるため、多くの市民に参加してもらえるよう認知度が高い講師を選定することが課題である。	

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
99	413⁄01	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	※アルザ講座（別紙） （男性の生き方講座（定年期）） ■ワーク・ライフ・バランスやキャリアデザインを考える大学生向けワークショップの開催 ・12名が参加 ■各区の地域推進委員と協働で事業を実施した。	・定年期の男性の生き方講座では、ジェンダーの視点を持って身寄りなし問題について正しい知識を学び、またボランティア活動について知ることで、配偶者や家族、地域の人など、周りの人との関わり方を学ぶ機会を提供した。 ■ワークショップの満足度について、「とても参考になった」「参考になった」と回答した参加者が１００％であった。また「実際に働いている方から、WLBについて聞くことができたり、アドバイスをいただけた」「ライフステージによって働き方を変えることも必要ということを学べた」などの意見があり、これから自分のキャリアや働き方を考える若年層への啓発ができた。 ■事業の企画、実施を通して、各区において男女共同参画を啓発することができた。	・定年期の男性の生き方講座では、働き方が多様化していることから、定年期の定義をどう捉えるかを考え直し、対象者が興味を持つテーマを見つけ、ジェンダーに結び付けて講座を企画することが課題である。	男女共同参画課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（１）仕事と生活の調和に向けた意識の啓発

③男性の家庭生活・地域活動への参画促進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
100	413イ02	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■安産教室８区計72回実施 ■参加者数実776人、延891人 ≪再掲≫夫（パートナー）実321人、延375人	多くの妊婦とパートナーが参加できるよう各会場工夫して取り組んだ。また、妊娠・出産・子育てにおいて男女協力の必要性、重要性について啓発した。	引き続き、協力して子育てするという意識や意欲を高めるよう、妊娠期から母子健康手帳交付時や教室等の機会を捉え、啓発していく。	こども家庭課
101	413イ03	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■男性の家庭生活への関わり向上を目的とした講座等開催実績 ・実施館数　6館 ・事業数　12事業 ・延参加者数　539人	家庭教育学級では主に母親の参加が多いが、休日開催の回を設けたりオンライン開催したりとパートナーも一緒に参加できるよう工夫し、男性の家事・育児への参画をより一層推進するための意識啓発に貢献できた。	若い世代の男性は、育児等を通じての意識向上が期待できるが、中高年層の男性に対しての取り組みへの注力も必要なため、引き続き事業実施に努める。	公民館
102	413イ04	男性も家庭生活での責任を分担できるよう、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するほか、男性が地域活動に参画するよう学習機会を提供するとともに、男女共同参画の視点を持って地域活動を行うよう啓発します。	■地域の人たちと交流しながら、地域課題等について学ぶ講座等開催実績 ・実施館数　10館 ・事業数　14事業 ・延参加者数　154人	地域を知り、課題について話し合う機会の提供を通じて、地域の人とのつながりや支え合い・助け合いの必要性理解向上に貢献できた。	地域においての担い手不足は慢性的な課題であるため、男女を問わず、高齢者を地域活動へとつなげていく取り組みに繋がるきっかけとなる事業実施に努める。	公民館

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
103	421ｱ01	就労する保護者の増加や就労形態の多様化に対応し、子育てと仕事の両立を支えられるよう、延長保育、乳児保育、休日保育、病児保育等各種保育サービスの拡充と質の向上に努めます。	■延長保育事業 実施　205施設 ■休日保育事業 実施　22施設 延べ利用者数　2,748人 ■病児・病後児保育事業 実施　11施設 延べ利用者数　9,220人 ■障がい児保育事業 受け入れ数　公立 445　人 私立　593人	延長保育では朝夕の、休日保育では日曜・祝日の、病児保育では児童が病気の際の、障がい児保育では障がいのある児童の保育ニーズに対応することで、保護者によって違いのある勤務日・勤務時間に対応するなど、職業生活と家庭生活の両立に貢献した。	各事業のニーズに対応していくため、保育士等の確保と適正な職員配置、実施可能な施設の確保が必要です。	幼保運営課 幼保支援課
104	421ｲ01	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	公設（ひまわり）クラブを１クラブ（中野山）整備したほか、学校の余裕教室や体育館、グラウンドなどの積極的活用を行うことで狭あい化解消に努めた。 ・R5. 5 .1現在 登録児童数：12,170人 クラブ数：公設85、民設27	保護者の就労等、社会進出に対し、仕事と子育ての両立支援に寄与した。	共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用児童数は増えており、施設の狭あい化解消や、支援員の確保・質の向上が求められている。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
105	421ｲ02	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	■放課後等デイサービス（授業後又は休業日に生活能力向上のための必要な訓練や社会との交流促進を行う） ・延べ利用者数：27,481人（見込み。前年度比2,913人増） ・指定事業所数：107事業所（年度末現在。前年度比1事業所増）	障がい児に対する介護支援を通じて、保護者の負担軽減やワーク・ライフ・バランスの推進に寄与した。	事業所により支援内容の差や事業所の地域偏在があり、サービスの質や量の確保及び向上が課題となっている。	障がい福祉課
106	421ｲ03	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	実施校65校、参加児童数延べ69736人、1校あたりの児童参加率13.1％、1回あたり参加人数49.8人。実施校、参加児童数、参加率等の数値が昨年度よりも増加した。	放課後や土曜日の午前中の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、子育て支援の一助となった。	引き続き、こども政策課が所管する放課後児童クラブとの連携を進める。また持続可能な運営のためにPTAや学生にボランティアをお願いする声掛けをしたり、公民館と連携したりしながらスタッフ確保に努める。	地域教育推進課（R6:生涯学習推進課）
107	421ｲ04	放課後児童クラブや子どもふれあいスクール事業等、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所の確保の充実に努めます。	■ロビーや講座室・学習室を開放し「青少年の居場所」を開設 ・開設館数　22館 ・延参加者数　78,858人	放課後や夏休み等の長期休暇期間に青少年が安心・安全に利用できる居場所を提供することで、誰もが安心して子育てや介護をしながら仕事や地域活動に参画していく取り組みとして貢献できた。	一定期間、あるいは一定の時間帯に施設の一部を青少年に開放する取り組みには、地域の大人たちの理解が必要であるため、その理解を広めていくことに注力していく。	公民館

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
108	421ｳ01	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■令和4年度から各区に子ども家庭総合支援拠点を設置 ■家庭児童相談員やこども家庭支援員などによる家庭児童相談を実施（実施場所：各区役所健康福祉課） ・相談受付件数　令和5年度2,426件（令和4年度 2,109件）	相談業務や各種制度の紹介を通して子育て支援を行った。	■R6年度よりこども家庭センターとして、児童福祉と母子保健の両機能を一体的に支援を行う。 ■相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。 ■職員の資質向上に向け、区同士の情報共有など横の連携強化や法律研修など研修機会の創出を進める。	こども家庭課
109	421ｳ02	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■市立保育園・認定こども園における相談・援助の実績 相談件数：647件 園開放利用者数：560人	地域の子育て家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。	保育園・こども園等が、気軽に相談できる身近な施設として認知されるための周知が必要。	幼保支援課
110	421ｳ03	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■地域子育て支援センターにおける交流の場の提供、相談・援助、子育て関連情報の提供、育児講座の実施等 実施　43施設 延利用者　181.499人 育児相談　電話　251件、 来所　9209件、 オンライン　0件	地域の子育て家庭に対して育児支援を行うことで、子育てに対する不安感・孤立感を解消した。	核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、引き続き、子育て中の保護者の不安感や孤立感の解消は課題であり、支援者の資質向上及びセンターの存在の周知が必要。	幼保支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
111	421ｳ04	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	■保健師による育児相談（定例日） 8区計156回実施 ■相談者数延3,542人	育児相談（定例日）の実施とともに、電話相談について周知を行い、保護者からの相談対応ができるよう体制整備を進めた。	行政だけでなく、民間の子育て支援団体等とも連携し、各機関の強みを活かして相談支援の充実を行う。	こども家庭課
112	421ｳ05	子育て中の保護者が育児についての不安や悩みを気軽に相談できる体制整備を進めます。	障がい児支援コーディネーターを、市内4か所の障がい者基幹相談支援センターに各1名配置し、障がい児相談支援事業所とともに、障がい児の家族からの相談に応じるほか、障がい福祉サービスの情報提供を行った。 ・実相談人数：2,599人（見込み。前年度比289人増） ・延べ相談件数：7,805件（見込み。前年度比912件増）	安心して暮らすことのできるまちづくりのため、障がい児を持つ保護者等に対し、子育てに配慮した暮らし全般についての相談にも応じ、生活全般についての負担軽減に寄与した。	ライフステージの変わり目などに切れ目のない支援を行うため、引き続き、各種社会資源との連携が求められる。	障がい福祉課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
113	421ｴ01	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参画の機会づくりを進めます。	■R5保育者養成講座は休止		今後ベテランの保育者が次々と定年を迎える。比較的若い保育者を養成するために、保育者養成講座を広く周知し、参加者の確保に努める。	男女共同参画課
114	421ｴ02	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参画の機会づくりを進めます。	■【男女共同参画課】保育付き講座11講座　保育回数29回　保育人数延べ73人 ■【公民館】 家庭教育学級 （事業数　45事業、延べ参加者1,479人保育室利用児延べ1,032人） ■【秋葉区地域総務課】 秋葉区自治協議会 ・保育室設置回数12回、保育人数　0人 ■【江南区健康福祉課】 きいてきかせてトーク ・1回開催、保育利用8人 ■【江南区健康福祉課】 江南区民福祉大会 ・1回開催、保育利用0人 ■【江南区地域総務】 パパママ銭湯 ・4回開催、利用者延べ28組	保育者の資質向上のための研修会や、他地区での保育状況等についての情報共有などを通じ、保育室等運営の質向上を図り、受講者が安心して学習できるよう支援できた。	安心して保育室を利用してもらえるよう、環境整備を図るとともに、受講者からも体調管理等に協力してもらえるよう、働きかけていく必要がある。	各課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

①子育て支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
115	421ｴ03	保育付き講座や学習会を開催するなど、子育て中の社会参画の機会づくりを進めます。	■保育付講座等で子どもを預かる保育者の研修・交流会実績 〈研修会〉 ・3館で延べ111人が参加 〈交流会〉 ・7館が単独や合同で9回の交流会を実施し延111人が参加	保育者の資質向上のための研修会や、他地区での保育状況についての情報共有を通じ、保育室運営の質向上を図り、受講者が安心して学習できるよう支援し、子育て中の参加者が安心して学べる社会参加の機会づくりへ貢献できた。	新型コロナウィルス感染症の対応は5類に移行したが、引き続き安心して、保育室の利用をしてもらえるよう、環境整備を図るとともに、受講者からも体調管理等に協力してもらえるよう、働きかけていく。	公民館

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
116	422ｱ01	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■自宅での入浴が困難な重度心身障がい者に対する訪問入浴車の派遣（週2回（7～9月は週3回） ・延べ派遣回数：3,461回（見込み。前年度比233回増）	重度心身障がい者を自宅で介護する家族の介護負担を軽減することで、社会参加への促進に寄与した。	週あたりの派遣回数増について利用者から要望が寄せられている。実施可能事業所が限られており、事業所の確保が課題となっている。	障がい福祉課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
117	422702	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■障がい福祉サービスの提供 ・居宅介護（ホームヘルパー派遣）延べ利用者数：12,091人（見込み。前年度比26人増） ・生活介護（通所による機能訓練や創作活動などの提供）延べ利用者数：22,312人（見込み。前年度比446人増） ・短期入所（介護者の疾病等時に施設での一時的な介護）延べ利用者数：6,940人（見込み。前年度比676人増） ・共同生活援助（地域で自立した生活を行うための支援）延べ利用者数：9,653人（見込み。前年度比1,068人増）	各種障がい福祉サービスの提供を行い、介護者の負担を軽減することで、社会参加への促進に寄与した。	社会資源に比べ、需要が多く希望通りの支援につながらないことがある。福祉全般に共通しているヘルパー不足が課題となっている。	障がい福祉課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
118	422703	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■民間法人が行う特別養護老人ホームの整備事業5カ所のうち、改築①と新設⑤に補助金を交付した。②③④⑤は併設する短期入所生活介護（計47人）を特別養護老人ホームに転換した。 ・広域型特別養護老人ホーム ①特別養護老人ホームあしぬま荘 ②特別養護老人ホームはさぎの里 ③特別養護老人ホーム白根やすらぎの里 ④特別養護老人ホーム美咲の里 ・地域密着型特別養護老人ホーム ⑤特別養護老人ホーム新潟西愛宕の園	在宅介護から施設介護に移行することで介護者の家庭生活に係る負担が減り、社会参加への促進を支援した。	計画年度内で事業が完了するよう、補助事業者が行う施設整備の進捗の管理が必要である。また、公募に対する手上げが減少傾向にあることから、それを一層促進する取り組みの検討が必要である。	高齢者支援課
119	422704	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■年４回、３カ月分支給する。 ４月～６月分：７月末支給 ７月～９月分：10月末支給 10月～12月分：１月末支給 １月～３月分：４月末支給 述べ対象者数　1,436件	比較的介護度の高い高齢者と同居し、常時介護する家族に給付費を支給することにより、要介護者への介護サービス利用促進及び介護する家族の精神的負担を軽減した。	令和5年度末に事業終了。	高齢者支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
120	422705	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■公正な要介護認定に基づいて介護保険サービスの提供が行えるよう、要介護認定に係る関係者に対して研修を実施した。 ・要介護認定者数 47,723人(R6.3月末現在) ・介護認定審査委員研修 237人 (新任:14人 現任:223人) ・認定調査員研修 599人 (新任:111人 現任:488人)	地域全体で介護者を支え、介護保険サービスを提供していく体制づくりを実践した。	高齢人口の増大などにより、介護や日常の生活支援に対するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、担い手不足が見込まれるため、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりがより一層必要となっている。	介護保険課
121	422706	介護を社会的に支援するため、在宅サービス、施設サービスや相談事業など介護サービスの充実を図ります。	■訪問指導事業 実　4,422人 延　7,912人	要指導者本人だけでなく、家族(介護者含む）に対しても必要な指導を実施。また、社会資源に関する情報提供などにより介護者の負担軽減を図り、社会参加の支援につなげている。	対象者のニーズに応じた、また健康の保持増進を図ることができる支援を実施していく必要がある。	健康増進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
122	422イ01	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■家族介護支援教室 参加者数：260人	講座の対象者について、高齢者を介護する家族や近隣の支援者とすることで、支援を必要とする高齢者とその家族を地域全体で支える環境づくりに貢献することができた。	参加者が少ないことから、さらに多くの方に参加してもらえるよう、教室の市内全域での開催に向けて取り組む。	地域包括ケア推進課
123	422イ02	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■キャラバンメイト養成講座 修了者数：51人	認知症サポーター養成講座の講師を務める「キャラバンメイト」の養成に取り組むことで、認知症サポーターのさらなる養成につなげることができた。	各地域におけるキャラバンメイト連絡会の立ち上げを支援することで、認知症の普及啓発活動のさらなる活性化を図る。	地域包括ケア推進課
124	422イ03	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■認知症サポーター養成講座 修了者数：3,981人	認知症サポーターの養成を地域住民だけでなく、企業や学校などでも広く行うことで、認知症の正しい知識の普及や理解促進につなげることができた。	認知症サポーターを中心として支援をつなぐしくみ「チームオレンジ」の構築にも取り組み、認知症の人と家族を地域で支える環境づくりを進める。	地域包括ケア推進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

②介護サービス基盤の整備・充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
125	422ｲ04	誰もが介護の担い手になるため、介護についての学習機会や情報提供などの拡充に努めます。また、高齢者本人や介護する家族を地域全体で支援するため、認知症に対する正しい理解を啓発します。	■高齢者の相談窓口、介護保険制度等の情報提供とともに、認知症対応への理解を深めるセミナーを開催した。 ・働く人のためのオンラインセミナー　2回72人参加 ・認知症をテーマにした医療と介護の市民講座　26回764人参加	・働く人のためのセミナーでは、介護に直面する前の心構えや相談窓口・介護保険制度等について紹介した。 ・認知症の早期発見と対応方法について広く市民に理解を促すことができた。	働き盛り世代が参加しやすいセミナー等開催方法およびSNS等の活用による情報発信の検討	地域医療推進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
126	423ｱ01	子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	■要保護児童対策地域協議会で要保護児童等に関する情報の収集、支援方針の決定、支援の実施を行った。 ・児童虐待相談対応件数　令和5年度657件（令和4年度 604件）	■DVや児童虐待等の問題を抱える相談者に対して支援を行った。 ■支援にあたり、関係機関と連携して取り組んだ。	■R6年度よりこども家庭センターとして、児童福祉と母子保健の両機能を一体的に支援を行う。 ■相談内容が多様化・複雑化しており、相談員の対応力の一層の充実が求められる。 ■職員の資質向上に向け、区同士の情報共有など横の連携強化や法律研修など研修機会の創出を進める。	こども家庭課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
127	423ｱ02	子育てを地域全体で支えていくために、地域の人材や市民団体との連携を図りながら子育て支援のネットワークづくりを進めます。	■子育てにおいてのネットワークづくりの一環で、子育て関連講座等受講者によるサークル立ち上げを支援 ・新規サークル数　16団体	受講者同士の交流を発展させ、サークルを立ち上げ、仲間同士で子育てに関する活動を継続することで、子育てにおいての孤立防止や、不安感・負担感が解消できる。地域全体で子育てや介護を支える仕組みづくりに貢献できた。	受講を機会に受講者同士の交流・親睦が図れるような工夫を重ね、信頼感、安心感を育んだセーフティネットの役割を担う新たなサークル立ち上げの支援を継続する。	公民館
128	423ｲ01	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	ネットワーク登録事業者は令和5年度末で340件となった。	各協力業者の日々の業務のなかで、見守りを実施する体制を構築できた。	引き続き、事業者の日々の業務の中で、見守りを実施する体制を構築する。 また、事業者の募集を行うなど、ネットワークの拡大を図る。	福祉総務課
129	423ｲ02	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■地域の茶の間助成 支援件数：460件	地域の茶の間の運営を支援することで高齢者の見守りや居場所づくりなど、支え合い・助け合う地域づくりを進めることができた。	引き続き地域の茶の間への支援を行い、地域の茶の間を土台とした支え合いの地域づくりを進める。	地域包括ケア推進課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
130	423イ03	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■身体的・精神的理由により食事の調理が困難な者に対して、訪問して食事を定期的に提供し、併せて安否確認を行った。 述べ配食数：79,389食	バランスのとれた食事の提供と安否確認を行うことで、生活の質の向上と自立した生活を支援した。	サービスの平等化に向けた検討が必要。	高齢者支援課
131	423イ04	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■高齢者虐待防止連絡協議会の開催（1回） ■高齢者虐待防止連絡会の開催（1回） ■区役所、地域包括支援センター職員を対象に高齢者虐待担当職員研修会の実施（2回）計 63名 ■緊急一時保護のための居室の確保 ■高齢者虐待防止相談員の雇用（1名） ■緊急時の連絡体制の整備	高齢者を支援する関係者の権利擁護の意識を高め、高齢者虐待を未然に防ぐことや早期発見、早期対応に努めることができた。	引き続き、虐待の未然防止に向けた介入や周知啓発、相談体制の整備などが必要。	高齢者支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

③地域で支える環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
132	423ｲ05	高齢者や障がい者等が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守り体制の充実に努め、自立を支えます。	■高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急時における出動、定期的な安否確認、各種の相談受付を行う。 年度末設置台数：1,478台	高齢者及びその家族にとって安心・安全な生活の維持に貢献するとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行った。	周知を行い，制度利用者を増やすことが必要。	高齢者支援課
133	423ｳ01	ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	区社協において各種ボランティア講座等を合計25回実施し、ボランティア活動、地域活動を推進するための担い手育成を行った。 そのほか、ボランティア同士の交流会や、ボランティアを受け入れる側の研修も5回実施した。 ボランティア情報センターとしての機能強化事業としては、区のボランティア情報誌を8区で合計29回発行し、区のボランティア情報などを広く周知した。	講座開催や情報発信により、ボランティア活動の普及が図られ、実際のボランティア活動へのきっかけとなるとともに、参加者が福祉や地域活動について考える機会となった。	これまでボランティア活動や地域活動への参加が少ない方に対しての普及啓発活動が課題。 講座への参加を機会として、長期的な地域活動やボランティア活動等につなげていく必要があり、引き続き地域福祉活動を担う人材の育成・確保のため関係機関との連携し、市民ニーズに適した講座の開催に努める。	福祉総務課
134	423ｳ02	ボランティア活動や地域活動等を通じて高齢者の社会参画を促進します。	■シルバー人材センターに対し、運営費の一部を補助した。 ＜R5年度実績＞ 交付額：48,900,000円 会員数：3,899人 就業率：77.9% 契約金額：1,497,410千円	シルバー人材センターへ補助を行うことによって、高齢者の就業機会が増大し、地域活動等を通じて高齢者の社会参画促進につながった。	就業機会の拡大、女性の就業開拓の推進、会員数、就業率及び契約金額増加への取り組みを確認し、引き続き支援していく。	高齢者支援課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
135	424ｱ01	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭数：12件（前年度比60％） 派遣延回数：53回（前年度比47.7％）	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。	こども政策課
136	424ｱ02	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。 新規貸付件数：228件	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
137	424ｱ03	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人：月額44,140円～10,410円 児童2人：月額10,420円～5,210円加算 児童3人以上：1人につき月額6,250円～3,130円加算 受給対象者数：4,081人 （令和6年3月31日現在）	手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
138	424ｱ04	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会（パソコン講習会）、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
139	424ｱ05	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■母子父子自立支援プログラム策定事業 23人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 7人 ■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母27人へ促進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
140	424ア06	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	■ひとり親家庭相談会（年4回）を開催 弁護士相談会　　2回 16人 ライフプラン相談会　2回 19人	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援し、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	こども政策課
141	424ア07	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な支援に努めます。	養育費履行確保事業 R5申請件数 ・公正証書作成費補助：33件 ・養育費保証契約費補助：2件	各関係機関へのチラシ配布等、事業周知に取り組んだ。	更なる事業周知に取り組んでいく。 利用者ニーズに合った事業内容への検討が必要。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（２）多様なライフスタイルに対応した子育てや介護等に関する支援

④ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
142	424イ01	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの生活上の相談に応じ、新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、生活や養育費等自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,249件　父子：111件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども政策課

目標4　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
－職業生活と家庭生活・地域活動との両立を図るために必要な環境の整備－

（３）ハラスメントのない職場の実現

①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
143	431ア01	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、啓発や相談窓口の周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をすることができた。	より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課
144	431ア02	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいてハラスメント対策についてのコンテンツを掲載している。	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を周知することで、ハラスメント防止の意識啓発を図った。	引き続き、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、ハラスメント防止の意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（１）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
145	511ｱ01	学校において、性に関する正しい理解・尊重のために発達段階に応じた性教育の指導の充実に努めます。	小学校では体育科及び特別活動，中学校では保健体育科及び特別活動，高等学校では保健体育科及び特別活動を中心に指導を行った。	学習指導要領の内容を確実に学ぶことを基本に，各校の実情に応じて性教育の指導の充実を学校園に働きかけた。	関連講座や研修会を周知するとともに参加を促す。個々を大切にし，互いを認め合う人間関係の育成の一環として，一層推進していく必要がある。	学校支援課
146	511ｲ01	学校・行政・地域・家庭が連携し、個人が将来のライフデザインを描き、希望が実現できるように、性に関する正しい知識と、望まない妊娠や性感染症の適切な予防行動の普及啓発を行います。	○中高等学校での健康教育。 18回2979人(昨年度実績　17回2551人) ○専門学校・大学への健康教育 ・５校８回（556人）に実施。 ・４校へリーフレットを配布 ○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談において正しい知識の提供、予防についての指導。 相談実績1497件（昨年度実績1264件） 検査実績1206件（昨年度実績890件）	自分自身の行動を振り返り、妊娠・性感染症を自身の問題として捉えられるよう健康教育を実施した。「性」・「心」はそれぞれ違い、お互いに思いやることの大切さを伝え、正しい知識をもつことができるよう指導した。理解度では、専門学校・大学を対象に行ったアンケートでは80％以上の理解であった。	・今年度はコロナが5類になったことで対面での啓発・講義等が実施が可能となった。関心のある学校では啓発ができるが、それ以外の学校でも講義を行えるような周知を実施していく。また今後も様々な場で啓発を行い、多くの人に正しい知識を持ってもらえるよう教育を実施する。	保健管理課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（１）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

①性に関する正しい知識と理解についての教育・学習機会の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
147	511ｳ01	地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	■思春期等健康教育8区計70回実施 ■参加者数実6,501人、延6,501人	市内の小学校、中学校、高校、大学の学生を対象に健康教育を実施。思春期の子どもたちが互いの性を理解し合い、命の尊さと自分の健康やライフデザインを考える機会となった。	引き続き、学校等の関係機関との連携・協力により、より多くの思春期の子どもたちに啓発していく。	こども家庭課
148	511ｳ02	地域において、思春期の子どもと保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及を図ります。	■思春期家庭教育学級の開催実績 ・実施館数　6館 ・事業数　7事業 ・延参加者数　231人 ■中学生の保護者を対象とした子育て学習出前講座の開催実績 ・中学校数　9校 ・参加者数　396人	不安定な思春期の子どもたちの現状を学ぶ機会を提供し、思春期の子どもの保護者に対し、健康・性・こころの問題についての幅広い知識の普及に貢献できた。	思春期の子どもたちの保護者には就労者が多いため、参加しやすい日時の選定や関心を引くテーマの設定など、工夫して企画することが必要なため、講師選定等にも注力していきたい。	公民館

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（１）性を理解・尊重するための啓発活動の推進

②性と生殖の健康と権利に関する自己決定についての啓発活動の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
149	512701	男女共同参画推進センター「アルザにいがた」等において、性と生殖の健康と権利に関する自己決定について、正しい理解を促すために、講座の開催や情報提供等により啓発を進めます。	※アルザ講座（別紙） （女性の生き方講座、男女共同参画講2）	・女性の生き方講座では、生理や更年期のことについて、正しい知識を得ることができた。 ・男女共同参画講座2は、男性不妊と夫婦で不妊治療を前向きに乗り越えようとする姿を描いた映画内容で、男性不妊への啓発やリプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発することができた。	・性についての正しい知識および理解を促すためには、引き続き啓発していくと共に、安心安全な学び場を継続的に提供していくことが課題。 ・性や生殖に関する映画は、内容によって配慮が必要な作品があるため、作品の慎重な選定が必要。映画作品の情報収集を行い、引き続き啓発していきたい。	男女共同参画課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

①生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
150	521ｱ01	生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施します。	■成人相談事業 開催回数　354回 延参加人員　3,332人	個々の状況に応じた助言・指導を行った。また健診の結果などから必要性の高い人には、個別に案内する等周知を図った。	定例日の健康相談を利用できない市民への対応（電話や窓口等での随時相談）も継続する。	健康増進課
151	521ｱ02	生活習慣病予防や介護予防のため、特定健康診査・特定保健指導、健康教育や健康相談を実施します。	■健康教育事業 開催回数　1,082回 延参加人員　18,981人	生活習慣病予防や介護予防などをテーマに各区の実情に合わせて実施した。健診の結果などから必要性の高い人には、個別に案内するなど周知を図った。 また、住民の集いの場に出向くなど、健康教育を実施した。	市民のニーズに合わせたテーマの選定を行い、会場・日時など参加しやすいよう配慮する。	健康増進課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

①生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
152	521イ01	がんの早期発見、早期治療を促進するため、各種がん検診を実施します。特に女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんの受診率向上に努めます。	■各種がん検診受診者数： ・胃がん検診　　：37,944人 ・肺がん検診　　：33,231人 ・大腸がん検診　：65,653人 ・乳がん検診　　：15,388人 ・子宮頸がん検診：18,777人 ■対象者358,465人へ個別に受診案内（受診券送付） ■未受診者へ再勧奨（乳がん延べ32,990人、子宮頸がん44,234人） ■未受診者集団検診の出張型を北・江南・南区、施設型を東・中央・秋葉・西・西蒲区で実施 ■協会けんぽ被扶養者の集団特定健診と市の乳がん検診を全区で実施 ■市民啓発 ・がん検診啓発アンバサダーを活用した再勧奨の実施、啓発動画の公開	■乳がん検診を休日に受診できる医療機関を案内冊子に掲載。また、子宮頸がん検診を休日に受診できる医療機関を、未受診者への個別案内・ホームページで情報提供した。 ■新潟大学の研究と連携した20歳代を対象とした子宮頸がん検診の受診勧奨通知を2回送付した。 ■乳がんについて、制作した動画等を通して、検診の受診だけでなく「ブレスト・アウェアネス」の重要性についても周知を行った。	引き続きがん検診の受診率向上に向けた取り組みが必要である。	健康増進課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

①生涯にわたる健康づくりのための支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
153	521ｳ01	ＨＩＶ／エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	○HIV・エイズ相談電話の実施(平日8:30～17:30) ○HIV検査・相談の実施 相談実績1497件（昨年度実績1264件） 検査実績1206件（昨年度実績890件）	HIV/エイズ、性感染症について正しく理解してもらえるよう指導した。 「性に関するチェックシート」を用いて受検者の理解度を確認しながら予防行動が取れるよう保健指導を実施した。	検査結果を知ることだけが目的となってしまっており、その後の予防行動が取れず、繰り返し検査を受ける方も多い。自分自身・パートナーの身体のことを考えた行動が取れるよう保健指導を実施していくことが重要である。	保健管理課
154	521ｳ02	ＨＩＶ／エイズ、性感染症、薬物乱用などについて、地域や学校とも連携して正しい知識の普及・啓発、情報提供を行うほか、安心して相談ができ、検査が受けやすい環境づくりを進めます。	薬物乱用防止教室の実施率は、 小学校75.5％（前年度68.2％） 中学校86.0％（前年度82.8％） 高等学校100％（前年度100.0％）	小学校では7.3％、中学校では3.2％実施率が上がっており、薬物に関する知識や意識の向上につながっているものと考える。	小学校においては、中高と比較してまだ実施率が低い傾向にある。令和元年度に改訂された「指導参考資料」や「薬物乱用防止教室マニュアルー令和5年度改定版ー」の活用を促し、実施率の向上に向けた働きかけを継続していく。	学校支援課 保健給食課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

②こころとからだの相談体制の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
155	522701	女性のこころとからだ、性に関する専門相談を実施し、問題解決を支援します。	■女性のこころとからだ専門相談 奇数月第2水曜（3時間） 相談件数延べ7件	看護職の女性専門相談員が相談を受けることで、安心して相談することができ、悩みの解決に向けた支援をすることができた。	一人でも多くの悩んでいる女性に利用してもらえるよう広報する。	男女共同参画課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

③妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
156	523701	個人が将来のライフデザインを描き、妊娠・出産等の希望が実現できるよう、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	■８区全てに「妊娠・子育てほっとステーション」を設置し、助産師や保健師などの専門職（マタニティナビゲーター）を配置	専門職による妊娠期からの切れ目ない支援を実施し、早期からの支援の充実を図った。	「妊娠・子育てほっとステーション」の機能強化及び、広く市民に周知していく。	こども家庭課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

③妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
157	523イ01	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■安産教室８区計72回実施 ■参加者数実776人、延891人 ≪再掲≫夫（パートナー）実321人、延375人	多くの妊婦とパートナーが参加できるよう各会場工夫して取り組んだ。また、妊娠・出産・子育てにおいて男女協力の必要性、重要性について啓発した。	引き続き、協力して子育てするという意識や意欲を高めるよう、妊娠期から母子健康手帳交付時や教室等の機会を捉え、啓発していく。	こども家庭課
158	523イ02	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■妊婦保健指導８区延5,200人に実施	妊婦と夫（パートナー）に、母子健康手帳交付の際に、安心・安全な妊娠・出産につながるように、妊婦健診の必要性や、生活習慣について保健指導を実施した。	引き続き、母子健康手帳交付時に安心・安全な妊娠・出産ができるよう妊婦と夫（パートナー）に普及啓発していく。	こども家庭課
159	523イ03	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■母体保護相談８区計101回実施・相談者数延4,450人	産婦と夫（パートナー）に対し、産後の女性の健康について配慮が必要なことについて、情報提供を行った。	コロナ禍から健診会場の密を避けるため、夫（パートナー）の来所を制限している。こんにちは赤ちゃん訪問時には夫（パートナー）が同席していることもあり、そこで母体保護について普及啓発していく。	こども家庭課

目標5　性に関する理解と生涯にわたる健康の確保
－「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）」の尊重－

（２）生涯を通じた健康づくりの支援

③妊娠・出産等に関する健康支援

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
160	523ｲ04	安心・安全な出産のため、妊娠中の保健指導や健康管理、また産後の母体保護を支援し、あわせて経済的負担の軽減を図ります。	■妊婦１人に対し14回まで健診費用の助成を行った。 受診件数　延55,991件	妊娠中の健康管理とともに、経済的負担の軽減を行った。	引き続き、妊娠中の健康管理とともに、経済的負担の軽減を行っていく。	こども家庭課
161	523ｳ01	育児の不安を解消するための情報提供や男女で互いに協力することの必要性の啓発を行います。	■こんにちは赤ちゃん訪問事業 訪問件数11,284件	産後うつ病質問票を用いて、産婦の心身の状態を考慮しながら、個別に必要な相談や支援を行った。 産後の女性の健康について、育児における男女の協力の必要性について啓発した。	引き続き、訪問時に育児不安を解消するための情報提供を実施する他、育児における男女の協力の必要性について啓発していく。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔１〕ＤＶを容認しない社会づくりの推進

①ＤＶ防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
162	611ｱ01	ＤＶが人権侵害であるという認識を深め、ＤＶ防止に向けた意識の醸成を図るため、リーフレットやカード、広報紙、ホームページなどを活用し、市民や事業者等に対する広報を充実します。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：約34,000部、カード：約24,000部) (2)市報(情報ひろば：12回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/5号、庁内放送、パープルリボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	各種広報媒体の利用や相談窓口の案内カード等を関係機関、商業施設、医師会など、市内各所へ配布することにより相談窓口の周知を行った。また、各区や本庁、商業施設等でパープルリボンツリーやパネルの展示など様々な手法を用いて啓発活動を実施した。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
163	611ｳ01	若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、暴力によらない対等な関係づくりについて、中学生からデートＤＶ防止セミナー等の啓発事業を行います。	デートDV防止セミナー実施 ・全体：37校45回7,882人 ・中学：19校19回2,827人 ・高校：7校8回2,877人 ・高等特別支援：3校5回143人 ・大学：4校8回1,918人 ・専門学校：4校5回117人	中高生などの若年層に対してデートDV防止セミナーを実施することにより”DVをしない・されないための知識”を身につけるとともに、性別によらない人権尊重意識を高めることができた。	開催実績のない学校に対して、デートDV防止セミナーの内容を周知するなど、より申し込みやすい手法を用いて開催実績を増やす。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔１〕ＤＶを容認しない社会づくりの推進

①ＤＶ防止の意識啓発の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
164	611ｳ02	若年層への教育・啓発を推進するため、学校等における人権教育を実施するほか、暴力によらない対等な関係づくりについて、中学生からデートＤＶ防止セミナー等の啓発事業を行います。	人権啓発デートDV防止リーフレットを、6月に市立小・中学校、特別支援学校、中等教育学校に、活用の手引とともに配付し、授業での活用を図った。また、同じく6月に、デートDV防止セミナー等の案内を各校に配付し、希望する学校がセミナーを開催した。	学習資料（リーフレット）に基づき、男女関係なく人権が守られる存在であることや、守らなければならないことを学ばせることができた。	開催を検討している学校の担当者が、実際に開催しているセミナーの様子を参観できる機会等を設け、担当者の不安や負担の軽減を図る必要がある。	学校支援課
165	611ｴ01	加害者の更生については、国の検討状況を踏まえ、対応について検討していきます。	内閣府によるオンライン研修会に参加。また、プログラムを実施している団体について情報収集を行った。	庁内における加害者からの問い合わせに対し、情報提供するとともに、国や他自治体の動向を収集している。	国や他自治体の動向を注視し、情報を収集する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔１〕ＤＶを容認しない社会づくりの推進

②ＤＶ相談窓口の周知

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
166	612ｱ01	配偶者暴力相談支援センターのリーフレットやカードを作成し、被害者が早期に適切な支援が受けられるよう、より効果的な方法でＤＶ相談窓口について広く市民に周知していきます。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：約34,000部、カード：約24,000部) (2)市報(情報ひろば：12回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/5号、庁内放送、パープルリボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	各種広報媒体の利用や相談窓口の案内カード等を市内各所へ配布することにより相談窓口の周知を行った。また、各区や本庁、商業施設等でパープルリボンツリーやパネルの展示など様々な手法を用いて啓発活動を実施し、幅広い年齢層が情報を受け取ることができるようにした。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課
167	612ｲ01	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	(1)DVセンター案内リーフレットに5か国語を掲載 (2)DV窓口調整会議において関係所属（国際課、障がい福祉課、各区の健康福祉課）と連携	DV窓口調整会議の開催や各種研修会への講師派遣などを通じて顔が見える関係を構築するとともに、関係機関と連携して被害者支援を行った。	関係機関との連携をより緊密に行うとともに、引き続き障がいのある方や外国人が安心して相談できるように体制を充実させる。	男女共同参画課
168	612ｲ02	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	令和5年度に受け付けた障がい者虐待相談の中で、DVが関係した相談件数が9件あり、相談の中でDV相談窓口への連絡を促すなど、必要な情報提供を行った。	障がい者虐待相談の中などで、DV被害を発見した場合、各区女性相談員に繋いだり、専門相談窓口情報を提供している。	今後も個々の状況に配慮した情報提供に努める。	障がい福祉課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔１〕ＤＶを容認しない社会づくりの推進

②ＤＶ相談窓口の周知

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
169	612ｲ03	外国人や障がい者など個々の状況に配慮した情報提供を充実するとともに、関係団体等についても情報提供に努めます。	○外国語による相談窓口 ・生活相談：160件 ・弁護士による無料相談会：7件 ・無料医療相談会：５件	○外国籍市民が日頃抱える生活上の悩みや困りごとについて、外国語でも相談を受け付け、必要な情報提供を行っています。	○助言内容が十分に伝わっているという検証が難しいことや、紹介先（関係機関等）での言葉の問題があります。	国際課
170	612ｳ01	被害者を早期に発見するため、保健・医療・福祉・教育関係者や民生委員・児童委員など地域の福祉関係者に対し、ＤＶ防止の啓発や相談窓口についての情報提供を行います。	医師会、歯科医師会、保育園、認定こども園、民生委員などにDVセンターの案内リーフレットやカードを配布するとともに、助産師の研修や保健師の研修会に講師を派遣しDV防止の啓発を行った。	DV被害者の早期発見と関係機関との連携に寄与した。	関係機関との連携をより緊密に行うとともに、引き続きDV被害者の早期発見と安心安全な相談体制を充実させる。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔２〕配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

①安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
171	621ｱ01	被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	相談件数（主訴がＤＶ） ・全体　2,512件 ・電話　1,838件 ・来所　294件 ・出張等　380件	面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。	安心安全な相談体制の確保とともに、慎重な情報管理を行うよう啓発活動を実施する。	男女共同参画課
172	621ｱ02	被害者の安全と秘密の保持に配慮した相談環境を整えます。	各区の女性相談件数（主訴がDV） ・電話　594件 ・来所　641件	・全区に女性相談員を配置し、体制の充実を図った。 ・面接会場は被害者のプライバシーに配慮した環境を整えた。被害者の支援のために関係課に情報提供する場合は、最低限必要な情報提供のみとすることに配慮した。	安心安全な相談体制の確保とともに、慎重な情報管理を行うよう啓発活動を実施する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔２〕配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

①安全に安心して相談できる体制づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
173	621ｲ01	夜間や休日等時間外の緊急の安全対策については、警察および新潟県女性福祉相談所との連携を強化します。	(1)NPO法人に火・木・金曜17:00～20:00（火は16:00～20：00）の時間帯の相談業務を委託し、夜間の相談体制を確保 (2)休日や緊急時は、警察署へ相談するよう案内するとともに、緊急連絡網を作成し新潟県の一時保護所や緊急保護事業の委託施設に配置 (3)ＤＶ窓口調整会議において関係機関と連携を強化	民間支援団体の知見を活用し、相談体制を強化するとともに、日頃から警察署や一時保護所と連携し、相談体制と緊急時の安全確保に努めた。	警察署や一時保護所との連携を強化するとともに、民間支援団体の知見を活用した相談体制の強化について検討する。	男女共同参画課
174	621ｳ01	外国人や障がい者、性的マイノリティなど様々な被害者が安心して相談できるよう、外国語通訳や手話通訳など個々の状況に配慮した相談・対応に努めます。	(1)外国人からの相談件数　36件 (2)障がいがある方からの相談件数525件	障がいのある方や、生活上の困難を抱える方からの相談は、年々増加傾向にあるため、DV窓口調整会議や研修会を通じて関係機関との顔が見える関係づくりに努めた。	関係機関との連携の強化を図るとともに、生活上の困難を抱える方への理解を深めるため、相談員の知識と技術の向上に努める。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔２〕配偶者暴力相談支援センターを中心とした相談体制の充実

②相談従事者の研修の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
175	622ｱ01	相談員の知識と技術の向上を図るため、ＤＶの特性や相談手法、各種制度に関する研修を充実するとともに、困難事例等についてアドバイスができる体制づくりに努めます。	(1)定例事例検討会　11回 (2)DV窓口調整会議　2回（うち1回は研修会） (3)スキルアップ研修　3回 (4)児童相談所との情報共有会　2回	市職員の弁護士を助言者とした事例検討会を通じて、法的な知識を深めた。また、臨床心理士の外部講師から面接技術研修を受けたり、配暴センター主任相談員から日常的にスーパーバイズを受けることで、相談員の知識と技術の向上を図った。	各分野の専門家を助言者とした事例検討会を開催するとともに、DV被害者支援に必要な各種制度への知識と理解を深めるための研修を開催する。	男女共同参画課
176	622ｲ01	相談窓口等における被害者への二次的被害防止を図るため、関係職員の研修等を実施します。	(1)DV窓口調整会議　2回（うち1回は研修会） (2)講師派遣　8回	DV被害者に対して、安心安全な相談体制を確保することができるよう会議や講師派遣を実施した。	区役所の窓口職員等が我が事として捉えられるような研修会を通じてDVの特性を周知するとともに、ヒヤリハット事例の共有などDV被害者への二次的被害防止を図る。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３〕ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

①安全に配慮した保護体制の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
177	631ｱ01	警察や新潟県女性福祉相談所と連携し、安全かつ迅速に被害者を一時保護につなげます。	県女性福祉相談所への一時保護12件	警察、県女性福祉相談所、民間支援団体等と連携しながら緊急時に避難先を確保した。	相談時間終了間際の避難事案について、関係機関との役割分担や調整が必要である。	男女共同参画課
178	631ｲ01	一時保護が開始されるまでの間、必要に応じて避難場所を提供します。	緊急一時保護　2件	緊急時に避難できる場所を関係機関と連携し、確保した。	関係機関と連携しながら緊急時の避難場所を確保する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３〕ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

②総合的な相談支援体制の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
179	632ｱ01	配偶者暴力相談支援センターを中心とした総合的な支援体制づくりを進め、女性相談員とともに、円滑で切れ目のない被害者支援を行います。	(1)定例事例検討会　11回 (2)DV窓口調整会議　2回（うち1回は研修会）	配暴センター相談員及び女性相談員の定例事例検討会を通じて意見交換や相談支援の実践について学ぶとともに、DV窓口調整会議により関係機関と顔の見える関係を構築し切れ目のない被害者支援を行った。	相談員の実践知を養うとともに、窓口調整会議や研修会を通じて関係機関との連携を強化し切れ目のない支援を行う。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３〕ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

②総合的な相談支援体制の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
180	632ｲ01	被害者の精神的負担の軽減や安全確保のため、関係機関と連携し、必要に応じた同行支援を行います。	(1)法テラスを介した弁護士相談への同行支援 (2)児童相談所や生活保護担当課、基幹相談支援センター等との面接相談への同行支援	各種行政手続きの情報提供や関係機関との調整を行うとともに、必要に応じて同行支援を行いDV被害者の精神的負担の軽減を図った。	各種行政手続きへの理解を深めるとともに、必要に応じて同行支援を行う。	男女共同参画課
181	632ｳ01	被害者やその家族などに関する個人情報の管理・保護を徹底します。	・DV相談窓口調整会議において、被害者の安全確保及び秘密保持について改めて周知した。 ・DV相談台帳や証明書を保管する書棚は閉庁時に鍵をかけるなどして管理した。	DV被害者に対して、安心安全な相談体制を確保することができるよう個人情報の管理・保護を徹底することができた。	安心安全な相談体制の確保を維持するため、引き続き市役所全体に対して情報管理の重要性を注意喚起する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
182	633ｱ01	被害者の意思を尊重しながら状況に応じた支援策を調整し、生活再建に向けて継続的な支援を行います。	DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して支援の調整を行った。	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	DV被害者の特性に配慮した知識と技術を学ぶとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課
183	633ｲ01	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。	(1)住民基本台帳事務における支援措置の証明発行件数　327件 (2)DV証明　合計　77件 ・健康保険　10件 ・年金　19件 ・児童関係　28件 ・その他　20件	被害者の状況に合わせた情報提供や手続きの支援ができた。	各種行政手続きへの理解を深めるとともに、必要に応じて証明書を発行するなどの支援を行う。。	男女共同参画課
184	633ｳ01	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	■入所母子の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【R5入所者】 母15人　児童22人	入所母子が自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	引き続き、入所母子の自立に向け、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
185	633ｳ02	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	■母子家庭向けの住居支援 入居募集戸数　3戸 入居決定戸数　1戸 残戸数　2戸 (詳細) 市報にいがた掲載　3回 入居申込者 1名 抽選会　0回 抽選会出席者　0名 ※上記の入居決定戸数（1戸）については、申込者1名だったため抽選会を開催せず。	母子家庭が安心して自立した生活が送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。	こども政策課
186	633ｳ03	母子生活支援施設での自立に向けた支援が必要な母子世帯の場合は入所による支援を行うとともに、市営住宅等への入居支援など、住宅確保に向けた支援を行います。	■抽選会参加者延べ人数：11世帯 常時・特別募集での入居決定：9世帯	市営住宅への入居を希望するDV被害者世帯に対し、適切な優遇措置を講じた。	引き続き、指定管理者とも連携し、該当世帯のプライバシーの配慮に努める。	住環境政策課
187	633ｴ01	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供など就業に向けての支援を行います。	DV被害者の意思を尊重しながら、関係機関と連携して避難後の自立に向けた支援を行った。	被害者の心情や置かれた状況に配慮した支援ができた。	各種制度への理解を深めるとともに、関係機関との連携の強化が必要である。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
188	633ｴ02	就業に関する相談や職業訓練制度の情報提供など就業に向けての支援を行います。	■母子父子自立支援プログラム策定事業 23人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 7人 ■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母27人へ促進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課
189	633ｵ01	被害者にこころのケアが必要な場合は、専門の関係機関であるこころの健康センターや男女共同参画推進センター「アルザにいがた」相談室等と連携し支援を行います。	気持ちの受け止めやカウンセリングを希望する方には、アルザにいがたの「こころの相談」を紹介した。	配偶者暴力相談支援センターに求められる６つの機能のうちの一つである「被害者の心身の健康の回復」について、適切な助言ができた。	こころのケアが必要な場合は「こころの相談」を案内するとともに「こころの相談」の相談員との連携を強化する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔３」ＤＶ被害者の保護体制と自立支援の充実

③自立支援策の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
190	633ｶ01	被害者の同伴児童など、ＤＶ被害の環境下にある子どもについては、安全確保やこころのケア、学習支援などを行います。	児童相談所や教育委員会、県女性福祉相談所等と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の調整を行った。	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者や同伴児への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課
191	633ｷ01	被害を受けた外国人や高齢者、障がい者については、それぞれの状況に配慮し、関係機関や支援団体と連携して支援を行うとともに、状況に応じて通訳等を介し、相談手続き等の支援を行います。	・外国人の方からもセンター案内リーフレットを手に取ってもらえるようにリーフレット内の一文に5か国語を使用。 ・高齢者や障がい者については、各区の健康福祉課や包括支援センター、基幹相談支援センターと連携し対応した。	DV被害を受けられた方の状況や希望に応じて、必要な配慮を行いつつ支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
192	641ｱ01	被害者を早期に発見し、適切な相談支援につなぐため、医療機関や保健・福祉関係機関（児童・高齢者・障がい者虐待対策）、学校・教育機関との連携を図ります。	(1)要保護児童対策地域協議会　2回 (2)児童相談所との情報共有会　2回 (3)関係機関への講師派遣　8回（生活保護、児童相談所、保健師、窓口関係職員、子育て支援関係職員 等）	協議会や情報共有会、関係機関への講師派遣などを通じて、関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の早期発見に努めた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者を早期に発見できるよう啓発活動を行う。	男女共同参画課
193	641ｲ01	実務担当者による会議や研修、新潟県の「配偶者暴力防止連絡会議」等を通じて関係機関や民間支援団体との連携を図ります。	(1)DV窓口調整会議　2回開催（うち１回は研修会） (2)(新潟県)「配偶者暴力防止連絡会議」　2回	会議や研修会を通じて、関係機関や民間支援団体との連携が強化できた。	関係機関との連携を強化するとともに、民間支援団体との協働に努める。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

①関係機関・民間支援団体との連携体制の強化と協働の推進

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
194	641ｳ01	民間支援団体との連携を図り、団体の活動に対する支援を強化するとともに協働を推進します。	緊急一時保護等事業費補助金　2団体	地域社会で重要な役割を果たす民間シェルター等の運営を支援することにより、地域社会のセーフティネット機能を強化することができた。	財政面での支援を行うとともに、会議や研修会への参加により協働を推進する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

②ＤＶ対応と児童虐待対応との連携強化

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
195	642ｱ01	児童相談所や警察、子どもが所属する保育園・幼稚園・学校などと連携し、児童虐待の早期発見に努めるとともに安全確保を図ります。	児童相談所や教育委員会、警察署等と連携し、DV被害に伴う面前DVなどの早期発見に努め、適切に通告を行った。	関係機関と連携し、同伴児の安全確保や学習環境の整備に向けた支援ができた。	関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者や同伴児への理解を深める啓発活動を行う。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（１）ＤＶの根絶とＤＶ被害者への総合的な支援体制づくり　※新潟市配偶者等からの暴力防止・被害者支援基本計画

〔４〕関係機関や民間支援団体との連携の強化

②ＤＶ対応と児童虐待対応との連携強化

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
196	642ｲ01	要保護児童対策地域協議会への参加や、個別ケース検討会議の開催により適切な保護と切れ目のない支援の充実を図ります。	要保護児童対策地域協議会に参加し、全体の課題に対してDV被害者目線を反映させたり、関係機関と個別ケース検討会を開催した。	関係機関との連携や顔の見える関係の構築により、それぞれの機能や役割を共有しつつ切れ目のない支援を実施した。	関係機関との連携の強化を図るとともに、生活上の困難を抱える方への理解を深めるため、相談員の知識と技術の向上に努める。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
197	621ｱ01	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	■セクシュアル・ハラスメントに関する情報をホームページに掲載し、啓発や相談窓口の周知を図った。	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた意識啓発をすることができた。	より効果的な啓発方法がないかを検討する必要がある。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

①セクシュアル・ハラスメント等のハラスメントの防止

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
198	621ｱ02	セクシュアル・ハラスメントのほか、いわゆるマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメント等のハラスメントを防止する環境づくりのため、啓発や相談窓口等の情報提供に努めます。	働き方改革関連の情報を集約した専用ウェブサイトを活用し、事業主に限らず、働く人向けの情報などを含めた総合的な情報発信を行っており、同サイトにおいてハラスメント対策についてのコンテンツを掲載している。	事業主が講ずべき措置や被害を受けたときの対応方法を記載することで、ハラスメント防止の意識啓発を図った。	引き続き、専用ウェブサイト等を有効に活用しながら情報提供に努め、ハラスメント防止の意識啓発を図っていく。	雇用・新潟暮らし推進課
199	621ｲ01	市職員や教職員に対し、各種ハラスメントの防止を周知徹底します。	・「管理職のためのハラスメント防止研修」を実施（受講対象 256名） ・「相談員のためのハラスメント防止研修」を実施（参加 33名） ・「保育園長のためのハラスメント防止研修」を実施（参加 86名）	研修の対象者を分けて（管理職、相談員、保育園長）実施することで、研修目的を明確にするとともに、各所属においても職場研修を実施することで、ハラスメントに対する職員の認識を深め、職場環境の改善を図った。	対象者を分けた研修を引き続き実施するほか、eラーニングの活用など、時間と会場にとらわれない職場研修の実施方法を検討することで、ハラスメント防止への意識醸成を図っていくことが重要である。	人事課
200	621ｲ02	市職員や教職員に対し、各種ハラスメントの防止を周知徹底します。	■ハラスメント相談員及びハラスメント防止に関する要綱の周知を図るため、5月に各学校園に通知した。 ■ハラスメント防止に関する校内研修を効果的に行えるよう、資料を12月に各学校園に配布した。 ■管理職対象のハラスメント防止に関する研修を1回実施した。	通知及び資料を用いた校内研修の実施により、ハラスメント防止に関して教職員に対する周知が図られた。	学校園におけるハラスメントの根絶に向け、教職員が自分事として課題意識をもつことができるように、一層の周知を図る取組を行っていく。	学校人事課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
201	622701	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■ホームページ、市報にいがた、市公式LINE等による防犯啓発情報の発信 ■にいがた防犯ボランティアネットワーク登録団体への「安心・安全ネット通信」の配布 ■各種街頭啓発事業（女性被害防止等）	女性被害防止等の広報啓発活動を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。	女性被害防止に資するよう、より効果的な広報啓発活動を行っていく。	市民生活課
202	622702	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■防犯講習会の開催（54回、延べ2,321人参加） ■子どもの体験型安全教室の開催（市立小学校106校1年生対象）	女性被害防止等に向けた防犯講習会を行い、男女ともに安心・安全に暮らせるまちづくりに貢献した。	女性被害防止に資するよう、より効果的な講習会を開催していく。	市民生活課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
203	622703	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	■青色回転灯装着車によるパトロール活動の実施 実施時間：月10:00～17:00 火～金10:15～17:00 会計年度任用職員（県警OB）4名、青色回転灯装着車2台 パトロール内容 ・地域の防犯団体や学校のPTAやセーフティスタッフ、警察等と連携した防犯活動や子どもの見守りを行った。 ・学校等の関係機関に立ち寄り、地区内の犯罪状況や不審者情報等についての情報収集に努めた。	パトロール活動を通じて、女性被害防止に関する意識の啓発や女性が犯罪等に巻き込まれない安心・安全なまちづくりに貢献した。	女性を対象とした犯罪が起こらないよう、より効果的な対策を行っていく。	市民生活課
204	622704	関係機関等と連携して女性に対する暴力防止のための意識啓発や、性犯罪、ストーカーなどの犯罪等に巻き込まれないよう、地域での広報・啓発活動を進め、性犯罪・性暴力の相談窓口の周知に努めます。	(1)DVセンター案内資料配布(リーフレット：約34,000部、カード：約24,000部) (2)市報(情報ひろば：12回) (3)女性に対する暴力をなくす運動(市報11/5号、庁内放送、パープルリボンツリーの展示、江南区文化会館のライトアップ) (4)広聴相談課主催「ミニ人権展」で啓発パネル等を展示	各種広報媒体の利用や相談窓口の案内カード等を市内各所へ配布することにより相談窓口の周知を行った。また、各区や本庁、商業施設等でパープルリボンツリーやパネルの展示など様々な手法を用いて啓発活動を実施し、幅広い年齢層が情報を受け取ることができるようにした。	様々なツールを用いて、より充実した広報を実施する。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（２）セクシュアル・ハラスメント、女性に対する暴力防止対策の推進

②女性に対する暴力防止の啓発や相談等の対策と安全な環境づくり

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
205	622/01	青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の健全化に取り組むとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	■新潟東港周辺（北区） ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・市、警察等による防犯パトロールの実施 ■新潟駅前・古町周辺（中央区） ・地元防犯ボランティアの支援 ・セーフティゾーン広報啓発活動の実施 ・定期的な防犯パトロールの実施 ・客引き、スカウト、ピンクビラ配布等の迷惑行為を行う者に対する指導の実施	警察等と連携し、女性に対してスカウト等迷惑行為を行う者に対する指導を行い、環境健全化を図った。	繁華街等において、スカウト等迷惑行為が行われないよう、引き続き対策を行っていく。	市民生活課
206	622/02	青少年に悪影響を及ぼす恐れのある社会環境の浄化活動を行うとともに、地域団体等と協力して安全な環境づくりを進めます。	社会環境実態調査廃止を踏まえ、以下を核に地域団体・警察署等・学校との連携による地域の安全な環境づくりを推進した。 ・街頭育成員と協働した地域巡視、声掛け支援（年間約２１０回） ・非行防止キャンペーン（啓発チラシ等街頭配布、当日約2000枚） ・学警連、市中学校生徒指導主事会への参加、情報提供（R5：学警連１０回、主事会８回）	問題の未然防止のための青少年への声掛け、相談方法の周知、関係団体等との情報共有の継続的により、地域の安全な環境づくりに貢献した。	地域団体・警察署等と連携を継続しながら、地域の安全な環境づくりを推進する協力者等の拡充を図る。	地域教育推進課（R6:生涯学習推進課）

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
207	631ア01	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■一時的に支援が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 派遣家庭数：12件（前年度比60％） 派遣延回数：53回（前年度比47.7％）	母子家庭・父子家庭問わず制度を適用し、個々のひとり親家庭に合った要望に応えるため、委託先と連携し支援を行った。	多様化するひとり親家庭のニーズを検証し、より多くの家庭に利用してもらえるような利用方法、情報提供を行う。	こども政策課
208	631ア02	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■一時的に資金を必要とする母子家庭の母、父子家庭の父、児童、寡婦に対し、修学資金等の貸付を行った。 新規貸付件数：228件	母子家庭等の自立につながるよう、生活全般を支援する視点で適切な貸し付けを行った。	電話催告、訪問指導を実施し、個々の家庭状況を把握し、適切な償還指導を行う。	こども政策課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
209	631ア03	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■ひとり親家庭等への経済的支援として児童扶養手当を支給した。 児童1人：月額44,140円～10,410円 児童2人：月額10,420円～5,210円加算 児童3人以上：1人につき月額6,250円～3,130円加算 受給対象者数：4,081人 （令和6年3月31日現在）	手当受給者の約半数は低所得世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、就労支援等へ結びつける。	現況届出時等で、受給者の生活状況を把握し、必要に応じ、就労相談へつなげる。	こども政策課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
210	631704	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,249件　父子：111件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども政策課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
211	631ア05	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■母子家庭向けの住居支援 入居募集戸数　3戸 入居決定戸数　1戸 残戸数　2戸 (詳細) 市報にいがた掲載　3回 入居申込者 1名 抽選会　0回 抽選会出席者　0名 ※上記の入居決定戸数（1戸）については、申込者1名だったため抽選会を開催せず。	母子家庭が安心して自立した生活が送れるよう支援した。	住宅に困窮した母子世帯に母子向住宅について情報提供し、より多くの母子世帯に利用して頂けるよう努める。	こども政策課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
212	631ｱ06	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■18歳以下の児童（障がい児については20歳）とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し、医療費の一部を助成した。 ・通院：自己負担額から月の初回から4回目まで530円を控除した額 ・入院：自己負担額から1日につき1,200円を控除した額 ・助成件数：66,965件	低所得のひとり親家庭が、医療費の不安なく医療機関を受診でき、保健と福祉の向上が図られた。	受給者の約半数は低所得者世帯となっており、特に母子家庭の母について経済的自立ができるよう、更新申請時等で、受給者の生活状況を把握し、就労相談へつなげる。	こども政策課
213	631ｱ07	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■入所母子の生活支援、就労支援、育児支援などを実施し、家庭の自立を援助した。 【R5入所者】 母15人　児童22人	入所母子が自立できるよう、生活全般を支援する視点で相談援助を行った。	引き続き、入所母子の自立に向け、生活全般にわたる視点での相談援助を行う。	こども家庭課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
214	631708	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■新潟県と共同設置する母子家庭等就業自立支援センターにおいて就業相談や求人開拓支援、就業支援講習会（パソコン講習会）、出張型就業相談、また、弁護士による養育費相談を実施した。	相談者の自立に必要な支援方法が提示できるように配慮した。 また、母子、父子問わず相談に応じた。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
215	631709	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■母子父子自立支援プログラム策定事業 23人のひとり親家庭の父母に対し、自立に向けたプログラムを策定し、就労支援を行った。 ■自立支援教育訓練給付金事業 7人 ■高等職業訓練促進給付金事業 経済的な自立等のため就職に効果的な資格取得を目指し養成機関で就業する母子家庭の母27人へ促進給付金を支給し、支援した。	多様化するひとり親家庭の実態やニーズに応じた効果的なプログラム策定を行い適切な就業支援、経済的支援を行った。	ハローワーク等の労働関係機関や母子福祉団体等とのさらなる連携を図り、効果的な就労支援等の実施に努める。	こども政策課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
216	631ｱ10	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■ひとり親家庭相談会（年4回）を開催 弁護士相談会　　2回 16人 ライフプラン相談会　2回 19人	ひとり親家庭の抱える問題解決を支援し、ひとり親家庭の自立と生活の安定を総合的に支援する。	ひとり親が直面するさまざまな問題の解決を支援し、ひとり親家庭の生活の自立と安定を図る取り組みを行う。	こども政策課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
217	631ｱ11	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	■女性つながりサポート事業 （１）臨床心理士による月１回の出張相談会（9回） （２）フードバンクの食料支援会場でのアウトリーチ型相談（4回） （３）交流イベントによる相談支援（１回） （４）女性の「居場所」運営 ３種類の会を毎月開催 （５）連携会議および相談員研修会の開催（各1回）・相談カードの作成（6,500枚作成）	連携会議を通じて、相談機関同士の情報共有を行い、相談内容に応じた関係先につなぐことができた。	関係機関が継続的に連携していけるような体制づくりが必要である。	男女共同参画課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
218	631ｱ12	ひとり親家庭等が安心して子育てし自立した生活が営めるよう、児童扶養手当や医療費助成、母子父子寡婦福祉資金貸付などの経済的支援や就労に関する支援を行います。また、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関など関係機関と連携しながら、就労に関する支援、住居や日常生活支援など家庭状態やニーズに応じた総合的な相談支援に努めます。	養育費履行確保事業 R5申請件数 ・公正証書作成費補助：33件 ・養育費保証契約費補助：2件	各関係機関へのチラシ配布等、事業周知に取り組んだ。	更なる事業周知に取り組んでいく。 利用者ニーズに合った事業内容への検討が必要。	こども政策課
219	631ｲ01	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの生活上の相談に応じ、新潟県・新潟市ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、生活や養育費等自立に向けた相談や支援制度等の情報提供を行います。	■各区に1名ずつ母子・父子自立支援員を配置し相談に応じた。 相談件数：（母子：1,249件　父子：111件）	ひとり親の早期自立を図るため、生活全般を支援する視点で相談業務を行った。	ひとり親家庭の早期自立のために必要な取り組みを行い、生活意欲の形成と安定を図る。	こども政策課

目標6　女性に対する暴力の根絶と貧困等生活上の困難への支援
－ＤＶ対策の強化とあらゆる人権侵害行為の防止－

（３）貧困等生活上の困難を抱える女性への支援

①ひとり親家庭等様々な困難を抱える人への支援の充実

No.	事業コード	事業内容（「具体的取組」の転記）	令和5年度実績	行動計画の目標に対する効果・貢献した点	課題・対応の方向	所管課
220	631ｳ01	女性相談員が様々な生活上の困難に関する相談に応じ、困難を抱えた女性の置かれた状況に合った適切な支援機関につなぎます。	配暴センターを中心とした相談体制を強化するとともに、適切なスーパーバイズや研修、連携会議を行い女性相談員の質と技術の向上に努めた（相談件数　6,760件）。	適切なスーパーバイズや研修、連携会議を通じて、被害者の状況に応じた支援機関につなぐことができた。	配暴センターを中心とした相談体制を強化するとともに、適切なスーパーバイズや研修、連携会議を行い女性相談員の質と技術の向上に努める。	男女共同参画課

令和５年度　アルザにいがた主催事業実施状況

◆は、企画委員担当講座

	No.	事業コード	事業名・講座名	回数	テーマ・内容（開催日）	対象・募集人数	応募者数	延参加者数	参考内訳 男	参考内訳 女	参考内訳 その他	平均参加者数	保育	満足度
◆	1	111イ01 421エ01 512ア01	女性の生き方講座	3	もっと知りたい！私のカラダとココロ～心地よい”わたし”を見つけるために～ （9/7・14人　9/14・9人　9/21・9人）	女性20人 【保育8人】	18 人	32 人	―	32	0	10.7 人	7	100.0%
	2	111イ01 131ア01 413ア01 421エ01	男性の生き方講座 （子育て期）	3	パパスキルＵＰ！幸せがふえる家事育児 （9/2・19人　9/16・18人　9/22・19人）	0歳から小学生までのお子さんを持つ父親各24人 【保育8人】	27 人	56 人	56	―	0	18.7 人	14	95.8%
	3	111イ01 222ア01 331ア01 332イ01 421エ01	女性の起業を支援する講座	3	女性のための起業応援セミナー～入門・仲間づくり編～ （7/14・27人　7/21・21人　7/28・16人）	起業を考えているまたは起業に関心のある女性25人【保育8人】	44 人	64 人	―	64	0	21.3 人	9	100.0%
◆	4	111イ01 131ア01 413ア01 413イ01 421エ01	男性の生き方講座 （定年期）	2	老いの不安を謳歌して　～見せどころ、勘どころ、使いましょう～ （1/18・20人　1/25・18人）	定年前後の男性または定年後のことを考えている男性25人【保育5人】	23 人	38 人	38	―	0	19.0 人	0	76.5%
◆	5	111イ01 131ア01 311ウ01 413ア01 421エ01	ジェンダーで社会を考える講座	3	アンコンシャスバイアスとジェンダー　～ケア役割・ケア労働から見えること～ （2/3・37人　2/17・22人　3/3・23人）	どなたでも35人 【保育15人】	46 人	82 人	12	70	0	27.3 人	3	93.5%
	6	111イ01 122ア01 421エ01	メディアリテラシーについて考える講座	1	知っておきたい「自分の言葉で話す」大切さ　～ジェンダー×メディアリテラシー～ （10/21・15人）	どなたでも35人 【保育8人】	20 人	15 人	6	9	0	15.0 人	1	78.6%
	7	111イ01 332ア01 421エ01	再就職支援講座	2	自分らしい働き方をみつけるセミナー【オンライン開催】テーマⅠ：多様な働き方とルール （10/14・25人　会場14人、オンライン11人 10/28・22人　会場14人、オンライン8人）	これから再就職やもっと違う働き方を考えたい女性20人 【保育5人】	33 人	47 人	―	47	0	23.5 人	10	97.0%
		111イ01 332ア01 421エ01		2	自分らしい働き方をみつけるセミナー【オンライン開催】テーマⅡ：50代からのキャリアデザインを考える （12/2・39人　会場26人、オンライン13人 12/9・27人　会場17人、オンライン10人）	これから再就職やもっと違う働き方を考えたい女性20人 【保育5人】	42 人	66 人	―	66	0	33.0 人	2	100.0%
		111イ01 332ア01 421エ01		5	再就業を目指す女性、正規雇用を望む非正規雇用の女性のための個別相談会【オンライン開催】 （12/12～12/16　会場15人、オンライン1人）	再就職やもっと違う働き方を考えたい女性各日3人程度 【保育あり】	18 人	16 人	―	16	0	3.2 人	3	100.0%
	8	111イ01 421エ01	相談室連携講座	5	私を大切にするための自己表現講座 （5/26・23人　6/2・21人　6/9・20人 6/16・19人　6/23・21人）	女性20人 【保育8人】	27 人	104 人	0	104	0	20.8 人	15	85.7%
	9	111イ01 421エ01	相談に携わる方のための講座	1	生きづらさの根底にあるものは～ポリヴェーガル理論に学ぶ～【オンライン開催】 （9/23・59人　会場34人、オンライン25人）	各種相談に携わっている方、対面30人、オンライン30人	60 人	59 人	6	53	0	59.0 人	1	80.9%
	10	111イ01 114ア01 421エ01	アルザdeカフェ	2	最も近くて遠い「家族」～程よい距離でつき合うには～ （2/16・16人　2/23・17人）	どなたでも各20人 【保育7人】	26 人	33 人	10	23	0	16.5 人	3	93.3%
	11	111イ01 113イ01 114ア01 421エ01	男女共同参画講座１	1	男女共同参画研修【オンライン開催】 （5/24・34人　会場19人、オンライン15人）	アルザにいがた企画委員、アルザフォーラム実行委員、男女共同参画地域推進員、公民館職員、地域推進員事業担当の地域（総務）課職員 【保育5人】	35 人	34 人	11	23	0	34.0 人	1	96.0%
	12	111イ01 421エ01 512ア01	男女共同参画講座２	1	アルザdeシネマ「ヒキタさん！ご懐妊ですよ」 （6/10・153人）	小学生以上200人 【保育8人】	221 人	153 人	37	116	0	153.0 人	4	91.8%
	13	111イ01 221ウ01	男女共同参画講座３	1	政治分野の男女共同参画～ハラスメントの実態から考える～【オンライン開催】 （9/2・21人　会場16人、オンライン5人）	どなたでも、対面30人、オンライン20人	27 人	21 人	5	16	0	21.0 人	0	94.1%
						講座参加者数						820	73	**92.5%**

参考　男女共同参画審議会の開催概要

○審議会

第１回　令和６年７月23日

（1）男女共同参画行動計画事業評価について

第２回　令和６年11月25日

（1）男女共同参画行動計画事業評価について

○評価部会

第１回　令和６年９月11日

第２回　令和６年10月23日

第１４期新潟市男女共同参画審議会委員（令和６年11月25日現在）

（氏名五十音順　敬称略）

	氏名	役職名等
1	相田　晃	新潟日報社論説編集委員
2	有森　直子	新潟大学医学部保健学科教授
3	井浦　順子	新潟市立白根小学校長
4	大島　雅之	新潟県警察本部生活安全部人身安全対策課人身安全対策官
5	齊藤　綾子	にいがた女性会議代表
6	杉原　名穂子	新潟大学人文学部准教授
7	橘　里香	弁護士
8	辻川　明美	社会保険労務士
9	福田　敦子	公募委員
10	藤井　りか子	新潟市防災士の会女性部会
11	松本　こずえ	公募委員
12	三須　正明	連合新潟地域協議会　副議長
13	南　圭祐	新潟商工会議所中小企業振興部長
14	吉田　健太	ファザーリング・ジャパンにいがた代表
15	渡邉　稔	新潟労働局雇用環境・均等室　雇用環境改善・均等推進監理官